

文教民生委員会・分科会 会議記録

- 1 期 日 令和 2 年 3 月 16 日 (月)
午前 9 時 25 分 開会
午後 4 時 48 分 閉会
- 2 場 所 第 2 委員会室
- 3 出 席 委 員 委 員 長 西 田 真
副委員長 田中藤一郎
委 員 井上 正治、上田 伴子、
清水 寛、竹中 理、
福田 嗣久
- 4 欠 席 委 員 なし
- 5 説 明 員 (別紙のとおり)
- 6 傍 聴 議 員 関貫 久仁郎
- 7 事 務 局 職 員 主幹兼調査係長 木山 敦子
- 8 会議に付した事件 (別紙のとおり)

文教民生委員長・分科会長 西田 真 印

文教民生委員会・分科会次第

2020年3月16日（月）9:30～
第2委員会室

1 開 会

2 委員長あいさつ

3 協議事項

(1) 付託・分担案件の審査

議案付託表・分科会分担表のとおり

(2) 請願・陳情の審査

(3) 分科会意見・要望のまとめ

(4) 委員会意見・要望のまとめ

(5) 管外行政視察

ア 日程

2020年5月13日（水）～15日（金）

※予備日12日（火）～14日（木）

イ 視察先

ウ 視察項目

(6) その他

4 その他

次回の委員会の開催について

(1) 日時：3月17日（火）13時00分～

(2) 場所：第2委員会室

5 閉 会

文教民生委員会・文教民生分科会 審査日程表

審査日程	所 管 部 等 名	審 査 区 分（青字：委員会、赤字：分科会）	予定 時間	集合 時間
3月16日（月） 9：30～ 第2委員会室	【市民生活部】 市民課 生活環境課 【健康福祉部】 社会福祉課 高年介護課 健康増進課 【各振興局】 市民福祉課	説明・質疑 ■第32号議案 ②豊岡市一般会計予算 会計ごとに説明・質疑・討論・表決 ●第33号議案 ②豊岡市国民健康保険事業特別会計（事業勘定）予算 ●第34号議案 ②豊岡市国民健康保険事業特別会計（直診勘定）予算 ●第35号議案 ②豊岡市後期高齢者医療事業特別会計予算 ●第36号議案 ②豊岡市介護保険事業特別会計予算 ●第37号議案 ②豊岡市診療所事業特別会計予算 ●第38号議案 ②豊岡市霊苑事業特別会計予算	9：30 ～	9：30
	【地域コミュニティ振興部】 生涯学習課 文化振興課 新文化会館整備推進室 スポーツ振興課 【教育委員会】 教育総務課 こども教育課 こども育成課	説明・質疑 ■第32号議案 ②豊岡市一般会計予算	14：00 ～	13：50
	【関係部署】	《請願・陳情》 次の順に審査を行います。 ①請願第1号 子どもの幸せを願う豊岡市民の要望（請願署名）【こども育成課】 ②（継続審査）令和元年陳情第3号 公立豊岡病院組合内病院の充実に関する陳情について【健康増進課】 ③陳情第2号 指定難病医療費助成制度で「軽症」とされた難病患者を助成対象に戻すため国への意見書提出を求めることに関する陳情書【社会福祉課】		
	—【関係部署】—	—《報告事項》—		
	【委員のみ】	討論・表決 ■第32号議案 ②豊岡市一般会計予算 《第32号議案：分科会審査意見、要望等のまとめ》 《第33～38号議案：委員会審査意見、要望等のまとめ》 《管外行政視察について》		

※ 第32号議案は、「説明、質疑」までを行い、第33～38号議案は、「説明、質疑、討論、表決」を行います。終了次第、次の部に移ります（前の部は退席します。）。

※ 請願・陳情、報告事項の関係部署は、改めて出席してください。

審査日程	所 管 部 等 名	審 査 区 分（青字：委員会、赤字：分科会）
3月17日(火) 13：00～ 第2委員会室	【地域コミュニティ振興部】 生涯学習課 文化振興課 新文化会館整備推進室 スポーツ振興課 【市民生活部】 市民課 生活環境課 【健康福祉部】 社会福祉課 高年介護課 健康増進課 【各振興局】 市民福祉課 【教育委員会】 教育総務課 こども教育課 こども育成課	個別に説明・質疑・討論・表決 ●報告第1号 専決処分したものの報告について 専決第1号 損害賠償の額を定めることについて ●第11号議案 豊岡市立出石永楽館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定について ●第12号議案 豊岡市立霊苑の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定について ●第13号議案 北但広域療育センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定について ●第14号議案 豊岡市介護保険条例の一部を改正する条例制定について ●第15号議案 豊岡市地域包括支援センターの事業の人員及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について ●第17号議案 豊岡市立学校教育施設整備基金条例制定について ●第18号議案 豊岡市文化財保護に関する条例の一部を改正する条例制定について ●第19号議案 豊岡市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について ●第23号議案 ㊦ 豊岡市国民健康保険事業特別会計（事業勘定）補正予算（第5号） ●第24号議案 ㊦ 豊岡市国民健康保険事業特別会計（直診勘定）補正予算（第3号） ●第25号議案 ㊦ 豊岡市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第4号） ●第26号議案 ㊦ 豊岡市介護保険事業特別会計補正予算（第5号） ●第27号議案 ㊦ 豊岡市診療所事業特別会計補正予算（第4号） 個別に説明・質疑・討論・表決 ■報告第2号 専決処分したものの承認を求めることについて 専決第4号 ㊦ 豊岡市一般会計補正予算（第8号） ■第22号議案 ㊦ 豊岡市一般会計補正予算（第9号） ・・・・・・・・・・ 当局職員退席 ・・・・・・・・・・ 《閉会中の継続審査の申し出について》 <u>《報第2専第4、第22号議案：分科会審査意見、要望等のまとめ》</u> <u>《報第1専第1、第11～15・17～19・23～27号議案：委員会審査意見、要望等のまとめ》</u>

※ 全部署とも 13:00 開始で、第 22 号議案の審査終了をもって、全部署退席とします。

令和2年第1回豊岡市議会（定例会）議案付託分類表

【文教民生委員会】

報告第1号 専決処分したものの報告について

専決第1号 損害賠償の額を定めることについて

第11号議案 豊岡市立出石永楽館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定について

第12号議案 豊岡市立霊苑の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定について

第13号議案 北但広域療育センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定について

第14号議案 豊岡市介護保険条例の一部を改正する条例制定について

第15号議案 豊岡市地域包括支援センターの事業の人員及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について

第17号議案 豊岡市立学校教育施設整備基金条例制定について

第18号議案 豊岡市文化財保護に関する条例の一部を改正する条例制定について

第19号議案 豊岡市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について

第23号議案 令和元年度豊岡市国民健康保険事業特別会計（事業勘定）補正予算（第5号）

第24号議案 令和元年度豊岡市国民健康保険事業特別会計（直診勘定）補正予算（第3号）

第25号議案 令和元年度豊岡市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第4号）

第26号議案 令和元年度豊岡市介護保険事業特別会計補正予算（第5号）

第27号議案 令和元年度豊岡市診療所事業特別会計補正予算（第4号）

第33号議案 令和2年度豊岡市国民健康保険事業特別会計（事業勘定）予算

第34号議案 令和2年度豊岡市国民健康保険事業特別会計（直診勘定）予算

第35号議案 令和2年度豊岡市後期高齢者医療事業特別会計予算

第36号議案 令和2年度豊岡市介護保険事業特別会計予算

第37号議案 令和2年度豊岡市診療所事業特別会計予算

第38号議案 令和2年度豊岡市霊苑事業特別会計予算

予算決算委員会付託議案に係る分科会分担表

【文教民生分科会】

報告第2号 専決処分したものの承認を求めることについて

専決第4号 令和元年度豊岡市一般会計補正予算（第8号）

第22号議案 令和元年度豊岡市一般会計補正予算（第9号）

第32号議案 令和2年度豊岡市一般会計予算

文教民生委員会名簿

2020.03.16

【委 員】

職 名	氏 名
委 員 長	西 田 真
副 委 員 長	田 中 藤一郎
委 員	井 上 正 治
委 員	上 田 伴 子
委 員	清 水 寛
委 員	竹 中 理
委 員	福 田 嗣 久

7名

【当 局】出席者に着色をしています。

職 名	氏 名	職 名	氏 名
地域コミュニティ振興部長	幸木 孝雄	市民生活部長	谷岡 慎一
地域コミュニティ振興部参事	桑井 弘之	市民課長	定元 秀之
生涯学習課長	大岸 和義	生活環境課長	今井 謙二
生涯学習課参事	上田 健治	城崎振興局 市民福祉課長	土岐 浩司
文化振興課長	米田 紀子	竹野振興局 市民福祉課長	船野 恵子
文化振興課参事	小川 一昭	日高振興局 市民福祉課長	前野 郁子
新文化会館整備推進室長	櫻田 務	出石振興局 市民福祉課長	川口 雅浩
スポーツ振興課長	池内 章彦	但東振興局 市民福祉課長	柏木 敏高

8名

8名

職 名	氏 名	職 名	氏 名
健康福祉部長	久保川伸幸	教育次長	堂垣 真弓
社会福祉課長	原田 政彦	教育総務課長	永井 義久
社会福祉課参事	小野 弘順	教育総務課参事	宇川 義和
社会福祉課参事	大谷 賢司	教育総務課参事	橋本 明宏
高年介護課長	恵後原孝一	教育総務課参事	大谷 康弘
高年介護課参事	武田 満之	こども教育課長	飯塚 智士
健康増進課長	宮本 和幸	こども教育課参事	川端美由紀
健康増進課参事	浅田 英稔	こども育成課長	木下 直樹
健康増進課参事	村尾 恵美	こども育成課参事	山根 哲也
健康増進課参事	三上 尚美	こども育成課参事	富岡 隆
		こども育成課参事	山本加奈美

10名

11名

【事 務 局】

職 名	氏 名
議会事務局主幹兼調査係長	木山 敦子

合計45名

午前9時25分開会

○委員長（西田 真） おはようございます。ただいまから、文教民生委員会を開会いたします。

本日は、非常にあられが飛んだりして寒い日になりました。皆さん方、ご自愛していただきますように、よろしくお願いいたしますと思います。

また、コロナウイルスのほうではきのう現在で兵庫県は78人と、いつ終息するかわからんような状況でありますので、皆さん方もくれぐれも用心していただきますようによろしくお願いいたしますと思います。

また、小・中学校はきょうから授業を再開しておりますので、皆さんご承知のとおりだと思います。但馬では、朝来だけが若干おくれるということを聞いておりますけど、そのような格好で予定どおり、小・中学校もきょうから元気に通学していると思います。これは子供たちにとっても保護者にとっても非常にいいことだと思っております。子供たちの元気な姿が学校のほうでにぎやかに聞こえんと思えます。

それでは、座って進めさせていただきたいと思えます。

なお、本日は、当局から、午後から予定しております教育委員会、木下こども育成課長の欠席について申し出があり、許可いたしておりますので、ご了承願います。

また、一般会計に関する予算関係議案につきましては、予算決算委員会に付託され、当委員会は文教民生分科会として担当部分の審査を分担することになります。したがって、議事の進行は、委員会と分科会を適宜切りかえ行いますので、ご協力をお願いいたします。

これより、協議事項（1）番、付託・分担案件の審査に入ります。

審査日程ですが、別紙審査日程表のとおり、本日は予算決算委員会付託議案に係る当分科会に分担された第32号議案、令和2年度豊岡市一般会計予算について、説明、質疑を行い、その後、委員会付託された第33号議案から第38号議案までの各

特別会計予算の計6件についての説明、質疑、討論、表決を部署ごとに行います。

続いて、請願・陳情の審査を行い、最後に、委員のみで第32号議案の討論・表決を行い、分科会審査意見、要望等のまとめ及び委員会審査意見、要望のまとめを行います。

審査については、まず、市民生活部、健康福祉部の所管部分について審査を行い、次に、部署を入れかえ、地域コミュニティ振興部、教育委員会の所管部分について審査を行います。

あす17日は、午後1時から当局全部署に出席いただき、委員会付託された令和2年度予算以外のその他の議案と当分科会に分担された議案の説明、質疑、討論、表決を個別に行います。

最後に、議案全体についての委員会、分科会審査の意見・要望のまとめを行うことにしたいと思います。

以上、審査日程につきまして、ご異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（西田 真） ご異議なしと認め、そのように決定しました。

それでは、付託案件の審査に入ります。当局説明は所管事項を逐一説明するのではなく、新規事業や昨年度と変更となった項目、平年と比較して変化の著しい事業等、要点を簡潔に説明願います。また、答弁についても要点を簡潔に説明されるようお願いいたします。

なお、発言の際は、必ず最初に課名と名字をお願いいたします。さらに、委員の皆さんには、スムーズな議事進行に格別のご協力をお願いいたします。

ここで、委員会を暫時休憩します。

午前9時29分 委員会休憩

午前9時29分 分科会開会

○分科会長（西田 真） ただいまより、文教民生分科会を開会します。

それでは、市民生活部、健康福祉部の所管部分について審査を始めます。

まず、第32号議案、令和2年度豊岡市一般会計予算を議題といたします。

当局の説明は、組織順の課単位で一気に説明をお願いします。歳出、続いて所管に係る歳入、債務負担行為及び地方債の順でお願いします。

説明に当たっては資料のページ番号をお知らせください。

質疑は説明の後、一括して行いたいと思います。

まず、市民生活部、お願いします。

はい、どうぞ。

○市民課長（定元 秀之） それでは、市民課に relationship します予算について説明します。

歳出から説明します。予算書の144ページをごらんください。説明欄でご説明いたします。上の表の1行目、戸籍住民基本台帳事務費3,280万7,000円は、戸籍住民基本台帳事務に係ります経費を計上しています。主なものにつきましては、まず7行下の保守点検委託料1,160万1,000円で、OA機器、具体的には戸籍総合システム及び住基ネットシステムですが、その機器の保守点検委託料であります。また、その2行下の業務委託料の308万円は、戸籍法の改正に伴うシステム改修業務であります。その2行下、OA機器借り上げ料1,373万1,000円は、戸籍総合システム機器並びに住基ネット機器のリース料であります。

さらに、同じ表の下、下から3行目、個人番号カード交付事業費636万8,000円は、マイナンバーカード発行等に伴う事務費で、マイナンバーカード作成発生に係る経費、マイナンバーカードへの記録等に必要電子計算機の管理運営経費で、この経費につきましては、国から補助金として交付されます。その交付された補助金を豊岡市が地方公共団体情報システム機構、J-LISとありますが、そちらのほうへ支払うもので、2019年度の交付申請額と同額を計上しております。

次に、154ページをごらんください。下から11行目、国民健康保険事業特別会計（事業勘定）繰出金6億5,129万6,000円を計上しております。これは、国保税の軽減分、保険者支援分など

の保険基盤安定事業や財政安定化支援事業、出産育児一時金、職員給与費等を一般会計から国保特別会計へ繰り出すものであります。

次に、162ページをごらんください。2枠目の下から6行目、国民年金事務費76万8,000円は、国民年金法に基づき、被保険者の適用事務を行う経費として計上しております。

次に、その下の枠から6行目、高齢期移行助成事業費、10行下の重度障害者医療助成事業費、8行下の乳幼児等医療費助成事業、次のページの上から4行目の母子家庭等医療費助成事業、8行下の高齢重度障害者医療費助成事業費5行下の子ども医療費助成事業費です。

まず、各事業の医療助成金は、過去5年間の実績に基づきそれぞれ予算を計上しております。その他は、助成金支給に係る経費として予算を計上しております。

なお、子供の貧困対策の重点取り組みとして、子ども医療費の助成拡充を実施します。経済的理由により子供の病院受診を控えることのないよう、保護者の負担軽減を図り、必要なときに安心して病院受診ができるよう、制度の拡充をします。具体的には、非課税世帯のゼロ歳から中学校3年生までの子供の外来受診に係る医療費を無料にします。なお、制度の拡充は2年後の2021年度から実施し、2020年度、令和2年度は、システム改修を実施します。162ページ下から2行目の業務委託料551万4,000円のうち、次のページの上から2行目、基幹システム改修業務として、数字は載っておりますが、539万円を計上しております。それがシステム改修費です。

次に、172ページをごらんください。上の枠の下から6行目、後期高齢者医療事業費の9億2,356万6,000円は、後期高齢者医療の医療給付費のうち、法令による市負担分と広域連合規約による共通経費等を広域連合へ納付するものです。なお、この予算額は、広域連合からの内示額となっております。

その4行下の後期高齢者医療事業特別会計繰出

金3億3,352万5,000円は、後期高齢者医療事業に係る事務経費、人件費分、保険基盤安定制度による低所得者への軽減分を一般会計からの後期高齢者特別会計へ繰り出すものであります。

次に、180ページをごらんください。中段にあります児童手当給付費事務費として400万6,000円を計上しております。これは児童手当に係る事務費等で、事務費については昨年と同額を計上しております。また、7行下の業務委託料102万9,000円については、全国の市町村の情報連携業務を行うため、国の指示により、2年度にシステム改修を実施します。その下の児童手当給付事業費11億8,489万円は令和2年度に給付します児童手当の金額で、来年度は児童数の減少などにより、前年度当初に比べ4,577万5,000円の減少となっております。

続きまして、歳入をご説明します。30ページをごらんください。下の表の上から3行目、国民健康保険基盤安定費負担金7,131万3,000円を計上しております。これは、中間所得層の国保税負担を軽減することを目的に、国保税軽減となる低所得者数に応じ、国が負担する保険者支援分であります。その2枠下の上から5行目、児童手当負担金8億2,030万4,000円は、2年度に給付します児童手当の国庫負担分であります。

次に、32ページをごらんください。上から3行目の個人番号カード交付事業費補助金633万8,000円ですが、歳出でも申しましたように、地方公共団体情報システム機構、J-LISへ支払う交付金は、補助率10分の10で補助金として国から入金されます。その金額をJ-LISへ支出しますので、したがって、歳出と同額を計上しております。

その5行下、戸籍法一部改正システム構築業務費補助金308万円ですが、こちらも歳出で説明しましたとおり、戸籍法の改正に伴うシステムの改修業務の補助金で、補助率は10分の10ですので、歳出と同額を計上しております。

その下の個人番号カード交付事務費補助金884万円並びにその下、個人番号カード利用環境整備

費補助金251万5,000円につきましては、マイナンバーカードの交付事務に係る人件費並びに必要な経費の補助金で、こちらも補助率は10分の10となっております。

次に、38ページをごらんください。真ん中の表の3枠目、国民年金事務取扱委託金1,226万8,000円は、国民年金事務に伴う国からの委託金であり、主に人件費となっております。

一番下の表の上から3行目、国民健康保険基盤安定費負担金として2億2,894万8,000円を計上しております。これは、国民健康保険税の軽減分と保険者支援分に係る県の負担分であります。

その下の枠の1行目、後期高齢者医療保険基盤安定費負担金2億2,780万3,000円は、後期高齢者医療保険料の低所得者などの保険料の軽減に係る県の負担分であります。

次に、40ページをごらんください。上の表の上から3行目、児童手当負担金1億8,229万2,000円は、令和2年度に給付します児童手当の県負担分であります。

同じページの下の方の一番下から5行上、高齢期移行助成事業費補助金、次のページの上から2行目、重度障害者医療費助成事業補助金、5行下の乳幼児等医療費助成事業費補助金、その5行下、母子家庭等医療費助成事業費補助金、またその2行下、高齢重度障害者医療費助成事業費補助金、その8行下、子ども医療費助成事業費補助金につきましては、福祉医療費の県補助金でありまして、歳出で先ほど説明しました助成事業費をもとにそれぞれの事業費の補助率で算出して計上しております。

次に、56ページをごらんください。一番上の表の1行目、後期高齢者医療事業費特別会計繰入金802万円ではありますが、令和2年度から高齢者の保険事業と介護予防の一体化事業が健康増進課主体で始まります。詳しい内容は、健康増進課のほうから説明があるかと思いますが、その事業費の補助金につきましては、一旦、後期高齢者医療事業特別会計の予算に入金され、一般会計に繰り出すよう、兵庫県広域連合から指導がありましたので、繰入金

として計上しております。後ほど、後期高齢者医療の特別会計でも説明をさせていただきます。

次に、真ん中の表の下から2行目、地域振興基金繰入金3億4,121万4,000円のうち、市民課分として4,121万4,000円を乳幼児等及び子ども医療費助成事業の市の単独分の拡充として財源として繰り入れているものであります。内訳としましては、乳幼児等医療費助成事業費に2,984万8,000円、子ども医療費助成事業に1,136万3,000円であります。

最後に、68ページをごらんください。雑入です。上の表の下から3行目、高齢重度障害者医療費返納金1,199万9,000円は、医療費のうち後期高齢者医療高額療養費で支給する分について広域連合から返納されるもので、2019年度実績により計上しております。

市民課からは以上です。

○分科会長（西田 真） はい、どうぞ。

○生活環境課長（今井 謙二） 私からは、生活環境課分の説明をいたします。

98ページをお願いします。真ん中あたりのごみの減量・資源化対策事業費です。この中で新規事業としてプラスチックごみ削減対策実行計画の策定に取り組むもので、海岸や河川の漂着ごみ等の現状調査業務委託料、先進自治体や団体等からのアドバイスを受ける旅費、実行計画策定会議開催のための委員報償費等で44万6,000円を計上しております。また、消耗品費のうち、生ごみの水切り対策としてキャンペーン等を引き続き実施するため、啓発資材として水切りグッズの購入費用33万円を計上しております。業務委託料のうち、指定ごみ袋等の作成業務ですが、4,090万円を計上しており、販売実績がふえていることから、前年度より200万円程度増額しております。

次に、120ページをお願いします。上から9行目の防犯対策事業費の中で、一番下の補助金についてです。このうち、防犯灯整備費で1,350万円を計上しております。これは、自治会のLED防犯灯の新設や既存防犯灯のLED化等に対しまして

補助金を交付しております。前年度は消費税の増税前の需要増を見込み、1,500基分を計上しておりましたが、そこまでの需要がなかったため、前年度実績と同程度の1,150基分としております。

次に、200ページをお願いします。上から11行目のクリーン作戦推進事業費についてですが、主なものとしましては、6行下の業務委託料の2つ目、海岸漂着物回収処理等業務に500万円を計上しております。この業務は、陸からは回収できない海岸漂着物を船を利用して回収するもので、県からの委託事業として実施する費用です。

次に、202ページをお願いします。真ん中あたりの斎場管理費です。一番下に火葬炉の補修工事費を510万円計上しております。これは、設備の保守点検を行った結果、補修が必要と指摘された箇所である炉内台車の耐火材等を修繕する費用です。

次に、206ページをお願いします。2つ目の枠の一番上のじんかい処理事業費ですが、このうち、下のほうの北但行政事務組合への負担金についてです。昨年のごみ量の実績から、豊岡市としましては約69%を負担することになり、2億5,222万6,000円を計上しております。北但行政事務組合の当初予算では、ごみ処理手数料、電力売り払い収入の増額等を見込み、市町負担金が減額となったため、豊岡市の負担は前年度より約940万円の減額となっております。

その下の最終処分場管理費についてですが、下のほうの遮水工事等検査支援業務とその下の検査業務委託料についてです。この業務は、豊岡最終処分場において整備当初に想定していたより長期間の埋め立て使用が見込まれるため、良好に施設運営ができるよう、遮水シート等の劣化状況を確認するものです。特殊な業務となるため、専門家の支援を受ける費用150万円と検査業務委託料820万円を計上しております。

次に、232ページをお願いします。上の枠の真ん中あたりの消費者行政推進事業費ですが、このうち、主な事業としましては、倫理的な消費という意味のエシカル消費に係る啓発を継続して取り組む

ため、啓発用資材の費用としまして、消耗品費の中に23万1,000円を計上しております。また、弁護士による無料法律相談会を前年より1回ふやし、年3回開催するため、消費者相談業務委託料を9万9,000円計上しております。

次に、歳入の説明をします。28ページをお願いします。下から5枠目の上から2行目、ごみ処理手数料ですが、これは指定ごみ袋として徴収をしている家庭系廃棄物の処理手数料で、販売実績に合わせて前年度より約1,270万円の増を見込み、1億4,376万5,000円を計上しております。

48ページをお願いします。上から3枠目の3行目、地方消費者行政推進強化事業費補助金についてです。このうち推進事業費が10分の10の補助率、強化事業が2分の1の補助率になっておりますが、合計で県から273万4,000円の補助金を見込んでおります。

50ページをお願いします。下から8枠目の下の行、海岸漂着物地域対策推進事業委託金ですが、これは海岸漂着物の船での回収について県から委託を受けるもので、500万円を計上しております。

その他の項目につきましては、金額に多少の増減はありますが、前年度と同様ですので、説明は省略させていただきます。

私からは以上です。

○分科会長（西田 真） 終わりましたか。

説明は終わりました。

質疑はありませんか。

竹中委員。

○委員（竹中 理） 何点かお聞きします。

まず、180ページですかね、児童手当給付事業費のところです。先ほどちょっとご説明いただいたところですけど、ちょっと一般質問のほうでもさせていただいて、ちょっと総務部長のほうが違う……（発言する者あり）え、政策、ごめんなさい、政策調整部長のほうがちよっとだったと思うんですけど、前年の……（「何ページですか」「180」と呼ぶ者あり）180です。児童手当給付事業費のところで、資料編、これはあれですけど、資料編のナ

ンバー4、同じ数字ですけども、ナンバー4の予算説明資料のところにもあるんですけども、対前年比、2019年度の予算額に比べて来年度の予算が4,577万円減ということで、この数字に関して説明を教えていただきたいと思います。まず1点目。

○分科会長（西田 真） はい、どうぞ。

○市民課長（定元 秀之） 先ほどの児童手当のほうの減少であります。先ほど説明をさせてもらったときに理由としまして、児童数の減少と説明をさせていただきました。

まず、当初予算の作成上、例年10月末のゼロ歳から15歳までの人口を住民基本台帳をもとに算出をしております。そうしますと、昨年が合計で1万695人、ことしの、済みません、昨年の10月1日現在が1万223人と、約472人減少しております。これは472人は豊岡市子供全員でありまして、公務員は勤務先から支給されますので、その人数を差し引きます。大体13%程度が豊岡市の公務員になりますので、合計で約300人程度が減少になると考えております。

児童手当は、年齢、その家の子供の人数、また児童を養育している方の所得制限などによりまして1万5,000円、1万円、5,000円と支給額が違ってきます。それらを加味して支給額を計算しますと、先ほど言いましたように、令和元年度に比べて約4,600万円程度減額になるというものであります。説明は以上です。

○分科会長（西田 真） 竹中委員。

○委員（竹中 理） 詳しい説明ありがとうございました。減少の理由がよくわかりましたので結構です。

それと、あと164ページですけども、今回、子ども医療費のほうが子供の貧困対策ということの中でこれまで多くの議員の方が質問されてきたと思うんですけども、こういった形で、来年度の分についてはシステム改修の539万円ということで、実質は2021年度4月からということになるということで、非常にすばらしいというか、英断していただいてありがたいなというふうに思っており

ますけれども、その部分で、システム改修のことについてですけれども、具体的にはどういったところ辺を改修をされるのかお聞きしたいと思います。

○分科会長（西田 真） はい、どうぞ。

○市民課長（定元 秀之） システム改修、具体的というのは、今、システム改修のほうに、今やっておりますシステムというのは、一般の所得と低所得というふうに県のほうの所得分けでやっております。その一般の中に課税、非課税があります。そのうち、その課税、非課税の中で、先ほども言いました、非課税世帯、それを分けるのにシステム改修が必要になるというものであります。

したがって、その分につきましては、当然、当初予算で組ませてもらっておりますので、実際、受給者証というのは7月から6月までの受給者証になります。ただ、やはり4月から6月までの間にシステム改修がまず難しい。そして、当然、システムを変えますので、こちらのほうの点検等も必要になるという問題がありまして、大変申しわけないんですが、来年度になってしまったというものであります。以上です。

○分科会長（西田 真） 竹中委員。

○委員（竹中 理） ありがとうございます。しっかり改修していただいて、また次年度ですね、実施できるようによろしくお願ひしたいと思います。以上です。

○分科会長（西田 真） よろしいか。

ほかにありませんか。

上田伴子委員。

○委員（上田 伴子） 先ほどの竹中議員の言われてました164ページの子ども医療費のことですけれども、そのシステム改修、全部の子供に、例えばしようと思ったらそのシステム改修は要らないという費用なんですか。

○分科会長（西田 真） はい、どうぞ。

○市民課長（定元 秀之） 全部の子供というのは、先ほど言われておる、ゼロ歳から中学校3年生まで全員の分ということですか。

○委員（上田 伴子） はい、そうです。

○市民課長（定元 秀之） あくまでも全員を対象にしましても、それをするにして、豊岡市は兵庫県と同時に所得制限を設けております。所得制限を設ける、設けないによって、それもシステムが変わってきます。したがって、今、それをどれぐらいになるかとか、該当するか、どれぐらいになるかというのは、今のところ、ちょっと答えは出ませんので、了解いただければと思います。

○分科会長（西田 真） 上田委員。

○委員（上田 伴子） じゃあ、システム改修、このシステム改修じゃないけれども、違うシステム改修が要るということですか。

○分科会長（西田 真） はい、どうぞ。

○市民課長（定元 秀之） 当然、今は非課税世帯をもとにシステム改修をすると言っていますので、当然、その中で変わってくる、例えば全員するだとか、それに所得をそのまま設けるだとか、いろんなそのものによって委託業者のほうに確認をして、そのときにシステム改修が必要だ、またはこれに関してはシステム改修が必要でないとかいう判断はやりたいと思っております。以上です。

○分科会長（西田 真） 上田委員。

○委員（上田 伴子） 済みません、よくわからないもんで。所得制限を設けたらシステム改修は要るけれども、ゼロ歳から中学校3年生までの通院医療費に関してのことであれば、所得制限なしであれば、システム改修は要らないということなんですか。

○分科会長（西田 真） はい、どうぞ。

○市民課長（定元 秀之） 申しわけないです。それは確認をとっておりませんので、今現在、それはわかりません。以上です。

○委員（上田 伴子） はい、わかりました。

○分科会長（西田 真） 上田委員。

○委員（上田 伴子） 済みません、もう1点。

28ページですけれども、ごみの処理手数料、前年よりプラス1,270万円ということでありましたけれども、これはごみ量がふえる、ふえた、そういうことによるものでしょうか。

○分科会長（西田 真） はい、どうぞ。

○生活環境課長(今井 謙二) ごみ量としましては、家庭系のごみ量としましてはほぼ横ばいという状態が続いております、決してふえてるわけではないのですけども、ごみ袋という枚数はふえてるという状況があります。想定される理由としましては、世帯数がふえてるためにその分ごみ袋の枚数はふえてる、購入枚数がふえてるということが想定されますが、ごみ量全体としてはふえていない、ほぼ横ばいという状況です。

○分科会長(西田 真) 上田委員。

○委員(上田 伴子) 済みません。細かいこと言うようですけども、世帯数が、ごみ袋って小、中、大ってありますけれども、そしたら、ごみ量はそんなにふえてなくて、ごみの袋数が、世帯数がふえたために袋数がふえたということは、小のごみ袋がたくさん出ててということが想定されるんじゃないかな。

○分科会長(西田 真) はい、どうぞ。

○生活環境課長(今井 謙二) 実際にふえてる、全体的にふえてますが、一番ふえてるのが大の袋がふえてますので、少人数の世帯ということも限らないかもわかりませんが、ちょっと実際に大のごみ袋の購入数がふえてるという状況になっております。

○分科会長(西田 真) 上田委員。

○委員(上田 伴子) やっぱりそういう、ずっと長年ごみの減量を訴えてきてキャンペーンも張っておられますので、またさらにごみの減量については努力していただきますようお願いいたします。以上です。

○分科会長(西田 真) ほかにありませんか。
井上委員、どうぞ。

○委員(井上 正治) まず、202ページの斎場の管理費の中で補修工事費が510万円発生をしているという状況でございますけども、まだ改修をしてから数年しか経過はしてないというふうな思いを持ってるんですけども、こういうものはやっぱり定期的に発生してくるものなのか、今後もこのような予算が発生することを予想されてるのか、その辺はいかがなんでしょうか。

○分科会長(西田 真) 委員長って声かけてもらえますか。

はい、どうぞ。

○生活環境課長(今井 謙二) 済みません。

改修費につきましては、炉内台車の耐火材というものについては2年ぐらいで交換が必要だという部分があります。あと、炉内の設備の中で定期的に交換していくようなものもありますので、毎年設備の点検をして、改修の必要なものからかえていくという状況ではあります、毎年必要になってくるというものであります。以上です。

○分科会長(西田 真) 井上委員。

○委員(井上 正治) そういったこの程度の額がこれからはランニングコストとしては補修の工事費として計上される予定であるということと理解してよろしいか。

○分科会長(西田 真) はい、どうぞ。

○生活環境課長(今井 謙二) その年によりまして金額は変わってくるかと思いますが、毎年の費用は必要になってくる、特に炉内台車は6台ありますので、そのうちの3台ずつ毎年交換することで2年ずつの交換ができるというようなことも計画しておりますので、その他の設備について必要な年と必要ではない年が出てくるというふうには思いますが、毎年必要にかかる費用だということになります。

○分科会長(西田 真) 井上委員。

○委員(井上 正治) それで、毎年これだけの補修工事費が要るっていうことになれば、例えば火葬費に影響してくるということはどういうふうに将来的にお考えなのか。

○分科会長(西田 真) はい、どうぞ。

○生活環境課長(今井 謙二) 火葬の使用料ですね、につきましては、前年、今年度に見直しをかけました。その要ってる費用、かかっている費用を全部を賄えてはいないんですけども、火葬という市民の方、皆さんが使わなければならない費用ですので、賄えてはいないんですけども、据え置きにしたいということで決定しましたので、今後も費用のふえ方にもよるかと思いますが、余り費用がふえたから使用料

もふやすということではなく、その辺も考慮しながら検討していきたいというふうに思います。

○分科会長（西田 真） 井上委員。

○委員（井上 正治） 突然負担が増すというふうなことがないように、しっかりとバランスを見ながら運営を図っていただきたいというふうに思います。

それからもう1点。海岸漂着物の500万円、これが前年比よりも増額になったのかどうか、その辺を含めて、それから、この原因をどのように評価をされてるのかをお尋ねしたいと思います。

○分科会長（西田 真） はい、どうぞ。

○生活環境課長（今井 謙二） この委託料につきましては、毎年同じ金額で県から委託を受けて実施しております。実際に漂着してるごみというのはたくさんありますが、なかなか全部を回収するということが難しいような状況がありますので、船からの回収ということですので量が限られてしまうということがあります。500万円の範囲でできる限り実施しているという状況です。

○分科会長（西田 真） 井上委員。

○委員（井上 正治） それで、一応、ごみがどのようなものがやっぱり漂着してるかという、ある程度の分析も必要だと思います。というのが、どこからそのごみが漂着してるのか。恐らく大洪水が起きたら、山からも大きな大木が流れてくるもわかりませんし、それと同時に、クリーン作戦で、川のね、何回も私、以前も言っとったわけですけど、川をやっぱり草刈りをして、それがそのまま放置されてるのも大きな原因があるのではないかなという思いをしますので、根本的に流れてくる流出の原因を突き詰めていかないと、この状態はもう追っかけっこ。幾らこうやっても同じような状況が続いてごみが回収されないということが考えられます。

そういう部分にして、やっぱりしっかりともう少し内容を精査をしながら、やっぱり予算も減らしていく、労力も減らしていくという体制が必要なのかな。どこで何が流れてくることもやっぱり調べる必要があるのかなという気がいたしますけども、その辺はいかがですか。

○分科会長（西田 真） はい、どうぞ。

○生活環境課長（今井 謙二） 今おっしゃるとおりのことがありますので、来年度ですね、プラスチックごみ削減対策実行計画を策定します。その実行計画を策定する中で、川のごみ、それから海のごみを調査を実施します。その調査をすることで、川からのごみが海に流れついているというようなことは確認できるかと思いますので、その辺で対策を、どのような対策をすることがいいのか、その辺の周知も含めてしていきたいというふうに考えております。（「ごみについてちょっとデータを持ってないんですか」と呼ぶ者あり）

○分科会長（西田 真） はい、どうぞ。

○市民生活部長（谷岡 慎一） ちょっと正確なデータはまた報告させますけれども、大体毎年回収してまして、150トンぐらいから300トンぐらいですかね、回収してるんですが、大体7割から6割ぐらいが自然物です。流木とかそういうものでして、年によって自然物であったり、人工物の比率が変わってきます。多いときはたしか3割ぐらいが人工物だったときもあったと思いますが、逆に、流木とか八、九割あったときもあったと思います。年によって変動するといったところです。

ただ、それは人工物か自然物かっていうのがわかるだけで、どっから来たかっていうのは、そういう調査までやっていないんです。これ県の委託事業でして、どういったものを漂着、回収したかっていう分類みたいなのはされてるんですが、どっから来たわいっていうのは起源をさかのぼらないとわからないので、そこまではやっていないということです。

ですが、これ決して人工物が少ないわけではなくて、ある年には瀬戸内海のごみよりも、瀬戸内海の人工物よりも日本海のほうが多かった年もあるものですから、割といろんな、海外から流れてきたりとか、円山川が起源なのか、日本の河川の起源なのか、その起源はわかりませんけれども、日本海がきれいなわけではなくて、割と人工物ですから、どっから誰かが流したということですけども、それが流れてきているということですので、そこは先

ほど課長からも説明がありましたが、100%こっから流れてきてるってわからないまでも、どっから経路が流れてきてるのかなということを専門家の知見をかりながら検証したいなと。1対1の関係で、その全部がわかるわけじゃない、かなりのボリュームのものが流れてきてますんでわかりませんが、概要といいますか、大まかにどうなっているかっていうのを知りたいと思ってます。

実は、私も回収物の事前の調査に参加をしまして、そうしましたら、いろんな浜辺とかそういうところは割と回収されてきれいになるんですけども、人が寄りつかないような海岸のほうが多分海岸の延長としては多分長いんだと思いますけども、そこに吹きだまりみたいに赤や黄色や青や、普通の自然物では考えられないような色のカラフルなごみがたまってます、多分、ほとんどはプラスチックごみだと思いますが、そういう状況になっています。中国も韓国も北朝鮮もかもしませんが、割と経済発展をしていて、いろんなごみが流れてきてますので、そういった海外のごみや国内のごみも含めて、できる限りの調査、ただ、そんなに大きな、多額な調査費を計上してるわけではないので、概要がわかるような形ででも調査ができないかなということで調査費を掲げてるところです。以上です。

○分科会長（西田 真） 井上委員。

○委員（井上 正治） これで最後にしますけども、ようやくようやく環境調査をしていただくということは一歩前進したかなと思っております。これまでも私はもう、本当に大水が出ると、円山川見ると、もう木に全て買い物袋の花が咲いてる状況が見受けられるんで、やはりそういうものをやっぱり観光都市を目指す豊岡市としては、しっかりとやっぱり環境の向上というものは目指していただきたい。お願いしといて、少しでも予算が減るような対策も必要かなと思っておりますので、よろしく願いしたいと思います。以上です。

○分科会長（西田 真） ほかにありませんか。

福田委員。

○委員（福田 嗣久） 今の井上議員の話の続きです

けども、部長のほうから答弁もいただきましたけども、実のところ、私も20年ぐらい、切浜にお手伝いに行けということでさせてるんですけども、私もたまにたまに行くんですけども、プラスチックごみだけじゃなくて、プラスチックごみは特に、私がずっと海岸を歩いてみるんですけども、ひどいときはほとんど中国、韓国でね。

ほんで、今、ぬるいこと言われてますけども、調査いうても、今から調査、これ新年度の予算で入ってるんですけども、本当にプラスチックごみでハングルか中国か、ひどいときはドラム缶のエクソンとかいって書いてあるけど、それもハングルだったりね。非常に難儀してるのは確かなんで、調査はしていただいたら結構なんですけども、さっきの予算のこともおっしゃいましたけれども、プラスチックのその容器なんかが細分化されて砂の中へかなり入ってますんで、予算、予算って言われますけれども、やっぱり大事なことで、環境整備っちゅうのは、そういったことを早急にやっぱり力を入れていただきたいなということは、課長、部長にお願いをしたいと思います。

500万円の県の船に乗る回収、同額だというふうに言われましたけども、その辺についても本当に地元も困っていらっしゃると思いますし、これはやっぱり力を入れる対策で、市だけの問題じゃなくて、国、県、市と合わせて、力を合わせてぜひ減量と、それから環境美化に取り組める予算的な配慮もしていただきたいなということを私はもう強くお願いをしたいと思いますけども、部長、いかがですか。

○分科会長（西田 真） はい、どうぞ。

名前を言ってください、名前を。

○市民生活部長（谷岡 慎一） 実は、ことし計画を改定する年にもなってます、県も幾つか手段を考えているんですけど、具体的に今回の、これまでも定量的にある回収以外のところで大きなものが出てるわけではありません。ただ、非常に関心が高い、去年、大阪ブルー・オーシャン、大阪でサミットがあったときに、日本からの大きな目玉の施策として海洋プラスチックごみを2050年までに追

加的なものをゼロにするといった方針が、国際合意されましたので、それもあって、非常に兵庫県の中でも関心が高いというふうに聞いています。

ただ、我々も国際的な関心が高まる中で、何とか取り組めないかということで、ようやく走り始めたという感じです。これまでは経常的に県から補助金があるので、その分だけやりますかみたいなのが、正直、その程度のことだったのをもうちょっとちゃんと政策的に考えられないかということで、実は、今回、考えておりますのは、大阪商業大学の原田さんという方がこの世界の権威というのか、世界的にも活躍されてる方なので、その方と一緒に、実は大商大の学生と、舞鶴とかいろんな海岸のどこに出かけて、さっき福田議員がおっしゃったような調査を、ペットボトルを並べてペットボトル調査みたいなことをやって、どこの国が多いですかみたいなことをフェイスブックやらツイッターとかで流してるような、楽しみながらというか、一緒に知らせめながら、海岸ごみの調査をやってるようなこともありますので、そういった学生も恐らく来ることにもなると思いますから、そういった人とも一緒に、実際どうなってるのかをみんなで見えてわかるような形でもしたいなと思ってます。

ただ、どこからどう手をつけたらいいか、なかなか難しいと思う。私も海岸清掃やってて、先ほどおっしゃったのはマイクロプラスチックだと思いますが、まず大きなプラスチックが裁断されてしまって、非常に細かな分がもう海岸の中にこびりついてるっていいですか、砂の中に入ってしまったっていうのがいっぱいあるもんですから、そういったものをどっから片づけたらいいかっていうのはなかなか難しいですが、そこも含めて一緒に考えていきたいなと思ってます。以上です。

○分科会長（西田 真） 福田委員。

○委員（福田 嗣久） もう一つだけ。ごみの減量化の予算が新規で上がるんですけれども、私はこれにぜひつけ加えていただきたいことがありますのは、私が議員の中で一番長距離で通勤してるんですけども、やっぱり田舎のほうに行くと袋ごとばいばい

と、特にいうたら、出但トンネル、峠。ごみの減量全体としてはそうあるべきなんだけども、ポイ捨て禁止って条例をつくってもなかなか取り締まることができないと思うんですけども、どうしてポイ捨て、見てると大体弁当の殻、それからペットボトル、大体こんなもんだわ。それから、パンのフィルムとかね、これをばいばいばいばい捨ててるのがもう本当に多いんで、この件についても、やっぱりこれが山から川に流れていくっちゃうの大きな原因だと思しね。これは難しい問題だけど、ごみの減量の一番根本はやっぱり心の問題で、何とかこれを部長筆頭に直してほしいなという、警察も含めて。それがやっぱり今の海岸、国内で出す海岸のプラスチックごみの減量にもつながるし、韓国、中国はそちらでやっていただく、国際的にやっていただく以外にないんでね。けども、国内のこの地元で考えたら、ポイ捨てが非常に多いんで、これの対策もぜひお願いをしておきたいと思いますけど、いかがでしょうか。課長でも部長でも。

○分科会長（西田 真） はい、どうぞ。

○生活環境課長（今井 謙二） ポイ捨てのごみですね。多いところについては看板なりを立てたりをしまして、減量するようなことは取り組んではおるんですけども、なかなか減らないというのが状況でありますので、周知には努めていきたいと考えておりますし、クリーン作戦等で地元の方にきれいにしていただくことで、ポイ捨てというのも少なくなる、きれいなところにはなかなか捨てにくいということがありますので、その辺についてもご協力をいただきたいというふうに考えております。

○分科会長（西田 真） 福田委員。

○委員（福田 嗣久） クリーン作戦を出しなっただけでお言いたいんだけど、クリーン作戦、毎年やってますわね、4月かいな、5月かいな。地域によっては、さっきの出但トンネルを考えると、奥矢根の一部なんだけど、テリトリーが広いんだ。ほんで、人口の薄いところで何キロもだあつとある。あるいは、集落の狭いところはもうここだけ、ほんでゴミ袋だけぽつんと置いてあるぐらいかな。広いところは

ほんまに6キロも8キロもテリトリーがある。これのやっぱり考え方も、予算を5万円使うだけじゃなくて、やっぱりコミュニティも含め、あるいは人口の多いところからどうするかとか、そういったこともせんと、ただ、毎年同じことをやってますでは、そこらは徹底できんと思うんで、僕はやっぱりクリーン作戦、狭いところ見てると、本当にただやってるだけだし、広いところは大変なんで、その辺もちょっと考えてや、どうですか。

○分科会長（西田 真） はい、どうぞ。

○生活環境課長（今井 謙二） 確かに長い距離を全部というわけにはいきませんので、ポイ捨てがあったたびに回収というのも難しいんですけども、同じ場所にたくさん捨てられるというようなことがありましたら、こちらのほうで、市のほうで回収ということもしております。

あとは、やっぱり心の問題というのが一番大きいかなと思いますので、その辺の周知には努めていきたいというふうに思っております。

○分科会長（西田 真） はい、どうぞ。

○市民生活部長（谷岡 慎一） 不法投棄キャンペーンというのもやっておりまして、区長さんとかそういった方に参加していただいて、よくごみが落ちるところにも回ってごみを取ってということがあります。おっしゃるとおり、国道ぶちでちょっと離れたところだと、弁当のごみ殻とか、レジ袋とかありますので、そういったことも利用しながら、いろんな人に参加していただいて、不法投棄がたくさんあるということをまず知っていただくようにしたいなと思っております。以上です。

○分科会長（西田 真） 福田委員。

○委員（福田 嗣久） 私が1つ考えたいんですけども、やっぱり子供の目から見てもポイ捨てっちゃうのは非常に問題があるんで、やっぱり子供の声で、例えば僕たち困ってるんですとか、看板設置してますっておっしゃったけども、警察が見てるんじゃないかって、子供たちが自分のまちをきれいにしたいのに、僕たち困るんですとかいうような、私たち困るんですとかいうような、本当に実情に合った看板ですな、

監視してますよじゃなくて、地域をきれいにしたいんだけど、僕たち困ってるんですというような看板をしっかりと置いてもらおう。予算が要るで、もちろん。要るけれども、労力は、例えばPTAにしてもらうとかいうような格好で何とかできんかなと思っとるんだけど、とにかく田舎でもいいんですけども、きれいにしてほしいもんですから、その辺のことは自分の問題としてぜひ部長、課長も考えていただきたいなと思いますんで、もうやめときますが、よろしく。

○分科会長（西田 真） よろしいか。

○委員（福田 嗣久） はい。

○分科会長（西田 真） ほかにありませんか。よろしいか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（西田 真） 質疑を打ち切ります。

ここで分科会を暫時休憩します。再開は10時35分。

午前10時23分 分科会休憩

午前10時32分 分科会再開

○分科会長（西田 真） 休憩前に引き続き分科会を再開いたします。

先ほど市民生活部から話がありました海岸漂着物の漂着傾向という資料をいただきましたので、皆さんまた後で見たいと思います。

それでは、健康福祉部、お願いいたします。

はい、どうぞ。

○社会福祉課長（原田 政彦） それでは、歳出につきまして、新規事業及び既存事業のうち金額が大きく増減があったものについて、主なものを説明させていただきます。

154ページをお願いいたします。154ページ、下から5行目、障害者福祉計画策定事業費446万4,000円についてです。これは、障害者計画及び第5期障害福祉計画、第1期障害児福祉計画の計画期間が2020年度で終了するため、これら3計画について、2020年度に見直しが必要となることから、計上するものでございます。

主なものにつきましては、156ページをお願いいたします。次のページの上から4行目の計画策定業務委託料として、380万円を計上しております。

続きまして、156ページ、その2行下、地域福祉計画策定事業費14万2,000円でございます。この計画につきましては、2021年度末の計画期間の終了に伴いまして次期計画を策定する必要があり、2020年度から2カ年計画で策定しようとするものでございます。2020年度は、策定委員会を設置し、次期計画策定に向けた方針や方向性を検討するため、第1回策定委員会の開催にかかわる経費として14万2,000円を計上するものでございます。主なものとしましては、報償金8万円、これについては、策定委員18人に対する委員報酬です。費用弁償2万8,000円、これにつきましては、学識経験者に対する費用弁償でございます。

続きまして、真ん中より少し下、補助金のうち、在宅重度肢体不自由児（者）訪問リハビリ支援事業費138万8,000円でございます。重度の肢体不自由児（者）が訪問リハビリを気軽に利用して、身体機能の維持を図れるよう、2020年度から兵庫県助成制度創設に合わせて市も随伴助成を行おうとするものでございます。具体的には、訪問リハビリに係る訪問看護療養費に関して医療保険により自己負担が3割であるところを、県と市の助成により最終自己負担が1割となるようにするものでございます。

続いて、一番下の枠で下から4行目、人件費63万3,000円についてでございます。これは、次に詳しく説明いたしますが、障害者の超短時間雇用創出事業である障害者の超短時間雇用を進めるため、市内の1事業所として率先して市の社会福祉課で超短時間雇用に取り組もうとしているものでございます。報償費39万7,000円につきましては、2020年の9月ごろから障害者雇用を開始して、1日当たりの就業時間を3時間以内ぐらいで想定して計上しているものでございます。

続きまして、158ページをお願いいたします。上から3行目、知的障害者福祉事業費のうち、普通

旅費の34万9,000円についてでございます。先ほども言いましたけども、次年度から障害者の超短時間雇用創出事業に取り組もうとしております。初年度は先進地、神戸でございますけども、先進地のノウハウを習得するために先進地への旅費を計上しているものでございます。この超短時間雇用創出事業につきましては、障害の状況から心身の変動が大きいとか疲労や体力面の制限があつて長時間安定して働くことが難しい障害者に対しまして、短時間かつ職務を限定した雇用を創出することによって、障害者の一般就労を促進するためのものでございます。

続きまして、8行目下あたりでございます。負担金のうち強度行動障害地域生活支援事業費320万6,000円についてでございます。これは在宅で強い行動障害があり、施設での受け入れが困難な行動障害のある障害者を対象に、専門知識を有する支援施設におきまして、これ高砂のほうにございますが、24時間3カ月から6カ月間集中的に支援することによって、行動障害の低減化を図り、その後の在宅生活を安定して送れるように支援するものでございます。本事業は兵庫県実施の事業でございます。市は兵庫県に事業費の4分の1の負担金を負担するものでございます。昨年の9月補正にて債務負担行為を行った76万円と、2020年度新規利用1名分244万6,000円を計上しております。

続きまして、164ページをお願いいたします。164ページ、2枠目の上から5行目、立野庁舎管理費のうち修繕料250万円についてでございます。主なものとしましては、立野庁舎の災害時非常用電源回路改修費と、立野庁舎の陥没補修費でございます。

まず、災害時非常用電源回路改修費につきましては、災害時、立野庁舎には救護部が設置されて、災害対応を行う必要がありますが、非常用の自家発電器から電気が供給される回路が十分利用できてない状況でございます。停電時におけるパソコン通信機器等の電源を確保して、災害対応に支障を来すこ

とがないように刷るために、分電盤の増設や回路の敷設など電気回路の改修を行うものでございます。

次に、庁舎陥没補修費につきましては、昨年度に立野庁舎北東の土間のコンクリート部分の陥没が見つかったために、今年度陥没の範囲を調査した結果、側溝付近の土砂の沈下が見られ、次年度、この陥没部分の補修を行おうとするものでございます。

次に、14行目あたりでございます。立野庁舎管理費の庁用備品100万円についてでございます。老朽化し、ふぐあいのある事務机や事務椅子などを2019年度から3カ年かけて順次更新していくものでございまして、2年目となる次年度につきましては、事務机、事務椅子など計50台分の更新を計画しております。

次に、下から10行目の豊岡健康福祉センター管理費でございます。新規分の主なものとしましては、保守点検委託料12万5,000円については、3年に1度のフロア排出抑制法定期点検委託料でございます。他のセンターも同様ですので、他のセンター分の説明は省略させていただきます。また、業務委託料48万1,000円につきましては、年1回の防火設備定期検査報告書作成業務及び3年に1度の特定建築物定期検査報告書の作成業務に係る委託料でございます。これも他のセンターも同様ですので、説明のほうは省略をさせていただきます。

それから、166ページ、上から3行目でございます。補修工事費273万1,000円につきましては、電気設備点検時に点検業者より指摘を受けた高圧受電設備の補修工事費でございます。これ以降と他の健康福祉センターの管理費において修繕料を積んでおりますけれども、こちらについては説明を省略をさせていただきたいと思います。

続きまして、180ページをお願いいたします。下から10行目あたりでございます。子供の貧困対策推進事業費265万6,000円についてです。報償金及び費用弁償につきましては、これはまず1つが課題を有する子供の早期発見支援をするため、保育園、幼稚園等現場の職員の気づきを促す気づきシートの導入に当たりまして、気づきの視点や対象

者へのアプローチ方法を学ぶ研修会開催に係る講師謝礼及び講師への費用弁償でございます。2つ目として、生活習慣づくり、子供とのかかわり方に関する支援のための調査研究に対する勉強会開催に係る講師謝礼及び費用弁償でございます。それから、通信運搬費でございますが、この通信運搬費のうち主なものとしましては、ひとり親家庭が市主催等の文化芸術に無料で鑑賞、参加できる事業に対しまして、年2回程度、対象者に関連パンフレットや案内チラシの送付に係る郵便料でございます。業務委託料につきましては、ひとり親非正規雇用者に対する重点的支援として、ステップアップセミナーや個別支援相談会の企画及び運営に係る全体コーディネート料でございます。

続きまして、188ページをお願いいたします。上から15行目あたりの母子・父子自立支援給付費176万2,000円についてでございます。（発言する者あり）188ページです。上から15行目あたりの母子・父子自立支援給付費176万2,000円。これは、就職に有利な教育訓練を受講する場合、受講料の一部を支給する教育訓練給付金として、6人分、56万2,000円と、看護師、保育士などの国家資格取得のため1年以上養成機関で就業する場合に生活費の一部を給付金として1人分120万円を給付するため計上しているものでございます。

それから、続きまして、ちょっとずっと飛んで284ページをお願いいたします。（「284」と呼ぶ者あり）284ページ、上から8行目、災害対策費保険料94万8,000円のうち90万円についてでございますが、これは高齢者や障害者等の災害時要援護者の避難誘導に係る地域支援者のボランティア保険料でございます。これは新年度より防災課から引き継ぐものでございます。

歳出のほうは以上です。

それでは、歳入のほうで、32ページのほうをお願いいたします。歳入につきましては、新規分のみ説明をさせていただきたいと思います。一番下の枠の一番上、一番上の真ん中あたりの母子家庭等対策

総合支援事業費補助金 239万1,000円、これのうち、下の3行目に書いてあります214万1,000円掛ける2分の1の金額についてですが、これは先ほど歳出で説明いたしましたステップアップセミナー及び個別相談会に要する事業に係る国庫補助金でございます。

その他の歳入につきましては、金額の多い少ない、多寡はありますけれども、令和元年度と同様ですので、説明のほうは省略させていただきます。

社会福祉課は以上です。

○分科会長（西田 真） はい、どうぞ。

○高年介護課参事（武田 満之） 高年介護課におきましては、令和2年度については豊岡市老人福祉計画・第7期介護保険事業計画の計画期間の3年度目に当たります。その最終年度に当たりますことから、新規事業につきましてはありません。継続事業を確実に進めるための予算編成としておりまして、利用状況等を踏まえまして実績を踏まえたものとしております。昨年度の当初予算と比較しまして、増減のある主なものにつきまして説明をさせていただきますと思います。

まず、歳出のほうです。174ページをごらんください。上から11行目です。生きがい活動支援通所事業費1,444万1,000円です。家に閉じこもりがちな高齢者の社会参加の場を提供するために事業委託料などを計上しております。こちらにつきましては、近年、ふれあいサロンとか玄さん元気教室など地域の中で集いの場がふえてきていることとか、あと利用対象者のほうが介護保険を受けてない方ということですので、実際、対象者の方が介護保険の認定者になられたというようなことで対象の利用者の方が少しずつ減ってきておりますので、昨年度より150万3,000円減額したような予算としております。

その下です。外出支援サービス事業費4,412万8,000円です。人工透析患者の方、要介護者及び障害者等で公共機関の利用が困難な方に対して医療機関への移送を行うもので、利用者への運賃助成のほうをしております。4,352万2,

000円のほう、計上させていただきます。こちらにつきましては、利用者そのものの数は変わらないんですけれども、利用回数とか消費税による運賃のほうが上がっておりまして、昨年度より113万5,000円増額した予算としております。

その11行ほど下になります。訪問理美容サービス事業費11万円、こちらのほうは事業費自体は少ないんですけれども、理容所や美容院に行くことが困難な高齢者が自宅でサービスが受けられますように、理美容業者が利用者の自宅まで行って散髪していただけるというようなサービスなんですけれども、その出張の経費として1回当たり2,000円を助成する委託料を計上しております。近年、登録者の方とか、あと登録されてる方の利用回数が増加しているというようなこと、また、新たに今までは散髪、基本的には男性のお店でしていただいていたんですけれども、新たに美容業のほうの組合の方と協議が調いまして、4月から受け入れていただけるということになりましたので、女性の高齢者の利用者の方が増加するということが考えられますので、予算は少ないんですけれども、昨年度より5万4,000円増額して対応しております。

次、下から12行目あたりです。老人福祉事業費として高年介護課に関する事業としまして、訪問看護師等離職防止対策事業費、ふれあいいきいきサロン、高齢者安心・見守り奨励金、あと定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業費を計上しております。こちらにつきましては、ふれあいサロンにつきましては、社会福祉協議会のほうが補助が終了しました7年目以降の行政区と、あとコミュニティのほうが実施しますサロンに対して、そちらの実施分のほうを豊岡市のほうが社会福祉協議会に対して補助をするものでございます。7年目以降の行政区が144できることから、こちらのほうと、あとコミュニティがする29カ所分の補助を見込んでおります。それとまた、高齢者安心・見守り活動の奨励金につきましては、359の全ての市内の行政区が実施していただける補助金を見込んで計上をさせていただきます。

次に、歳入です。42ページをごらんください。42ページの説明欄の一番下の枠の老人クラブ活動補助金ということで、1,087万4,000円のほう県補助として受け入れるということにしております。こちらにつきましては、市が老人クラブ活動に対して支出する補助金が2,259万4,000円あるんですけども、そちらのほうの大体財源の半分ぐらい、48%ぐらいを県のほうから補助をいただくというような予算になっております。

引き続き、44ページ、1枚めくっていただきまして、説明欄の上から4行目です。訪問看護師・訪問介護員安全確保・離職防止対策事業補助金ですけども、利用者の暴力行為とかセクハラなどで2人以上での訪問が必要な場合に補助するもので、県と市と事業者がそれぞれ3分の1ずつ負担する事業となっております。こちらにつきましては、県の補助分として45万8,000円、これと同額をまた市のほうが負担するというようなことになっております。

その下、定期巡回・随時対応サービスの事業者参入促進事業補助金210万円です。こちらにつきましては、事業開始から経営が安定するまでの3年間について人件費等の助成を行うもので、補助金のほう420万円を県と市で2分の1ずつ負担するものです。具体的な事業所としましては、社会福祉法人兵庫県社会福祉事業団が経営します日高町の柵布のほうに設置しておりますラウンド・ケア・サービスことぶき、こちらのほうに補助する予定ということで、歳入のほうを予定しております。以上でございます。

○分科会長（西田 真） はい、どうぞ。

○健康増進課長（宮本 和幸） それでは、126ページをごらんください。ちょうど真ん中あたりになります結婚・女性活躍推進事業費です。ハートリーフの関係になりますけども、これについて今年度実施しました恋するお見合い、これが好評ですので、来年度は2回実施しようかなという予定にしております。

次に、174ページをごらんください。下から7

行目です。玄さん元気教室の奨励金ですが、次年度は235団体を予算化しておりまして、今年度2月末で210団体取り組んでいただいております。

次に、194ページをお願いします。下から7行目の健康診査事業費ですが、これ先ほど市民課からありました後期高齢者の対象の方を対象としまして保健事業を行うこととしております。これの一部ということになります。内容としては、健康状態の不明な高齢者の実態を把握しまして、その方に重症化予防のための健診だとか医療の受診を行ったり、あと、フレイル予防のための健康教育や相談を実施する予定としております。

次に、196ページをお願いします。上から12行目、若年がん患者妊孕性温存治療費助成金ですが、小児、AYA世代のがん患者、大体43歳未満を予定しております、が生殖機能の温存治療を行う場合に補助しようとするもので、本人が2分の1、市が4分の1、県が4分の1を負担することになっております。この事業については、2020年度主要事業の概要21ページに記載していますので、またご清覧ください。

そこから11行下の母子保健事業費ですけども、発達障害児の早期発見、早期支援のための事業を行います。内容としては、発達障害発見のための詳細なスクリーニング指標、これを従来のものに追加して導入する、それから2つ目として、問診項目が増加したことによる保護者の負担軽減のために回答方法を用紙ではなくアプリを使ったものに変更します。3つ目として、早期発見、早期支援の必要性について保護者に説明するための根拠資料を作成する。4つ目として、顕在化した子供の課題に対応し、早期療育の足がかりとするために、育児、保護者支援教室の拡充を行います。この事業についても2020年度の主要事業の概要22ページに記載していますので、またご清覧をお願いします。

次に、198ページをごらんください。2つ目の枠の上から5行目、予防接種事業費ですけども、来年度、ロタウイルスのワクチンが10月1日から新たに定期接種の扱いになりますので、そのための予

算措置を行っています。

歳出は以上です。

次に、歳入で、46ページをごらんください。若年がん患者妊孕性温存治療助成事業費補助金ですけども、これは県の補助金の分になります。

次に、50ページをごらんください。上から3行目、ひょうご地域創生交付金ですが、259万円がハートリーフ関連、それから113万円が母子保健事業に充当されています。

次に、56ページをごらんください。下から3つ目の地域振興基金繰入金ですが、母子保健事業と豊岡病院の負担金にそれぞれ1,800万円が充当されています。

次に、68ページをごらんください。下から3つ目の枠になりますが、保健施設整備事業債、合橋診療所になります。デジタルエックス線画像診断システム購入のための市債になります。

次に、8ページをごらんください。地方債についてですが、10行目、保健施設整備事業費、合橋診療所の分ですが、190万円が限度額としております。

健康福祉部は以上です。

○分科会長（西田 真） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

竹中委員。

○委員（竹中 理） 済みません、1つだけ。先ほど訪問理美容のサービスの174ページでしたっけ。この補助は交通費みたいな補助ですか。散髪代を補助されるんですか。

○分科会長（西田 真） はい、どうぞ。

○高年介護課参事（武田 満之） これは行って帰っていただくということで、こちら、出張に関する補助ですんで、実際の美容にかかる料金につきましては、お店の料金を支払っていただくということで、出張に係る交通費相当にする2,000円ということで補助しております。

○分科会長（西田 真） 竹中委員。

○委員（竹中 理） そしたら、散髪代は利用者さんからもらうということでもいいんですね。

○分科会長（西田 真） はい、どうぞ。

○高年介護課参事（武田 満之） 散髪代につきましては、利用者の方がそちらの美容院の方に直接お支払いするというようなことで、こちらは美容院に対してお金を2,000円分あげるということで対応します。

○分科会長（西田 真） よろしいか。

○委員（竹中 理） はい、いいです。

○分科会長（西田 真） ほかにありませんか。
上田委員、どうぞ。

○委員（上田 伴子） 同じく174ページですけれども、玄さん元気教室について、今、結局何地区で何%ぐらいの開催状況なんでしょうか。

○分科会長（西田 真） はい、どうぞ。

○健康増進課長（宮本 和幸） 一応、地区というか団体ということで、任意で取り組まれているところ、今ありまして、2月末で210団体ですので、済みません、地区でいいますと、193地区がされてまして53.8%になります。

○分科会長（西田 真） はい、上田委員。

○委員（上田 伴子） うちとこでもされてるんですけども、該当、ちょこちょこ聞くのに、その回数においても、それからお世話をされる方においても、いろいろなパターンがあると思うんですが、地元の地区では、健康を進める会の方が担当されておるんですけども、なかなか大変だなと思うんですけど、その利用者さんの中でやっぱり回していけるようなことができれば、大変助かるんですけども、そういうことになっておりますけれども、長続きするための何かそういうところの事例なんかは持っておられますか。

○分科会長（西田 真） はい、どうぞ。

○健康増進課長（宮本 和幸） 確かに続けていくということが大事でして、あと、回数もそれぞれ違うというのは聞いてます。やはりお世話役さんが大変だろうなということで、健康増進課のほうでは、お世話役さんを集めてというか来てもらって、それぞれ研修を行う、それからそれぞれのいいところ、悪いところやそういったのをお互いに話し合っ

もらってこうしていこうというようなことで研修を年に数回行ってますので、ぜひそちらのほうにもご担当の方を教えていただいたらありがたいなと思ってます。

○分科会長（西田 真） 上田委員。

○委員（上田 伴子） 済みません。今さっき50%かかっていうことで、その地区的にはやっぱりなかなかこう、ほかの地区においては、やっぱりお世話係っていうところ辺でネックになってるのかなっていう思いもするんですが、中には地区の高齢者に呼びかけても、そんなん、余り行きたくないって言われるようなところもあるって聞くんですけど、そのような声は届いておりませんか。

○分科会長（西田 真） はい、どうぞ。

○健康増進課長（宮本 和幸） 体操の中身がちよっと高齢者にはきついなというような声は届いてまして、それについては、体力の低い方もできるような内容の体操を考案して、今年度DVDもつくってやろうとしております。

○分科会長（西田 真） 上田委員。

○委員（上田 伴子） 確かに私もそういう、来なくてもずっと椅子に座って見るぐらいしかでけへん人もあるっていうふうに担当者の方から聞いているのもあるんですけども、やはりそういう人は足が遠のくかなと思ったりもするんで、ぜひそういう方向で元気教室の体操に、やはり体力的についていけないような人も行けるような感じにプログラムを変更と、研修などでお知らせしていただけたらなと思います。

玄さん元気教室の後にサロンのことを開いて、プラスふれあいサロンという形でしておられることも多々あると思いますので、そこら辺でのやっぱりやりやすいように支援をよろしくお願ひしたいと思いますが、いかがですか。

○分科会長（西田 真） はい、どうぞ。

○健康増進課長（宮本 和幸） おっしゃるとおりで、体力のない方もそこまで歩いて来てもらうということも大切だろうなと思ってますし、そこに集まってもらってほかの方と触れ合ってというか、話をし

てもらう、そういったことも健康維持には大切だろうなと思いますので、PRしていきたいと思ってます。

○委員（上田 伴子） よろしくお願ひします。

○分科会長（西田 真） よろしいか。

○委員（上田 伴子） はい。

○分科会長（西田 真） ほかにありませんか。
福田委員。

○委員（福田 嗣久） ページ数忘れたんですけど、原田課長から聞いた知的障害者の福祉事業で28万9,000円の新規事業として予算化されてますけれども、これについて、市の就労支援員というふうにこれうたってありますけど、内容として、企業訪問によりということで、これは市の就労支援員が何人いらっしゃるんですか。

○分科会長（西田 真） はい、どうぞ。

○社会福祉課長（原田 政彦） 市の就労支援員は現在、2名います。1名は生活保護の就労支援員、もう1名は母子・父子相談支援員ですけれども、ここは就労支援のほうも携わっておりますので、ちょっと就労支援員という言い方はどうかと思いますけれども、就労支援に携わってる職員は2名ということでございます。以上です。

○分科会長（西田 真） 福田委員。

○委員（福田 嗣久） その中で新規ということですが、企業訪問してというふうなうたってありますけれども、具体的にハローワークとかそんなんじゃないな、市内の作業所あたりと連携してということですか。

○分科会長（西田 真） はい、どうぞ。

○社会福祉課長（原田 政彦） 当然これは市の就労支援員のほうに、神戸のほうに研修には行かせますけれども、当然、市だけではできませんので、当然関係機関との連携、関係機関といいますとハローワークは当然ですし、それから就労系の障害相談支援事業所、こちらのほうには就労A型継続事業所とかB型継続事業所ありますので、そういったところで就労支援に向かっただけそうの方とのマッチングということが出来ますので、そこも相談支援事

業所との連携も出てまいります。そういう関係機関と連携しながら、障害者雇用を進めていきたいということです。以上です。

○分科会長（西田 真） 福田委員。

○委員（福田 嗣久） なるほどね。現実には、今の外部では、市以外では、こういったことを当たっておられる団体というのはようけあるんですか、たくさんあるんですか。

○分科会長（西田 真） はい、どうぞ。

○社会福祉課長（原田 政彦） 豊岡市以外で……。

○委員（福田 嗣久） いや、豊岡市で、市内で。

○社会福祉課長（原田 政彦） 市内で障害者雇用を進めている団体があるかどうか。

○委員（福田 嗣久） はい。

○社会福祉課長（原田 政彦） そうですね、但馬就業・生活支援センター、いわゆる就ボツ、就ボツつというんですけれども、そこが障害者の雇用の促進と雇用された後の生活支援、そういったことを重点的にされております。以上です。

○分科会長（西田 真） 福田委員。

○委員（福田 嗣久） ほんで、市もこうして取り組むということですけども、具体的にそういう対象者がたくさんいらっしゃるんでしょうけども、現実、その短時間でも、あるいは半日でもいいですけども、そういうマッチングができていような一例はあるんでしょうか、現実、今まで……。

○分科会長（西田 真） はい、どうぞ。

○社会福祉課長（原田 政彦） そうですね、我々が今ここで考えてる短時間、超短時間というのは、1時間でもオーケーだというような、そういう事業所のほうに出向いていってもらおうと。今言いました就ボツというところがございますけども、ここも短時間雇用は既にされております。例えば城崎温泉の清掃業務なんかは、もう午前中だけの本当に3時間とか4時間とか、そういったことで実績もございますので、その辺と連携しながらということでございます。以上です。

○委員（福田 嗣久） わかりました。

○分科会長（西田 真） よろしいか。

福田委員。

○委員（福田 嗣久） 続いてですけども、もう一つ、子供の貧困対策の推進事業で継続、これは新規ですけども、さっきの収入のほうでも、歳入のほうでも説明が、ステップアップセミナーの実施ということが新規ですけども、あるんですけども、この具体的にどういうふう開催していくようなことを考えておられますか、キャリアアップについて、ステップアップか。

○分科会長（西田 真） はい、どうぞ。

○社会福祉課参事（小野 弘順） まず、対象といたしますのは、ひとり親の非正規雇用者の方、ひとり親の、特に母子さんですね。母子さんの非正規雇用の方を対象にしたいというふうに考えております。この方っていうのは児童扶養手当を受給しておられまして、その窓口がうちの生活援護係が窓口になっておりますもので、対象者といたしましては、700人ほどおられまして、その中で非正規雇用の方でなおかつ年収が200万円以下の方、200万円少しあります。この方をメインターゲットにいたしまして、まずこの方に直接ダイレクトメール等また送らせていただいたりだとか、また、うちの母子・父子相談員のほうから働きかけをさせていただきまして、まず、30人ほどを目標に参加者を募ってきたいというふうに思っております。

また、こういった方々というのは、日々の生活に追われてなかなか将来設計が描き切れない方がおられますので、まずはステップアップセミナーに参加いただいて、将来のマネープランでありますとか、将来を描いていただいて、今、何をしなければならいいのかということを考えていただきたいと思います。以上です。

具体的には、やっぱり資格を取っていただくというのが一番正規雇用には手取り早いと思いますので、まず正規雇用に向けての意識を高めていただいて、資格取得のほうに結びつけて、それから正規雇用のほうに目指していただければというふうに考えております。以上です。

○分科会長（西田 真） 福田委員。

○委員（福田 嗣久） 仕組みはわかってきましたけれども、これが大きな問題なんでこれを見させていただくと、要保護、準要保護の予算も大分ふえとるようですし、対象者がふえてるんだらうなということで貧困対策ということになるんでしょうけども、実際、その親、ひとり親の人からすれば、目先のことにやっぱりどうしてもいってしまって、こういうステップアップ、あるいは資格を取るといことがなかなか大変だらうなという気がするんで、今の700人くらいで30人目標ということはわかるんだけど、この広い市域ですんで、どうそれを拾い上げていって、どう実行に結びつけるかというのは大変大きな課題だと思いますんで、その辺のことを丁寧なことでできるように、せっかく予算立てするんだからね、丁寧に拾える。そういう人たちを見るとどうしても本当に目先のことだけに追われてしまうんで、そういう余裕があるのかなという気もするんですけども、その辺のことは、さっきおっしゃいましたけども、具体的に。

○分科会長（西田 真） はい、どうぞ。

○社会福祉課参事（小野 弘順） 確におっしゃるとおり、この事業の一番の課題といいますのはやっぱり人集めだというふうに考えております。この件につきましては、やはり新規相談がこれからまた出てきますので、そういうふうな相談の中でぜひ、声かけを、母子・父子相談員のほうから直接声かけをさせていただきたいというふうに考えておりますのと、あとはまたこれから業者のほうにプロポーザルで業者選択をしていきたいと思っておるんですけど、その業者なんかにもしどういうふうな人集めが考えるのか、そういったアイデアもいただきながら、一緒になって人集めのほうをちょっと進めていきたいというふうに思っております。

○分科会長（西田 真） 福田委員。

○委員（福田 嗣久） 私、考えてまして、私が但東だから、特に周辺のことを言うと、こういった企画をされてもなかなか参加するチャンスがないんじゃないか思うてしまうんで、それは但東だけじゃなくても、遠いところからすればね。だから、そうい

うことも上手に拾えるような仕組みを何とか考えていただきたいなと。せっかくのこのだんだんふえる貧困、貧困という言葉はもう本会議でもよく聞いてますんで、それを対策するという、対策のことは大変大事だなということを思いながら、それでもやっぱり広い市域の中でどう拾い上げていくかという、救っていくかということのをね、全員がそれに可能だと思いませんけれども、その辺のこともよく配慮していただきたいと思いますけども、いかがですか。

○分科会長（西田 真） はい、どうぞ。

○社会福祉課参事（小野 弘順） 先ほど福田議員がおっしゃったことを肝に銘じて、人集めのほうに取り組んでまいりたいというふうに思っております。以上です。

○委員（福田 嗣久） 結構です。

○分科会長（西田 真） はい、どうぞ。

○健康福祉部長（久保川伸幸） おっしゃられたとおり、とにかくここは人が本当にそこに参加してくれることがまず第一だと思っておりますので、先ほど参事が答えましたように、今回人集めということを特に配慮しながら、こういった方々は基本、現況届は必ずお届けいただくことで職員が必ず面談する機会がございます。今までからも接している方々が多くございますので、まずはやる気のある方、可能性のありそうな方をまず集める、その中で30人集めて、その中で本当に気持ちを持って臨んでもらえる方の気持ちを整えてもらう、その中で実際にそういう行動をとってもらえる、その成功事例をまず今年度、来年度つくっていく。そうする中で、あ、私たちもこうやってできるんだというようなことの可能性をその人たち、多くの母子家庭等々の方々にもお知らせをしていくことで、さらにやる気を持って臨んでいただける方をふやす、そういった好循環を生めればなというふうに考えています。

○分科会長（西田 真） 福田委員。

○委員（福田 嗣久） わかりました。

もう1つだけ簡単なこと。説明のなかった件ですけど、感染症対策事業費が200万円、これずっと

200万円だと思うんだけど、これは30年の決算では81万円消化されとるんだけど、具体的には何、何、何を買ってるんですか。

○分科会長（西田 真） 感染症対策事業、健康増進課。

はい、どうぞ。

○健康増進課参事（浅田 英稔） 金額そのものっていうのは年度によってまちまちです。それぞれ物資については、使用期限があるということで、使用期限が経過する前に補充、更新をしていくということで、今回200万円ということをお上げしておりますけれども、コロナの関係もありますし……。

○委員（福田 嗣久） 具体的に何、何、何を。

○健康増進課参事（浅田 英稔） マスク、それから消毒液、それから洗剤、洗剤うんか手洗いの石けんですね。それから何があったかな。（「手袋とか」と呼ぶ者あり）あ、手袋ですね、医療用の手袋になりますけれども、手袋。あと、マスクの中でも感染症対策に強いN95というちょっと粉じんが中に入らないような仕組みのマスク等の更新に充てております。

○分科会長（西田 真） はい、どうぞ。

○健康福祉部長（久保川伸幸） 補足です。

2019年度でしたら、今言ったようなものでN95から普通のサージカルマスク、それからゴーグルですとか防護衣だとか、それから消毒のカネパスみたいなもの、今使っていただいているようなものや、ハンドソープやっていうようなもので300万円ぐらいの予算をもって計上、確認しています。

議会の中でも少し触れました、おおむね2週間程度、それぞれの物がもつようにということで、今言ったものが年度的に更新していますので、2020年度は200万円余りということにはなっていますけれども、そういったことで計画をしておったというのが現状。

ただ、今回こういった事態が生じたので、この備蓄量がこのままでいいのかということについては、さらにちょっと見直しをしていきたいというふうに考えています。当初予算はそれまでに出して

しまっておりましたので、現状、こういう予算ということでご理解いただきたいと思います。

○分科会長（西田 真） 福田委員。

○委員（福田 嗣久） マスクがない、消毒液がないという話もちよこちょ豊岡でも聞いてますんで、いざというときに市からは提供できたりということを見ると、この備蓄部分も多少でもふやしておく必要があるんだろうなという気もしておるんです。きのうのニュースでも京都大学病院のマスクが1週間に1枚しかないとかいう話をお聞きし、そんな大げさなことはこの豊岡ではないみたいですが、その辺も含めて多少なりともその消化もできるだけしといて、使用期間があるんでね、それはむやみにはできんと思いますけど、できるだけしとくべきなんかなと思いましたんで、その辺はいかがでしょうか。

○分科会長（西田 真） はい、どうぞ。

○健康福祉部長（久保川伸幸） おっしゃったようなところで考えていく必要があるというふうには考えています。

ただ、基本的に、例えば豊岡病院だとかそういう病院に関しては、当然危機管理としてそこで所管はしていただいて、その心づもりでちゃんと臨んでいただくことが必要、市のほうにつきましては、こういった、もし市内で発生した場合にというようなところの想定の中で、市の職員がそれでも業務が継続できるようにというところの中での備蓄というようなイメージが基本、さらに、今後、考えたいのは、可能性としてももしそういう場合になりましたら、リスクの高い方、例えば妊婦の方ですとか、それから透析で必ず、いずれにしても医療機関に出ていただく必要があるような方、そういった方々には、何とか提供できるようなことも含めて考えたいな。

ただ、今、よく言われる高齢者もリスクがということですが、ここまでことごとく対応するとすると、正直言って全くありません。それに、今現状としては、市においてもマスクですとか消毒剤は発注はかけておりますが、いつ入るかわからないというのが今現状でありますので、そこを含めて考えると、今

後の課題ということにはなりますが、備蓄量をふやしていくということはやはり必要なのかなという思いでおるという状況でございます。

○委員（福田 嗣久） 結構です。ありがとうございました。

○分科会長（西田 真） よろしいか。

ほかにありませんか。

清水委員。

○委員（清水 寛） 1点だけちょっとご説明をお聞きしたいのが、ひとり親家庭の文化芸術鑑賞の予算が7万5,000円ということで上がってるんですけども、具体的にどの辺まで、今回新しくなんで、想定が、この予算の中での想定というのかわからないんですけども、ちょっとその辺をお聞かせいただきたいんですけども。

○分科会長（西田 真） はい、どうぞ。

○社会福祉課参事（小野 弘順） 対象とする事業は2つありまして、1つが市の主催する、共催する事業を考えております。文化芸術っていいますと、例えば踊り、ダンスですとか音楽鑑賞ですとか、幅広い子供を対象とした文化芸術鑑賞事業ということで、例えばおんぷの祭典ですとか、アートシーズンの事業、さらには演劇祭ですね、演劇祭なんかを今のところ考えております。

あともう一つは、民間の主催する事業も対象としたいというふうに思っております。これにつきましては、施設に対して、減免を行ってる施設があるんですけど、例えば市民会館ですとか市民プラザですとか、そういったあたりの施設を使って使用料を減免する文化芸術事業、これについても民間団体のほうに協力を求めて、ひとり親の子供さんが無料で参加できるようなことでお願いをしたいと思っております。

ただ、これも持続性を持たせるために、要項を変えて4月からこれについては取り組んでいきたいというふうに考えております。以上です。

○分科会長（西田 真） 清水委員。

○委員（清水 寛） そうなると、今の想定としたら、いわゆるこの補助っていうのは入場料というか

観覧料というところが対象になるというふうに考えていいですか。補助というか、この予算の……（「予算の中身」と呼ぶ者あり）うん、充てる額というのが。

○分科会長（西田 真） はい、どうぞ。

○社会福祉課参事（小野 弘順） 予算の中身につきましては、結局全て無料招待ということですので、入場料に係る予算はございません。予算で上がっておりますのは、ひとり親の方にダイレクトメールを送る通信運搬費でありますとか、それに伴います消耗品が予算で計上しております。

○分科会長（西田 真） 清水委員。

○委員（清水 寛） 内容的には理解したんですけども、なかなかひとり親の家庭でそういうところに行くとなると、恐らく連れていくことそのものから非常に困難を伴うのかなというふうに思いますし、また、非常に人気のある公演、一般の人でもなかなか予約すぐにとれないというようなものになると、行きたいっていうときの優先順位というのがなかなか難しいのかなと思うんですけども、その点についてはどのようにお考えでしょうか。

○分科会長（西田 真） はい、どうぞ。

○社会福祉課参事（小野 弘順） 本当に、この事業をつくってもやっぱり来てもらわなければ意味がありませんので、特にやっぱり文化芸術っていうのはなかなか関心のある方は参加いただけるんですけど、ない方はなかなかしにくいということございますので、5月にアートシーズンのパンフレットを送る予定にしております。これにあわせて児童扶養手当受給者の方にはご案内をしようと思ってんですけど、その際に、皆さんにも少しでもちょっと食いついていただきやすいようなチラシ等もつくって、PRのほうをちょっと考えていきたいというふうに思っております。

あと、人気の高いイベントにつきましては、もちろんすぐ埋まってしまう可能性がありますので、そういったものにつきましては、そちらのほうを優先していただいて、席が余ればひとり親のお子さんのほうにも参加いただくということにしております。

あと、大体、さっき言いました市の主催事業もそうですし、民間さんをお願いする事業もそうなんですけど、大体座席数の1,000分の3ですね、3%ですね、3%の席の確保を皆さんのほうにはちょっとお願いしたいというふうに考えております。

○分科会長（西田 真） 清水委員。

○委員（清水 寛） やっぱり豊岡で暮らしておられる方っていう意味では、豊岡ならではというこういう取り組みというのは、本当に小さなことかもしれないですけども、ここにやっぱり豊岡にいてよかったなと思ってもらえるっていうのは非常に豊岡そのものの強みにもなると思いますし、子供さんを育てていきやすい環境っていうところの支援になると思いますので、しっかりこの点も取り組んでいただきたいと思いますし、利用者の方にしっかりとアンケートもとりながら、どういうふうにしていけばいいかなっていうのもお聞きしていただいて、進めていきたいと思います。これは要望で、以上です。

○分科会長（西田 真） よろしいか。

ほかにありませんか。

井上委員、はい、どうぞ。

○委員（井上 正治） 174ページの老人の福祉事業の中の補助金の中で、訪問看護師等離職防止対策事業というのが91万7,000円含まれてるんですけども、離職というのは現実的にどういう状況であるのかをちょっとお示しをいただけたらというふうに思います。

○分科会長（西田 真） はい、どうぞ。

○高年介護課長（恵後原孝一） 離職防止といいますが、今、実際には件数としてはございません。最初の説明でありましたように、2人1組で行っていただくんですけども、例えば暴力があったりとかいろいろと、例えば体重が重たくって2人体制でないとサービスが提供できないとか、そういった場合に行かせてもらうんですけども、その分の助成ではございますが、実際のところ、実績はございません。以上です。

○分科会長（西田 真） 井上委員。

○委員（井上 正治） ほんなら、とりあえずそうい

う対策の中での、何かあれば即座にそれに対応したいということの考え方でいいんですね。実際、離職が発生しとるということのあれではなしに、予防とか、もしそういう事例があれば対処するということで理解したらいいですね。

まだ続きます。それから、そういうふうにおいて、一番下にあります定期巡回・臨時対応型訪問介護の予防費というのがあるんですけども、この辺の部分に影響しないと、影響、出てくるという可能性があるんで、可能性があるかなという思いはするんですけども、この辺の流れというのはどういうふうにお考えなのか。

○分科会長（西田 真） はい、どうぞ。

○高年介護課長（恵後原孝一） 前段でありましたように、離職防止のほうはその考えで結構かと思えます。

あと、定期巡回との絡みですけれども、そちらとは全く内容が違いますので、影響ないものです。以上です。

○分科会長（西田 真） 井上委員。

○委員（井上 正治） ありがとうございます。

もう1点。158ページの今回のひきこもり対策事業費の中で、補助金の120万円が計上してあります。恐らくこれは昨年度と変わってないと思うんですけども、これの現状をどのように把握されて、実際、ふえてるのかふえてないのかってことで、この額で十分なのかということについてコメントをいただけたらと思います。

○社会福祉課長（原田 政彦） 済みません。この120万円です。十分かどうか言われますと……。

○分科会長（西田 真） 名前言ってから言ってください。

はい。

○社会福祉課長（原田 政彦） この120万円の積算根拠としましては、2人掛ける1週間、5日ですね。5日掛ける4週分掛ける12月掛ける単価2,500円。4時間分ということで、これで120万円という積算でございます。

実質、2人で従事をされてると思うんですけど

も、ただ、これが4時間分の2, 500円が十分かどうか言われたら、多分十分ではないんだろうなとは思っておりますけれども、今のところはこの金額の中でやりくりをしていただいているということと、それからこの居場所のほうにつきましては、どれぐらいの方がお見えになってるかといいますと、居場所のほうが平成30年度で開所日数が240日で、来所、延べ人数ですけども、857人の方がお見えになってるということでございますので、これを大体240日で割ると3. 何ですね、1日当たり。1日当たり3. 数人ぐらいの方がお見えになってるようなことで、たくさんの方がお見えになってるわけではありませんけれども、やはり3名ないし4名の方が必要とされて利用されてるということです。このひきこもりに係ります居場所は当然機能としては重要なところだということがございますので、ただ、十分かどうか言われたら、恐らく多分十分ではないと。数年前にももう少し上げてもらえないかという要望もございましたので、その辺につきましては今後の動向を見ながら検討が必要になるかもわかりませんが、現時点ではこの範囲内でお願いしたいなと思っております。以上です。

○分科会長（西田 真） 井上委員。

○委員（井上 正治） 一番ね、やはり窓口になる接点ですので、これ以上ひきこもりがひどくなっているというふうな対策の窓口であると思いますので、やっぱりしっかりとした対応をとっていただく必要があるかと思えます。ここでやっぱり更生されると次のステップに、社会復帰だとかにつながる、社会にスムーズに入っていけるとかいうふうなことが考えられますので、しっかりと現状を見据えながら現場を見ていただいて、対応をお願いしたいということで意見で終わります。以上です。

○分科会長（西田 真） ほかにありませんか。よろしいね。

質疑を打ち切ります。よろしいね。（「よろしいよ」と呼ぶ者あり）質疑を打ち切ります。

それでは、ここで一旦、第32号議案の審査を中断いたします。

ここで分科会を暫時休憩します。

午前11時30分 分科会休憩

午前11時30分 委員会再開

○委員長（西田 真） 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

まず、第33号議案、令和2年度豊岡市国民健康保険事業特別会計（事業勘定）予算を議題といたします。

当局の説明を求めます。

市民課、定元課長。

○市民課長（定元 秀之） それでは、別冊の令和2年度豊岡市特別会計予算並びに予算説明書の1ページをごらんください。第33号議案、令和2年度豊岡市国民健康保険事業特別会計（事業勘定）の予算についてご説明いたします。

本案は、第1条で歳入歳出予算の総額をそれぞれ88億8,464万円とするものであります。第2条では、一時借入金の最高額を5億円と定めています。第3条では、歳出予算を流用することができる範囲を定めています。

内容につきましては、別冊資料の2020年度豊岡市予算についての19ページ、20ページをごらんください。ナンバー1の19ページ、20ページをごらんください。よろしいでしょうか。

○委員長（西田 真） はい、どうぞ。

○市民課長（定元 秀之） まず、歳出予算総括表によりご説明いたします。国民健康保険事業につきましては、平成30年度から県単位化が始まりましたが、国保税の賦課総額及び税率につきましては、豊岡市で設定いたしますので、当初予算は骨格予算とさせていただきます。2019年中の課税所得及び2019年度国保特別会計の繰越金の額が把握できる4月下旬に改めて精査をいたしまして、国保運営協議会の答申を経た上で6月の定例市議会に本格予算をご提案申し上げたいと考えております。

歳出の内訳につきましては、19ページ、20ページで主なものをご説明いたします。

まず、総務費ですが、一般職員と会計年度任用職員に係る人件費及び事業運営に係る事務経費として1億3,771万円を計上しております。

次の保険給付費です。兵庫県が過去3年間の医療費の伸びに基づき、豊岡市分を算出した内示額6億4,937万2,000円を計上しております。前年度当初と比較し、3億1,911万9,000円の増となっております。理由としましては、令和元年度1人当たりの医療費が想定以上に増加したことに伴うものであります。

次の国民健康保険事業費納付金につきましては、医療給付費分、後期高齢者支援金等分、介護納付金分を合算した額を県へ納付金として納めるものでありまして、2億4,318万4千円を計上しております。前年度に比べ、約8,000万円増加しております。理由としましては、医療給付費分は兵庫県が1人当たりの保険給付費分を対前年度比3.9%増としたこと、同じく、後期高齢者支援金分は対前年度比1.8%増となったこと、また、介護給付費につきましては、対前年度5.6%減になったことではありますが、納付金合計額としては増額をしました。

次に、保険事業費ですが、レセプト点検を初め、医療費の適正化対策に係る事業、特定健康診査、特定保健指導事業及び生活習慣病の重症化を予防するために要する費用でありまして、1億3,273万7,000円を計上しております。また、被保険者自身が積極的に健康管理を行っていただくため、特定健康診査の受信料、70歳から74歳までの豊岡市の国保加入者の方ですが、こちらは令和2年度も引き続き無料化とすることとしております。

歳出は以上です。

続きまして、1ページ戻っていただきまして、17ページと18ページをごらんください。歳入の予算総括表であります。まず、財源となる歳入ですが、国民健康保険税につきましては、4月下旬に2019年中の課税所得が確定した後に税率算定を行いますので、暫定的に計上しております。

1つ飛びまして、国庫支出金6億60万円ですが、マイナンバー制度に伴うシステム改修費の国庫補

助金であります。こちらにつきましては、補助率は10分の10であります。

その下、県支出金6億5,428万9,000円です。まず、普通交付金6億4,910万2,000円ですが、歳出で計上しております保険給付費の総額から普通交付金に該当しない額を計上しております。また、特別交付金3億9,518万7,000円につきましては、2019年度の実績見込み等により、県から内示があった額を計上しております。

また、1つ飛びまして、繰入金です。6億5,129万6,000円は、保険基盤安定繰入金及び職員給与繰入金等を計上しております。

説明は以上です。よろしくご審議賜りますよう、よろしくお願いいたします。

○委員長（西田 真） 説明が終わりました。

質疑はありませんか。

上田委員。

○委員（上田 伴子） まだ確定はしてないんですけども、今年度の保険税としては上がる方向になりそうですか、現状維持でいきそうですか。そこら辺での見込みというのがありますでしょうか。

○委員長（西田 真） はい、どうぞ。

○市民課長（定元 秀之） まず、来年度につきましては、例年ではありますが、今年度の繰越金の2分の1を使います。また、基金を取り崩して使います。したがって、それが特に繰越金をはっきりしなければ、どのようになるかということは申し上げられません。以上です。

○委員長（西田 真） よろしいか。

○委員（上田 伴子） はい。

○委員長（西田 真） ほかにありませんか。

質疑を打ち切ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（西田 真） 討論を打ち切ります。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり可決すべきものと決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（西田 真） ご異議なしと認めます。よって、第33号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、第34号議案、令和2年度豊岡市国民健康保険事業特別会計（直診勘定）予算を議題といたします。

当局の説明を求めます。

はい、どうぞ。

○健康増進課参事（浅田 英稔） それでは、別冊の特別会計予算書の39ページをお願いをいたします。第34号議案、令和2年度豊岡市国民健康健康保険事業特別会計（直診勘定）予算についてご説明をいたします。

本案は、第1条で歳入歳出予算の総額をそれぞれ8,303万9,000円と定め、第2条で一時借入金の限度額を1,000万円と定めております。

内容につきましては、別冊の資料ナンバー1、2020年度豊岡市予算についてという……（「ナンバー1」と呼ぶ者あり）はい。ナンバー1の2020年度豊岡市予算について、先ほどの事業勘定と同じ資料になりますけれども、ページ数、24ページをお願いします。予算の概要ですけれども、本会計の目的は、国民健康保険法に基づく資母診療所の運営を行うものでございます。

27、28ページの予算総括表をお願いをいたします。まず、歳出ですけれども、総務費は、医師、看護師等の人件費、また、診療所運営に係る管理費などとなっております。

医業費につきましては、医療用消耗機材費、医薬品等の医薬材料費となっております。

公債費ですけれども、施設整備や医療機器購入に係る市債の元利償還金となっております。

戻っていただいて、25、26ページをお願いいたします。歳入ですけれども、診療収入は診療報酬等によるもの、使用料及び手数料については診断書の文書料などで、繰入金については一般会計と国保事業勘定からの繰入金となっております。

説明は以上でございます。

○委員長（西田 真） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（西田 真） 質疑を打ち切ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（西田 真） 討論を打ち切ります。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり可決すべきものと決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（西田 真） ご異議なしと認めます。よって、第34号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、第35号議案、令和2年度豊岡市後期高齢者医療事業特別会計予算を議題といたします。

当局の説明を求めます。

市民課、定元課長。

○市民課長（定元 秀之） それでは、特別会計予算説明書の59ページをごらんください。第35号議案、令和2年度豊岡市後期高齢者医療事業特別会計予算についてご説明いたします。

本案は、第1条で歳入歳出予算の総額をそれぞれ12億8,175万4,000円とするものです。第2条では、一時借入金の最高額を5,000万円と定めています。

まず、後期高齢者医療制度は、本議会開会日に森田副市長から報告があったとおり、令和2年、3年度における保険料率の改定、賦課限度額の改定、低所得者軽減対象者の拡大が行われております。

では、予算の内容につきましては、先ほどと同じように、2020年度豊岡市予算について説明をさせていただきます。

35ページ、36ページをごらんください。まず、歳出予算総括表により説明いたします。総務費の2,936万円は、一般職員及び会計年度職員に係る人件費と事業運営に必要な事務経費を計上しております。

次に、後期高齢者医療広域連合納付金12億4,233万7,000円は、徴収した保険料と保険基盤安定繰入金を広域連合に納付するものです。前年

度に比べ、4,605万8,000円の増となっております。

次に、1つ飛びまして、諸支出金の952万7,000円は、被保険者の転出、死亡、所得更正等により保険料に変更が生じ、過誤納付が発生した場合に還付するものでありまして、還付金及び還付加算金として150万円、2万5,000円をそれぞれ計上しております。また、一般会計予算でも説明しましたように、高齢者の保険事業と介護予防の一体化事業に伴う補助金が一旦後期高齢者医療事業特別会計の予算に入金され、一般会計に繰り出しますので、一般会計の繰出金として802万円を計上しております。

歳出は以上です。

続きまして、1ページ戻っていただきまして、33ページと34ページをごらんください。財源内訳です。主なものを説明いたします。

保険料につきましては、兵庫県後期高齢者医療広域連合が示した令和2年度見込み額として、昨年度より4,826万6,000円多い9億3,858万9,000円を計上しております。

1つ飛びまして、繰入金の3億3,352万5,000円ですが、これは事務費、保険基盤安定及び人件費分などの職員給与費等に係る繰入金の見込み額を計上しております。

また、1つ飛びまして、諸収入953万9,000円のうち、保険料還付金150万円、保険料還付加算金2万5,000円は、歳出に計上した金額と同額を計上しております。

また、雑入800万2,000円は、高齢者の保健事業と介護予防の一体化事業の補助金として兵庫県後期高齢者医療広域連合から入金されます。

説明は以上です。よろしくご審議賜りますよう、よろしくお願いいたします。

○委員長（西田 真） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（西田 真） 質疑を打ち切ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（西田 真） 討論を打ち切ります。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり可決すべきものと決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（西田 真） ご異議なしと求めます。

よって、第35号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、第36号議案、令和2年度豊岡市介護保険事業特別会計予算を議題といたします。

当局の説明を求めます。

高年介護課、恵後原課長。

○高年介護課長（恵後原孝一） それでは、別冊、特別会計予算書の80ページをお願いいたします。第36号議案、令和2年度豊岡市介護保険事業特別会計予算についてご説明申し上げます。

本案は、第1条で歳入歳出予算の総額をそれぞれ100億1,555万1,000円と定め、第2条で一時借入金の借り入れ最高額を5億円と定めております。第3条では、歳出予算の流用ができる場合について、第1号は給料、職員手当及び共済費の流用について、第2号は、保険給付費及び地域支援事業費の流用について、いずれも同一款内でのこれらの経費の各項の款の流用ができるが定めております。

内容につきましては、別冊資料、2020年度豊岡市予算についての40ページをごらんください。

予算の概要ですが、本会計は、豊岡市老人福祉計画・第7期介護保険事業計画に基づきまして、保険給付費及び地域支援事業を実施するためのものです。

43ページをごらんください。まず、歳出予算の主な内容ですが、総務費2億9,519万4,000円につきましては、事業運営や介護認定審査会に係る人件費、事務費及び介護認定に係る主治医意見書の作成手数料などです。

それから、老人福祉計画第8期介護保険事業計画策定につきましては、事業としてここにも予算書にも特出しはしておりませんが、策定の年に当

たりますので、これに係る経費は報償費、委託費、委託料等に含めて計上してあります。この計画策定委員さんのほうは、関係諸団体初め、公募によりまして17名の方をお願いしたいと考えております。なお、公募委員さんにつきましては、3月25日発行の市広報で募集いたしますが、新年度予算議決前のため、委員報償につきましては、この旨の断り書きをして掲載することといたしておりますので、ご了承ください。

次の保険給付費91億1,901万1,000円は、介護サービス費及び介護予防サービス等に係る各種保険給付に係る費用です。

続きまして、地域支援事業費5億8,933万6,000円は、要支援の方などが利用される訪問介護や通所介護、さらには、支え合い通所介護や支え合い生活支援のサービスに係る事業費でございます。あと、食の準備のほうが困難な方に配食を行う食の自立支援等の任意事業に係る事業費、それから、地域包括支援センターの委託経費ほか運営事業費等になります。これら保険給付費、地域支援事業費の予算計上につきましては、第7期介護保険事業計画の令和2年度の給付費等の見込み額に沿って計上しております。今期計画の給付費等の推計につきましては、豊岡市老人福祉計画第7期介護保険事業計画書のほうの196ページのほうに掲載しておりますので、ご確認をください。

それから、3つ下の諸支出金です。651万円は、第1号被保険者保険料の還付金等のための費用で、その下、予備費は500万円を計上しております。

戻っていただいて、41ページをお願いいたします。歳入予算のほうになりますが、保険料18億776万3,000円は、第1号被保険者の介護保険料で、前年度より大きく減額となっておりますのは、本議会に上程の低所得者の介護保険料軽減強化分を見込んでおるためでございます。

2つ下の国庫支出金24億3,134万6,000円につきましては、保険給付費に係る負担金、調整交付金並びに地域支援事業費に係る交付金でございます。

次の支払基金交付金25億6,415万2,000円につきましては、社会保険診療報酬支払基金からの保険給付費と地域支援事業に係る第2号被保険者の負担分として交付される交付金です。また、県支出金14億178万2,000円につきましては、保険給付費に係る負担金、地域支援事業費に係る交付金でございます。

2つ下の繰入金17億9,719万5,000円は、一般会計から繰り入れる保険給付費や地域説明員事業に係る市の負担分及び低所得者保険料軽減繰入金、その他一般会計繰入金並びに介護保険給付費準備基金からの繰入金です。なお、低所得者保険料軽減繰入金につきましては、第1号被保険者における低所得者の方に対して行った介護保険料軽減相当額を繰り入れるもので、この繰入金額につきましては先ほども言うておりましたが、今議会に上程しています第14号議案のほうに上程しておりますが、そこで施行されたものとしての額を計上しております。

諸収入1,280万4,000円は、地域支援事業に係る食の自立支援事業の利用者負担金などの雑入等になります。

次に、特別会計予算書の118ページをお願いいたします。過年度に議決いたしました債務負担行為ですが、3件ございます。ご清覧をお願いいたします。

説明は以上です。

○委員長（西田 真） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（西田 真） 質疑を打ち切ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（西田 真） 討論を打ち切ります。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり可決すべきものと決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（西田 真） ご異議なしと認めます。よって、第36号議案は、原案のとおり可決すべきものと

のと決定しました。

次に、第37号議案、令和2年度豊岡市診療所事業特別会計予算を議題といたします。

当局の説明を求めます。

健康増進課、浅田参事。

○健康増進課参事（浅田 英稔） 別冊の特別会計予算書の124ページをお願いをいたします。第37号議案、令和2年度豊岡市診療所事業特別会計予算についてご説明をいたします。

本案は、第1条で、歳入歳出予算の総額をそれぞれ2億7,340万3,000円と定め、第2条で、地方債について、第3条で、一時借入金の最高額を2,000万円と定めております。

内容ですけれども、別冊の2020年度豊岡市予算についての48ページをお願いをいたします。

予算の概要についてですけれども、本会計の目的は、休日急病診療所等4カ所の市立診療所と1カ所の市立歯科診療所の管理運営を行うものでございます。

51ページ、52ページの予算総括表をお願いいたします。

まず、歳出ですけれども、豊岡休日急病診療所費の総務費は、医師、看護師等の報酬、また、診療所運営に係る管理費などとなっております。医業費については、医薬品等の医薬材料費、また、ガーゼ等の消耗資材費などとなっております。以下、森本診療所等、各診療所費の総務費及び医業費の主な内容につきましては、先ほど説明しました休日急病診療所と同様となっております。

なお、医療用備品等の老朽化に伴いまして、森本診療所では、小型の分包器、神鍋診療所では、デジタルエックス線画像診断装置、高橋診療所では、往診用の公用車をそれぞれ計上しております。

戻っていただいて、49、50ページをお願いをいたします。

歳入ですけれども、休日急病診療所から但東歯科診療所まで、収入として外来の収入、手数料、一般会計繰入金などを計上しております。

特別会計予算書の128ページをお願いをいた

します。地方債です。森本診療所、神鍋診療所、高橋診療所の医療用備品等の更新を予定しております。限度額を総額490万円といたしております。

説明は以上です。

○委員長（西田 真） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（西田 真） 質疑を打ち切ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（西田 真） 討論を打ち切ります。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり可決すべきものと決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（西田 真） ご異議なしと認めます。よって、第37号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、第38号議案、令和2年度豊岡市霊苑事業特別会計予算を議題といたします。

当局の説明を求めます。

生活環境課、今井課長。

○生活環境課長（今井 謙二） 別冊、特別会計予算書の166ページをごらんください。第38号議案、令和2年度豊岡市霊苑事業特別会計予算についてご説明いたします。

本案は、第1条で、歳入歳出予算の総額をそれぞれ842万7,000円と定めています。第2条では、一時借入金の借り入れの最高額を100万円と定めています。

内容につきましては、別冊資料ナンバー1、2020年度豊岡市予算についての57、58ページをごらんください。歳入と歳出予算総括表によりご説明いたします。

下段2の歳出ですが、霊苑管理費の主なものは、修繕料では、西霊苑の経年劣化により傾斜している擁壁の修繕などに130万7,000円を計上しています。委託料では、東西霊苑の清掃等の管理委託料、西霊苑のポンプ保守管理料などとして、406万7,000円を計上しています。

次に、上段1の歳入ですが、使用料及び手数料は、永代使用料と管理料などで762万9,000円を見込み、その他財産収入、繰入金、繰越金及び諸収入を計上しています。

説明は以上です。

○委員長（西田 真） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（西田 真） 質疑を打ち切ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（西田 真） 討論を打ち切ります。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり可決すべきものと決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（西田 真） ご異議なしと認めます。よって、第38号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で、市民生活部、健康福祉部に係る令和2年度一般会計予算の説明、質疑並びに令和2年度各特別会計予算の説明、質疑、討論、表決は終了しました。

それでは、当局の職員の方は退席していただいて結構です。ご苦労さまでした。

ここで委員会を暫時休憩します。再開は午後1時。

午後0時00分 委員会休憩

午後0時55分 分科会再開

○分科会長（西田 真） それでは、休憩前に引き続き分科会を再開します。

開会時に申しましたが、本日は第32号議案、令和2年度豊岡市一般会計予算の説明、質疑のみを部署ごとに行います。

あした、17日は、午後1時から、当局全部署に出席いただき、委員会付託された令和2年度予算以外のその他の議案と当分科会に分担された議案の説明、質疑、討論、表決を個別に行います。

最後に、議案全体についての委員会、分科会審査の意見・要望のまとめを行うことにしたいと思いま

す。

それでは、付託案件の審査に入ります。当局説明は所管事項を逐一説明するのではなく、新規事業や昨年度と変更となった項目、平年と比較して変化の著しい事業等、要点を簡潔に説明願います。

また、答弁についても要点を簡潔に説明されるようお願いします。

なお、発言の際は、必ず発言の最初に課名と名字をお願いします。

さらに、委員の皆さんにはスムーズな議事進行に格別のご協力をお願いいたします。

それでは、地域コミュニティ振興部、教育委員会の所管部分について審査を始めます。

それでは、第32号議案、令和2年度豊岡市一般会計予算を議題といたします。

当局の説明は、組織順の課単位で一気に説明をお願いします。歳出、続いて、所管に係る歳入、債務負担行為及び地方債の順でお願いします。説明に当たっては、資料のページ番号をお知らせください。

質疑は、説明の後、一括して行いたいと思います。

それでは、地域コミュニティ振興部、お願いいたします。

はい、どうぞ。

○生涯学習課長（大岸 和義） それでは、生涯学習課が所管します主な予算の内容について説明をさせていただきます。

予算書は126ページをごらんください。

○分科会長（西田 真） どうぞ、いいですよ。

○生涯学習課長（大岸 和義） 一番上、1行目でございますけども、子どもたちが豊岡で世界と出会う音楽祭開催事業費について説明いたします。

第7回を迎えます音楽祭は、ことし6月2日火曜日から7日の日曜日まで6日間、市内各所で25の企画を実施します。主なものとしては、子供たちのためのコンサートだとか学校訪問コンサート、街角コンサート、それから、昨年から取り組みましたイブニングコンサート、サロンコンサートやグランドコンサートのイベントが予定されております。これらの主な経費としまして、上から4つ目、印刷製本

費、これはポスターやプログラムの印刷経費でございますけれども、さらにその下、事業委託料として音楽イベントの委託料600万円を予算計上しております。

続きまして、その下の子どもの野生復帰事業費について説明いたします。

事業は、市内の子供たちに野外体験プログラムを提供し、ふるさと豊岡を愛し、夢の実現に向け挑戦する子供たちを育成することを目的としています。内容は、年間を通じて参加する周年型、それからスポット参加の単発型の2本立てとなっております。昨年12月補正で債務負担を設定した上で、ことし2月20の日に事業者のプロポーザルを実施しました。その結果、周年型は公益財団法人日本アウトワード・バウンド協会関西校さん、それから、単発型は、暮らしマラソンという市内の事業者が選定されております。

続きまして、予算書は312ページをごらんください。ページ中段の生涯学習サロン整備事業について説明をいたします。

現在の事業の進捗につきましては、本体詳細設計業務が近く完了する予定です。図面等ができ上がりましたら、議員の皆さんにもごらんいただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それから、解体撤去工事も上屋部分は撤去されまして、土間撤去は繰り越しますけれども、4月中には完了する予定です。なお、基礎部分の撤去工事は隣家に配慮した上で本体工事前に行う予定にしております。

主要事業の概要につきましては、事業の概要につきましては、お手元に事前に配付されてる資料のほうで説明をさせていただいたほうがわかりやすいと思いますので、そちら使わせていただいでよろしいでしょうか。資料ナンバー3の2の主要事業の概要の11ページをごらんください。その中の下のほうでございます、4、その他の参考事項、こちらのほうをごらんください。

施設の整備概要としましては、建物は木造2階建て、延べ床面積488.85平方メートルを予定し

ています。施設の機能は生涯学習活動スペース332.34平方メートルと、女性の就労支援、子育て支援スペース62.94平方メートルと機械室から成ります。

上の3の2020年度予算をごらんいただきたいと思います。予算額としましては2億5,313万7,000円でございます、その内訳としましては、新築整備工事が2億1,900万円、取得建物基礎解体工事が2,000万円、新築整備工事管理業務が740万円、備品整備が600万円、事務費が73万7,000円でございます。

今後のスケジュールとしましては、予算成立後、新年度の早い時期に基礎撤去解体工事を行い、並行して本体工事を入札する予定にしております。来年2月には工事を完了し、備品等を搬入の後、4月には供用を始めたいと考えております。

それでは、予算書に戻っていただきまして、予算書334ページをごらんください。上から6行目です、植村直己冒険館機能強化事業費について説明いたします。現在の進捗状況について説明いたします。

工事対象に本館と研修棟、それから、新たに整備します機能強化施設、この3つがございますが、いずれも現在は特別目的会社のほうで設計作業が行われておりまして、これが4月末までの予定で行われております。新年度に入りましたら仮設工事等の準備を行いまして、5月には工事が始まるものと伺っております。令和2年度の主な予算としましては、改修、それから新築された施設の取得費、一番下です、6億3,628万8,000円と、それから少し上の事業委託料626万7,000円、こちらのほうは要求水準書という企画書どおりに施工されているかどうかを確認するモニタリング事業、それから、収蔵物につきましては、今、一時避難させております収蔵品を再び冒険館に戻して展示する搬入費ということになっております。今後は2021年2月末をめどに工事を完了しまして、その後、備品搬入、開館準備を行い、4月にリニューアルオープンし、2036年10月まで特別目的会社が運営することになります。

続きまして、歳入について説明をいたします。

予算書は36ページをごらんください。下から2つ目の枠で、社会資本整備総合交付金1億6,580万円ございますけども、こちらのほうは植村直己冒険館機能強化事業が都市公園事業に該当しまして、交付金をその財源に充てようとするものでございます。

それから、予算書50ページをごらんください。上から2つ目の枠でございます、ひょうご地域創生交付金、こちらのうち、子どもの野生復帰事業に310万円、それから、生涯学習サロンの整備事業費に1,827万円を充当する予定にしております。

続きまして、予算書は56ページをごらんください。基金繰入金の枠の一番上、財政調整基金繰入金でございますが、こちらのうち、470万円が子どもたちが豊岡で世界と出会う音楽祭の財源として繰り入れることになっております。

さらにその3つ下です、植村直己顕彰基金繰入金8,000万円、こちらは、植村直己冒険館の機能強化事業の財源として繰り入れることにしております。

さらにその4つ下の枠です、下から2つ目なんです、地域振興基金繰入金、こちらのうち、500万円が子どもの野生復帰事業の財源として繰り入れる予定にしております。

予算書は62ページをごらんください。62ページが一番下でございます、参加者負担金のうち、子どもの野生復帰大作戦、こちらの62万円は、事業参加者の負担金でございます。

それから、予算書は70ページをごらんください。下から2つ目の枠、社会教育施設整備事業債、こちらのほうは、植村直己冒険館は機能強化事業の財源として、さらに、生涯学習サロンは生涯学習サロン整備事業の財源として、それぞれ充てる予定にしております。

予算書前後して申しわけございません、9ページをごらんください。地方債について説明をさせていただきます。

9ページの下から3分の1といいますか、全体の

3分の2ぐらいのところ、社会教育施設整備事業費6億5,210万円、こちらのうち、植村直己冒険館への起債限度額3億9,300万円は辺地債を、それから、生涯学習サロンの2億3,400万円は合併特例債を予定しております。

続きまして、図書館について説明をさせていただきます。

○分科会長（西田 真） はい、どうぞ。

○生涯学習課参事（上田 健治） 私からは、図書館に係る歳出の主なものについてご説明を申し上げます。319ページ、6目図書館費について、それ以下の2点ばかり補足をさせていただきたいと思えます。6目図書館費につきましては、予算総額的には昨年度より減、例年と比べまして特に大きく変わったというところはございませんが、2点ばかり補足をさせていただきます。

ページを飛びまして、322ページの説明欄中ほどですけども、図書館管理費保守点検委託料、維持管理委託料、業務委託料等についてですけども、これら各点検等に基づきまして、公共施設マネジメント推進室が来年度、一括で策定を予定されております個別施設計画により、施設の適正な維持管理に努めてまいります。

同じく322ページ、説明欄下段、下から3行目ですけども、図書整備事業費、図書備品ですが、金額的には1,450万円と今年度と同額ですけども、本館、分館等もあわせて引き続き資料の充実に努めてまいりたいと思っております。特に2020年度は第4次豊岡教育プランが策定、実施されるということを受けまして、子供たちの読書推進活動に向け、学校園との連携をさらに重点に執行してまいりたいと考えております。

生涯学習課、図書館分については以上でございます。よろしく申し上げます。

○分科会長（西田 真） はい、どうぞ。

○文化振興課長（米田 紀子） それでは、文化振興課の歳出予算から説明させていただきます。

126ページをごらんください。126ページの説明欄、上から3つ目の項目ですけれども、地方創

生推進事業費、芸術文化担当参与設置事業費で、報償金の180万円です。前年と同額ですが、こちらについては、旅費については今年度は計上しておりません。

その下、文化芸術創造交流事業費1,153万7,000円です。これは豊岡アートシーズンの共通経費と、それから、文化振興課分の事業費で、市の文化施設や観光資源の特徴を生かした文化芸術事業を展開し、一体的にPRをしてまいります。前年度からは約100万円減額しております。

それから、飛びまして、310ページお願いします。310ページ、上のほうですけれども、市展の事業費です。来年度は71回目になります。来年度、市の行事、開場等の都合によりまして、11月3日火曜日の祝日から開催の予定をしております。なお、今年度は増額分ですけれども、備品としてノートパソコンの更新で25万円を計上いたしております。

それから、また飛びまして、330ページお願いします。330ページの下のほうですけれども、日本・モンゴル民族博物館管理費です。この事業費のうち、次のページですね、ごめんなさい、332ページの次のページの整備工事費です。整備工事費に810万円計上しております。これは空調設備につきまして、玄関ロビー部分の機器に一部ふぐあいが起きておりまして、その部分を交換、修理しようとするものです。

その下の補修工事費で1,600万円上げております。こちらにつきましては、博物館の屋根の陸屋根部分ですけれども、この部分の防水塗装を行い、雨水の浸透を防ぐための修繕、それから、外壁について一部ちょっと露筋部分が見つかりしておりますので、あわせて修繕を行おうとするものです。

続きまして、336ページお願いします。336ページ、説明欄の下の枠ですけれども、資料館費で住吉屋歴史資料館管理費です。前年と変わらないんですけれども、一部、手数料で18万2,000円上げております。これは庭に大きな松の木がございまして、3本ほどあります大木ですけれども、この剪定を行う予定にしております。

それから、その下の資料館管理費、こちらも前年と変わらないんですけれども、修繕料にことは11万3,000円を計上しておりまして、建物内の壁の補修費用として計上しております。

その他の施設の管理費、また、その他の事業費につきましては、ほぼ前年どおりの予算額を計上しております。

続いて、歳入のほうの説明に移らせていただきます。

36ページお願いします。36ページの下から2つ目ですけれども、社会教育費補助金で文化芸術振興費補助金1,061万7,000円です。これは豊岡アートシーズンで行う芸術文化事業、城崎国際アートセンター、それから市民プラザなどを含めた事業の総額に対する文化庁からの補助金を計上しております。文化振興課分につきましては、市民会館と合わせて512万5,000円です。

それから、その下の地方創生推進交付金です。このうち90万円が文化振興課の分でして、芸術文化担当参与、先ほど説明いたしました参与の報償金に対する交付金です。

それから、56ページお願いします。基金の繰入金ですけれども、56ページ、真ん中あたりで仲田光成記念基金繰入金で17万3,000円です。これは竹野の住吉屋歴史資料館の管理費のうち、主に作品の維持管理費用に充当するものです。

それから、3つ下の地域振興基金繰入金です。このうち文化振興課分は600万円です。文化芸術創造交流事業費と出石永楽館で開催します狂言の開催事業にそれぞれ充当しております。

それから、地方債ですが、70ページお願いします。70ページの下から2つ目の枠です。社会教育施設整備事業債です。日本・モンゴル民族博物館で810万円、これは先ほど説明いたしました修繕工事、空調機器の交換修繕に充てております。

それから、最後ですが、次のページ、72ページお願いします。72ページの過疎対策事業債です。このうち390万円が文化振興課分でございます。竹野の住吉屋歴史資料館管理費に充当させてい

ただいております。

文化振興係の分は以上です。

○分科会長（西田 真） はい、どうぞ。

○文化振興課参事（小川 一昭） 市民会館所管の歳出予算について説明させていただきます。

まず、324ページをごらんください。中ほどより少し上になります。

○委員（福田 嗣久） 314。

○文化振興課参事（小川 一昭） 324でございます。

人件費のうち、会計年度任用職員報酬の操作員ですが、豊岡市民会館管理費の人夫賃からこちらに移っています。金額は昨年と同額です。

同ページ中ほど、豊岡市民会館管理費です。舞台照明設備の無停電、電源装置及び調光操作卓内部部品の更新や舞台機構、リミットスイッチなどの修繕を行う予定にしております。前年度に比べ約660万円の減額となっています。

328ページをごらんください。中ほど、市民会館等自主事業費です。市民会館では、プロの芸術家によるお出かけ訪問コンサートや音楽レクチャーなど、9事業を予定しております。

次に、主な歳入についてご説明させていただきます。

26ページをごらんください。下から2枠目の1行目です、豊岡市民会館使用料1,023万円です。これは、豊岡市民会館管理費に充当しております。

68ページをごらんください。上から2行目です、市民会館の自主事業6事業の入場料1,308万円です。市民会館等自主事業費に充当しております。

変更があったもの及び主な事業などは以上のとおりです。

○分科会長（西田 真） はい、どうぞ。

○新文化会館整備推進室長（櫻田 務） まず、来年度は、基本設計業務に着手してまいります。

歳出でございます。

326ページをごらんください。真ん中から下のほうでございます。投資委託料及び業務委託料ということで、これにつきましては、12月補正で債務

負担行為により早期に発注準備を進めているものでございます。

まず、投資委託料の土質調査等でございますが、この内訳につきましては、土質調査業務が1,392万円と現況測量業務としまして499万5,000円となります。

続きまして、業務委託料でございます。まず最初に、327ページの一番上に新文化会館基本設計業務でございます。こちらのほうが6,605万1,000円ということになります。

まず、基本設計業務ですが、先ほどご説明しました投資委託料の土質調査と現況測量、あわせて一括で発注するものとしております。現在、契約候補者の選定に向けて、公募型プロポーザルを実施しており、5月の中旬をめどに契約を締結する予定としております。

次に、技術支援業務でございますが、こちらのほうも債務負担行為により1月の21日に株式会社シアターワークショップと1,239万7,000円で契約の締結を終えております。現在、公募型プロポーザルを実施する上で必要となる実施要領や仕様書の作成等、技術支援を受けているところでございます。

続きまして、歳入でございます。

56ページをごらんください。公共施設整備基金繰入金、真ん中のますの一番下になります。こちらのほうは基本設計業務に6,600万円を充てるものでございます。

続いて、市債でございます。70ページをごらんください。下から2つ目の升の中でございます。社会教育施設整備事業債のうちの新文化会館1,700万円、これは投資委託料の土質調査等に充てるものでございます。

最後に地方債でございます。9ページをごらんください。真ん中から若干下のほうでございます。社会教育施設整備事業費の新文化会館1,700万円は、先ほどと同じく現況測量や土質調査業務に充てるものでございます。

私のほうからは以上でございます。

○分科会長（西田 真） はい、どうぞ。

○スポーツ振興課長（池内 章彦） 340ページをお願いします。340ページの一番下の生涯スポーツ振興事業費ですけれども、済みません、次のページをお願いします。342ページの上から7行目の全日本シニアソフトボール豊岡大会実行委員会への補助金ですけれども、都道府県の代表48チームが参加します第34回の大会がことしの9月26日から28日の会期で神鍋高原で開催をされます。兵庫県ソフトボール協会が設立する実行委員会を支援をする予定にしております。

中段のボート推進事業費ですけれども、隔年で豊岡市で開催をしております全国中学新人競漕大会が開催されますので、その実行委員会への補助金を計上しております。

その下、オリンピック・パラリンピック推進事業費ですけれども、日本代表チームの4月の強化合宿支援、食支援として113万円。

次のページをお願いします。344ページですけれども、ドイツ代表チーム、スイス代表チームの事前合宿を受け入れるために組織しました、豊岡2020スポーツ実行委員会への負担金674万9,000円、また、5月24日に予定しています聖火リレーの実施のために組織しました東京2020オリンピック聖火リレー豊岡市実行委員会の負担金98万5,000円を計上しております。この予算につきましては、12月議会において債務負担をお認めいただいているものです。

中段ですけれども、城崎ボートセンターの管理費です。ボートの事前合宿の受け入れのための事業用の備品としてトレーニング機器、ブイ、審判艇の購入を予定をしております。

次の346ページをお願いします。中段の豊岡市民グラウンド管理費ですけれども、陸上競技用の4種公認の更新年に当たっておりまして、補修工事を予定をしております。

それから、出石グラウンド管理費では、事業用備品としてスポーツトラクターのバケットを更新いたします。

それから、このとりスタジアム管理費では、照明設備のLED化を行います。

次の348ページをお願いします。上段の城崎スポーツ広場管理費では、テニスコートの人工芝の一部を修繕します。

次の竹野中央公園管理費では、スポーツトラクターの更新を行います。

神鍋野外スポーツ公園管理費では、ロータリーの縁石の改修、駐車場表面排水改修などを行う予定にしております。

但東スポーツ公園管理費では、スポーツトラクターの更新を行います。

続きまして、歳入を説明させていただきます。

66ページをお願いします。下から11行目ですけれども、スポーツ振興くじ助成金2,000万円ですけれども、このとりスタジアムの夜間照明改修について助成金申請をしている額になります。

70ページをお願いします。一番下の枠です、保健体育施設整備事業債です。城崎ボートセンター、次のページをお願いします。このとりスタジアム、それから、スポーツトラクター購入の各事業費に係る市債になります。

それから、その下ですけれども、過疎対策事業債のうち740万円は、オリンピック・パラリンピック推進事業の事業費に係る市債になります。

最後ですけど、9ページをお願いします。地方債です。下から6行目、保健体育施設整備事業費の城崎ボートセンター、このとりスタジアム、スポーツトラクターは、スポーツ振興課分となります。

それから、一番下の過疎対策事業債のうち740万円は、スポーツ振興課分になります。以上です。

○分科会長（西田 真） はい、どうぞ。

○教育総務課長（永井 義久） ここからは、教育委員会3課の説明になります。

○分科会長（西田 真） とりあえず地域コミュニティ振興部のほうが終わってからしますので、お待ちくださいね。

説明は終わりました。

質疑はありませんか。

田中副委員長。

○委員（田中藤一郎） ちょっと何点かあるんですけど、まず1点目、芸術文化参与の設置の部分なんですけれども、継続というふうな中であるんですけども、この位置づけというふうな部分で、ちょっと確認をしたいんですけども、ちょっと聞いた話では地域のコミュニティ等々、また、その文化だとかいうふうなことで、参与として地域の皆さんにそういった文化並びにそういったもろもろの講演会を依頼をされたそうなんですけれども、その際に講演料というふうな形で請求されたというふうなことを聞いておりまして、この中に、事業内容の中にも芸術文化の政策とか地方創生の推進というふうな役割でいいますと、そういった講演料だとかそういった形を請求するのがいいのか悪いのか、また、そういったことは関与してないのか、そのあたりちょっと聞かせていただけますか。

○分科会長（西田 真） はい、どうぞ。

○文化振興課長（米田 紀子） 済みません、よろしいでしょうか。

講演料なんですけれども、芸術文化担当参与としてという役割の中では報酬は発生しないんですけども、いろんな団体から講演依頼というのが参ってるといふに聞いております。その部分については、この180万円の中でとても、その中に入ってるかといいますと入ってない部分もありますので、個別に講演料が発生するとお伺いしております。中には芸術文化参与のちょっとすみ分け、区切りは難しいんですけども、無料でって言いますと言葉があれなんですけど、そういうことで引き受けられるところもあると聞いておりますので、なかなかその区別が、ちょっとその参与の区別の中で、今度の大学の件もありますので、なかなかこの市の参与の中で講演が全てこの180万円の報酬の中でいけるかということになりますと、そうはいかない部分もあろうかなとは考えております。

○分科会長（西田 真） 田中副委員長。

○委員（田中藤一郎） そういう考え方、あるのかもしれないんですけども、一般的な考え方でいいま

すと、文化とかそういったことを推進する役割として、やっぱりそういう依頼が来たときには精査はあるかとは思いますが、講演料取るというのはちょっと感覚的に言いますと、市民の皆さんもどうなんだっていうふうな部分がありますし、180万円が安い高いかは、それはちょっとわかりませんけれども、やはりそういった意味合いで契約されるっていうふうな部分でいいますと、やっぱりそういった部分を踏まえたところでやっていっていかねばならないというふうに思いますし、なかなか今は線が引けないというのなら、やっぱりきちりとそういった線を引くべき事柄ではないかと思うんですけど、いかがでしょうか。

○分科会長（西田 真） はい、どうぞ。

○地域コミュニティ振興部参事（桑井 弘之） ただいまのご質問なんですけども、芸術文化参与の仕事をどこまでかと捉えるのはなかなか線が引きにくいのはもちろんなんですけども、言いましてもやっぱり市の文化施策に対するアドバイスですとか、そういったことになってこようと、それが中心になってこようかと思つてまして、やはり、平田オリザさん、一流の舞台芸術作家さんでございますので、本当に講演頼みましたらもっともっとすごい講演料を払わなきゃならない、180万円では済まないような額を払わなきゃならないような実態がございます。

そんなこともございますので、やっぱり、幾ら市の芸術振興のためといいましても、どこでもかしこでも何でもやってくださいということこまでは180万円の報酬の中では対応し切れない分ございしますので、やっぱりそういった一般的な講演を依頼されるのであれば、一般的な報酬をやっぱり支払うべきであろうと思っておりますので、そこの辺はご理解いただきたいと思っております。以上です。

○分科会長（西田 真） 田中副委員長。

○委員（田中藤一郎） ですので、その数字の内訳をしっかりといただかなければならないというふうに思いますし、やっぱり、市民からの普通のコミュニティの皆さんが純粋にそういった依頼を

されて、時期が悪いのであればそのときに断るだとかいうような、タイミング合うような日程の中でしてもらうだとかいうふうな形をとっていかないと、参与としての意味合いというのがちょっとおかしいかなというふうに思いますので、今ここで答えが出ないのであれば、しっかりと受けとめていただいて、そのあたりのことはしっかりとやっていただきたいなというふうに思います。意見でいいです。

○分科会長（西田 真） ほかにありませんか。
上田委員。

○委員（上田 伴子） 336 ページ、住吉屋の資料館の管理費のどこなんですけども、この報償金というのは何に対しての報償金なのでしょう。

○分科会長（西田 真） はい、どうぞ。

○文化振興課長（米田 紀子） 仲田光成記念基金というのを持っておりまして、その記念基金の運営委員会を開いております。その報償金でございます。

○分科会長（西田 真） 上田委員。

○委員（上田 伴子） その基金のことを決められる委員の皆さんへの報償金ということですか。

○分科会長（西田 真） はい、どうぞ。

○文化振興課長（米田 紀子） 基金の、仲田光成の作品を住吉屋で記念館として置いておりますので、その活用の仕方ですとか、ことを話していただく運営委員会です。

○分科会長（西田 真） 上田委員。

○委員（上田 伴子） 細かいことですが、その運営委員会の人員とかメンバーはどんな感じなんです。

○文化振興課長（米田 紀子） ちょっと……。

○分科会長（西田 真） ちゃんと名前言ってくださいな。

○文化振興課長（米田 紀子） 仲田光成様のご長男さんですとか、住吉屋の指定管理者団体いろいろの会の会長、それから、今の地域コミュニティ振興部参事ですとかです。

○分科会長（西田 真） 上田委員。

○委員（上田 伴子） 大体何名ぐらいの方ですか。

○文化振興課長（米田 紀子） 済みません、ちょっ

と今、正確な数字をちょっとすぐ出せませんが。

○分科会長（西田 真） 課名と名前を言ってからね、委員長に言ってくださいね、委員長いうて声上げてね、勝手にしゃべつとらんと。

○文化振興課長（米田 紀子） はい、失礼しました。
ちょっと今、手元に資料持ち合わせておりませんので、またお届けさせていただきたいと思います。

○委員（上田 伴子） よろしくをお願いします。

○分科会長（西田 真） よろしいか。

○委員（上田 伴子） はい。

○分科会長（西田 真） ほかにありませんか。
福田委員。

○委員（福田 嗣久） 福田です、よろしいか。

○分科会長（西田 真） はい、どうぞ。

○委員（福田 嗣久） 何ページや忘れましたが、生涯学習サロンの件で少し伺いますけれども、まず、今年度予算で2億5,300万円強ですけれども、市長がよく答弁でされました、請願の件で議会が認めさせていただいたという経緯の中でこれができておりますけれども、その中で、平成27年当初、高齢者、学院生でしょうね、432名、16講座20教室でということで請願の書類なんですけれども、今現在も、それからすると4年はたってますけれども、どのように推移してますか、今現在の教室であるとか、受講生であるとか、その辺ですけれど。

○分科会長（西田 真） はい、どうぞ。

○生涯学習課長（大岸 和義） 直近、昨年の4月現在で申しわけございませんが、学院生は293人、それから、講座数は15というふうに伺っております。

○分科会長（西田 真） 福田委員。

○委員（福田 嗣久） 今おっしゃったように大変減少したなという気がするんですけども、当然、地盤沈下等おかしな問題があったり、事業がおくれてきたという経緯の中で減ってきてるということなんでしょうけども、時間の経過とともに減ってきてるということなんでしょうけれども。そういう中で、最初の予算を立てられた全体計画と今ここに上げておられる計画との差異はどんなふうなことで、私

もう忘れてしまったんですけれども。

○分科会長（西田 真） はい、どうぞ。

○生涯学習課長（大岸 和義） ちょっと内容については、詳しい内容については、ちょっと私、時間をいただかなくちゃあれですけども、総額ベースとしましては2,150万円、当初計画に比べてふえているという状況でございます。

○分科会長（西田 真） 福田委員。

○委員（福田 嗣久） 当初の予想、予定から2,150万円ふえたということで、当然、解体費用やいろんな調査費用が増額してきたと思うんですけども、その中で、それはもう今になったらやむなしということになるんでしょうけども、この新築整備工事が本年度は予算額2億5,300万円と新築整備が2億1,900万円、これは先ほどおっしゃった解体か、基礎解体か、2,000万円、新築整備工事監理、整備備品ということになると、新築整備だけでいうと2億9,000万円になるわけですけども、最初からすればこれはどんなふうになってますか、最初の計画ではもっと大きかったんかいな。

○分科会長（西田 真） はい、どうぞ。

○生涯学習課長（大岸 和義） 当初の計画では鉄骨づくり710平方メートルの物件に対して改修工事を行う予定にしております、そちらのほうの工事予定額というものは当時2億6,600万円を見込んでおったところでございます。

○分科会長（西田 真） 福田委員。

○委員（福田 嗣久） そうすると、2億6,600万円ですから、470万円ほど小さくされた計画になってるわけですね。そうですね。

○分科会長（西田 真） はい、どうぞ。

○生涯学習課長（大岸 和義） 本体工事比較では5,000万円ほどと、ここに書いていますように本体工事自体としては2億1,900万円、今、計画をしているところでございますが、先ほど説明をさせていただいたように、当初は2億6,599万円だったということで、これは事業規模を縮小した結果、こうなったと。ところが、それ以外に解体工事ですか、調査業務ですとかいうものが発生して、結果

的には先ほど申し上げた2,150万円が現在のところ、当初計画に比べてふえているという状況でございます。

○分科会長（西田 真） 福田委員。

○委員（福田 嗣久） 大体流れはわかってきましたけれども、とにかく学院生さんで139人が減少してるという、3割ほど減少しております。それから、それにあわせて計画規模も縮小されたということなんだけれども、かなり要らないお金を使ってしまったということも実態であるし、それから、議員の皆さん方もいろいろ話を聞く中で、課長もよくご承知のように大変厳しい環境に豊岡市、日本全国がそうなんですけども、陥ろうとしている中で、こういった時間の経過もあり、そして大きな規模ということになって、市長から言わせれば、議会が請願を採択してこの事業が進んでおりますということは確かにそうなんですけれども、基本的には、やっぱり財政的に厳しくなる中で、しっかりとやっぱり事業縮減、事業費の削減をより進めるべきだというような意見もたくさん聞いておりまして、そういう意見に対してはどういうふうにお答えになるんでしょうか。

○分科会長（西田 真） はい、どうぞ。

○生涯学習課長（大岸 和義） 貴重なご意見だと思います。ただ、事業内容を精査して事業規模の適正化を行い、さらに有利な起債、合併特例債、これのできる限り充て、さらには、ひょうご地域創生交付金というものも狙っていく中で、極力、一般財源を減らした事業スキームを今回提案させていただいているというふうに思っております。

さらには、これ、生きがい創造学院さん側の事情もございまして、財政基金、学院の財政基金自体はもう底を既に去年の4月時点についておりまして、それ以降、財政的に非常に苦しい状況でございます。当初、2019年の初頭にはオープンする予定だったもんですから、そこまで何とか持ちこたえてくださいというお話で来たんですが、結果、現在となつては、さらにそれが1年半延びていると、こういった状況の中で、やはり一刻も早い施設の整備という

ものを優先すべきだろうということで、現在、極力、一般財源は少なくして整備をさせていただいておるところでございます。

○分科会長（西田 真） 福田委員。

○委員（福田 嗣久） 経緯というのは理解させていただく中で、まず、創造学院のほうの、こうして1年何カ月おっしゃいましたかな、9カ月か、延びたこともご理解をさせていただいているのかどうか、あるいはまた、学院生の皆さん方も今後よりいろんなもたもたした中で減少するようなおそれはないのか。あるいは、先ほどおっしゃいました、基金が底をついてしまったということもおっしゃいましたけども、そういうことも含めて、学院側も理解をさせていただいているのかどうか、そのあたりはいかがでしょうか。

○分科会長（西田 真） はい、どうぞ。

○生涯学習課長（大岸 和義） 2018年の10月ぐらいに不同沈下の話が出まして、その際にもう真っ先に学院側と話はさせていただきました。最悪、事業が延びると、期間が延びるということでございまして、学院の総意としては、中心市街地でバリアフリーな場所でやりたいということでございましたので、その辺は渋々でしょうけどもご納得いただいている状況でございます。

さらには、学院生の減少につきましても、当時の平成27年のレポートであったり、これまでお聞きしてる中では、やはり高齢化のために交通用具、車だとかバイクに乗れないという方がどんどんとおやめになっていくという現状があるということで、そういうこと、こちら中心市街地に来ることによって交通機関の利用者、さらには市街地の近くの高齢者の方々もご利用いただけるというふうに事務局長のほうは読んでいらっしゃるし、減る会員さんもあるけれども、ふえる要素もあるというふうに伺っております。

○分科会長（西田 真） 福田委員。

○委員（福田 嗣久） そういう時間経緯の中で、その他の参考事項で書いてあります、女性の就労支援、子育て支援スペース62.94平米、このあたりは

ぽつと出てきたような気がするんだけど、これについての利用の需要、あるいは利用頻度、このあたりはどういうふうに考えておられますか。

○分科会長（西田 真） はい、どうぞ。

○生涯学習課長（大岸 和義） こちらの女性の就労支援、子育て支援のエリアにつきましては、昨年、公募で事業者のほうを募集しました。結果、株式会社ノヴィータさんのほうで事業を実施するというになっております。

現在のところの利用計画としましては、週2回程度は女性が建物の中で作業をする、業務を行うというようなことを伺っておりまして、今後はさらにそういった利用する企業、こういったところを勧誘して、できれば週4日程度は営業していきたいというようなことを伺っております。

○分科会長（西田 真） 福田委員。

○委員（福田 嗣久） 大体わかってきましたけども、いずれにしても時間軸で相当ずれてきた中で、合併特例債ということは理解はするんですけども、市費も、あるいは国費もたくさん使っているということになりますので、ともかく事業的にはできるだけ無駄な費用を使わないということで事業推進を図るべきだろうと私は思っておりますので、その点は十分にご理解いただいて、判断をしていただきたいということを申し添えます。

○分科会長（西田 真） よろしいか。

○委員（福田 嗣久） はい、よろしいです。

○分科会長（西田 真） ほかにありませんか。

田中副委員長。

○委員（田中藤一郎） 新文化会館の整備のことについてです。

先日、一般質問でも質問等をさせていただいた中で、中貝市長のほうもある意味、発言の中で今後、基本設計など等々、事業費の大きさから見ると変えていく、また変更するというふうな意味合いも含められていましたが、策定委員会が出されているものとある意味、形が変わると考える中で、そのあたり、どのように対応されるのか、お答えください。

○分科会長（西田 真） はい、どうぞ。

○新文化会館整備推進室長（櫻田 務） 基本構想基本計画の策定委員会で、市民の皆様のご意見聞きながら、どういう施設の大きさが要るかということで積み上げてきました。その中で6,500平方メートルというのも想定ということで基本計画に書かせていただいているんですけども、これから基本設計を進める中で、一つ一つより具体的に機能を、こういった機能にするか、大きさにするかというのを1つずつ決めていきますので、その中でイニシャルコストの削減は当然なんですけども、ランニングコストを見ながら大きさや機能、全部決めていきますんで、その中で6,500をできる限り小さなコンパクトな計画に変えていくということで。ですから、委員会のほうでの6,500というのはあくまで想定という面積ですので、そこまでの縛りは持っていないのかなと考えております。

○分科会長（西田 真） 田中副委員長。

○委員（田中藤一郎） そうしましたら、6,500等々の大きさを随時、ある意味、予算ありきの中での形になっていくかというふうに思うんですけども、そういった変更をなされる場合、議会に対してはこれまでやっぱりそういった部分が非常に欠如していたからこそ、こういった質問等々、私させていただいたんですけども、そういった今後、財政の連携も含めて、議会に対してどのような報告、また、運営の仕方を考えられておるのか、ちょっとお答えください。

○分科会長（西田 真） はい、どうぞ。

○新文化会館整備推進室長（櫻田 務） 基本設計をこれから進めていく中で、予算ご承認いただきましたら、まず、大ホールの客席数、今、600から800という範囲で基本計画の中に書いてあるんですけども、まずそれを一番最初に決めていかなければならないという大きな仕事ございますので、まずはそこでお時間いただくような格好にはなるんですけども、委員の皆様等のご意見伺いながら決めていきたいと。適時そういうタイミングが出てきますので、その都度ご意見いただきながら、当然、市民の方々にもホームページや説明会開くなりさせ

ていただいて、いろいろ情報発信しながら、一つ一つ進めていきたいと考えておりますので、よろしくお願いします。

○分科会長（西田 真） 田中副委員長。

○委員（田中藤一郎） あと、公共施設マネジメント、私が言うてるやつは事業費、どれだけお金かかるかというふうな部分で、今後この豊岡市の負担というものが非常に問題視されてるというふうに考えておりますので、十分そういったところ、財政のプロの方とも、私どもいろいろ調べてみますと、今後、豊岡市の施設を40年間の間に30数%削減して、やっと運営できるというふうな中で、新文化会館がすごいボリュームになってしまいますと、言い方悪いですけども、豊岡の施設半分ぐらいに、今の半分ぐらいにしていかなければならないような状況になり得ることも考えられますので、そういったところしっかりとやっていただくというふうな部分はやっていただきたいと思うんですけども、そのあたりいかがですか。

○分科会長（西田 真） はい、どうぞ。

○新文化会館整備推進室長（櫻田 務） 当然、今は平均75万円に想定面積かけただけのいわゆる、言葉悪いですけども超概算というところで出させていただいているんですけども、当然、委員ご指摘のとおり、できる限り建設費、事業費を抑えるということで、これから創意工夫に努めていきたいと考えておりますので、よろしくお願いします。

○分科会長（西田 真） 田中副委員長。

○委員（田中藤一郎） しっかりとよろしくお願いします。

○分科会長（西田 真） よろしいか。

ほかにありませんか。

上田委員。

○委員（上田 伴子） 1点だけちょっと聞き忘れてたんですけども、生涯学習サロンのところで、本会議でもちょっと出たかもわからないんですけども、今の高齢者の学びのところで今度のところではちょっと狭くなる関係で、教室が15に減ったということではありましたが、広さはいろんな道具と

か入れるのに十分な広さが確保できるんかどうか
というところ辺をちょっと再度、説明お願いします。

○分科会長（西田 真） はい、どうぞ。

○生涯学習課長（大岸 和義） 今現在、九日市上町の学校跡は非常に広くて、とつても自由にお使いになっています。今度の建物は、先ほど申し上げたように全体で488平方メートルしかないということで、その規模等を議論する中で、現在の学院生の、講座に通っていらっしゃる学院生の数とかそういったものを、例えば、今、週2回しかお使いになっていないんですが、九日市のほうは、今度こちらに来ればそれを4回にふやしたりとか、そういったことで問題をクリアできるよねということは合意をしながらやってきておりまして、その辺、学院の中でも学院だよりであったりとか、それから、運営委員会の中で触れていただいているようには聞いております。以上です。

○分科会長（西田 真） 上田委員。

○委員（上田 伴子） 今のを聞いてましたら、じゃあ、同じ教室を曜日で2日と4日というのは、そういう学院生の中で調整しながら、例えば同じ部屋を使っているとというようなことでの解決ということを受けとめさせてよろしいです、いいですか、それで。

○分科会長（西田 真） はい、どうぞ。

○生涯学習課長（大岸 和義） 例えば曜日であったり、時間帯であったり、そういったものをみんなでいろいろと工夫しながら週4日、5日というような形で回していくということを伺っております。

それと、先ほど答弁がちょっと漏れましたが、不便かどうかというところ辺ですが、もうこれは今ある状態から見れば、それは不便になりますが、それは今まで学院生の皆さんが自分の講座にお使いになる道具であるとか、そういったものを全て置いてらっしゃったということがありまして、ただそういったことは、やはり、お持ち帰りいただくのを徹底したりとか、そういう中でクリアしていこうというふうには聞いております。

○分科会長（西田 真） 上田委員。

○委員（上田 伴子） それでも、絵とかいろいろと自分の描いたものとかつくったものであっても持ち帰り、持って帰ったり持ってきたりということが困難な多分、教室もあると思いますので、そこら辺、学院生の方とまた調整しながら、よろしくお願いします。以上です。

○分科会長（西田 真） ほかにありませんか。
井上委員。

○委員（井上 正治） 新文化会館の整備について、一、二点お尋ねをさせていただきたいと思います。
今、それぞれご説明をいただいた中で、市長の議会での答弁もございました。そういうことの中で、やはり規模の機能の精査といいますか、そういうものは進めていかれて、極力、適切な規模で決定するというふうなことの思いをお聞きをいたしておりますけれども、実は大きな現在、状況変化が国全体、あるいはまた世界的に起きているという状況の中において、やはり、大型投資といいますか、大型のプロジェクトについてはしっかりとやっぱり踏まえて、この財政危機の中で、国も県も市も恐らくどのような形で財政的な部分での負担が出てくるということの予想がつきません。そういうことの中において、やはりしっかりと対応する必要があるのではないかなと思っておりますので、その辺のことにつきまして、いま一度ご答弁をいただけたらと、このように思います。

○分科会長（西田 真） はい、どうぞ。

○新文化会館整備推進室長（櫻田 務） ご指摘のとおり、現在の状況を踏まえて、建設事業費の削減には創意工夫に努めていきたいと十分認識しておりますので、委員の皆様からいろいろご意見をいただきながら、一つ一つ積み重ねて、できる限りのコスト縮減に努めたいと考えておりますので、よろしくお願いします。

○分科会長（西田 真） 井上委員。

○委員（井上 正治） いろいろと検討されて詰められていくわけですが、その状況を定期的にといいますか、進捗状況を一区切りできたときにはやはり議員のほうにもしっかりとお示しをいただいて、

我々が情報共有をしたいと考えておりますけど、その辺はいかがですか。

○分科会長（西田 真） はい、どうぞ。

○新文化会館整備推進室長（櫻田 務） 一つ一つを決めていく際にイニシャルコストが安いだけで決めるんじゃなくて、ランニングコスト等も十分比較検討しながら、その辺の比較検討の資料もご説明させていただきながら、一つ一つ積み上げていきたいと考えております。

タイミングにつきましては、今後、基本設計を請け負った業者とどのようなスケジュールで進めていくかというのを打ち合わせさせていただいてから、どのようなタイミングでどのようなことをご相談させていただきたいというのを、まず最初にご相談させていただきたいなというところで今のところは考えております。以上でございます。

○分科会長（西田 真） 井上委員。

○委員（井上 正治） そのことにつきましてはお願いをしておきますので、よろしくお願ひしたいと思いますけど、今の状況の中で、この計画自体を全てやめるということではなしに、やはり必要であるなという思い持っておるんですけども、将来的に人口が、今いろんなことで当局側が示した部分に、もう30年先ぐらいの予想が出てますけども、私は30年すると人口が、但馬の人口が今16万切ってますわね、15万数千人、30年後に人口が但馬で幾らになるか、豊岡で幾らになるかということを思えば、施設が本当に豊岡で必要なのか、広域的に対応していくのかというところの議論まで私は必要じゃないかというふうに思えるわけですけども、その辺のお考えというのは全くございませんか。

○分科会長（西田 真） はい、どうぞ。

○新文化会館整備推進室長（櫻田 務） 議員ご指摘のとおり、年々人口が減っていくということで、30年、40年先には、答弁でも出石の人口丸々減るというようなことも市長、答弁で言われておりますが、文化会館というのは都市機能として一番大切な、いわゆる人間が生きていく上での潤いというんですかね、文化芸術というのは一番大切な、精神的

な部分での大切な施設でございますので、豊岡市として、2つも3つも持つわけにはいきませんが、1つしっかりしたホールを今回整備したいと考えております。

将来的にそれ以上の人口減少になってきた場合は、当然、委員ご指摘のとおりもっと広域的な、但馬で1個とか、そういう考えが出てくるかもしれませんが、現在の人口の減少のほうでは今の市民会館の1, 118席を600から800規模に小さくするというところで計画を進めていきたいと考えております。以上でございます。

○分科会長（西田 真） 井上委員。

○委員（井上 正治） いろいろお願ひすることばかりなんですけども、やはり適切な、やっぱり時代に合ったようなものの流れが必要だと思いますし、急激に社会状況というのは変化してるのが事実ですし、特にこのような、今回のような大きな災害になってしまうと、唐突に出てくるわけですから、そういう部分につきましてはしっかりとやっぱり連携を踏まえて、市民目線というのも必要でしょうけど、もちろん大事なことではあるんですけども、規模に合った適切なものを整備していくということが必要だと思いますので、しっかりとした対応をお願いをしておきたいと思います。よろしくお願ひします。

○分科会長（西田 真） ほかにありませんか。
福田委員。

○委員（福田 嗣久） まず、議会の一般質問の冒頭にこの資料がポストインじゃなくてレターケースに入っておりましたけど、これは議会側から要望したんですか、この50年、60年かの比較表。

○分科会長（西田 真） はい、どうぞ。

○地域コミュニティ振興部参事（桑井 弘之） その資料につきましては、松井議員の答弁の中でも申し上げましたが、今回、一般質問の中で答弁するに当たりまして、数字がいろいろ出てきます。比較検討した数字が新たにお聞きになるような数字も出てくるものですから、それがございましたので、答弁する前にそういった比較資料、新しい数字でござらん

いた다고と思って、途中だったんですけどもお配りしたいという次第でございます。以上です。

○分科会長（西田 真） 福田委員。

○委員（福田 嗣久） ありがとうございました。

それで見ましたら、2025年建てかえ、竣工ですね、それから2065年、今から言うとも45年のスパンが比較されてますけれども、今の市民会館、現の市民会館、建設されて何年たつんです。

○分科会長（西田 真） はい、どうぞ。

○新文化会館整備推進室長（櫻田 務） 昭和45年建造ですので、ことしで満50歳、済みません、49年目です。

○分科会長（西田 真） 福田委員。

○委員（福田 嗣久） わかりました。それで、我々も含めて皆さんもそうなんですけども。50年、45年たってこの比較表でその思いをはせますか、45年たって思いをはせるのか。

○分科会長（西田 真） はい、どうぞ。

○新文化会館整備推進室長（櫻田 務） やはり、ご指摘いただいとおり、高額な施設ではございます。当然、今で比較するんじゃなくて、将来的な若者、将来の人たちのために負担にならないように、やはり40年、60年スパンでどういう建てかえして大規模改修するのかというところまで見据えて比較検討すべきではないかと考えております。以上でございます。

○分科会長（西田 真） 福田委員。

○委員（福田 嗣久） おっしゃることは理解しながらですけど、45年たって、例えば部長が、あのときに中貝市長やわしやこうして考えてつくってもらった市民会館だでということは誰も考えへんと思うんですけども。私はそういう意味で、細かいこと言うつもりはないんですけど、今現在のコロナ悪化といえますか、そういう状況で、日本も、あるいは兵庫県も、あるいは豊岡市も、どういう影響、かなり大きな影響が出てくるということを想定してる中で、皆さんご承知でしょうけども、10-12月の、消費税のアップしたときに、GDPとしては修正されて7.1%減になったと、これが10-12

月期です、去年のね。それで、ことしの1-3がどういうふうになるんだろうなというふうに私は思っております、それより厳しくなるのではないかなということも想定をしておりますし、なおかつ、この4-6、あるいは7-9、このあたりについても非常に心配して、大きなダメージが来るのではないかなと思って見ております。そういう中で、市民の皆さんからはこんな事業やめてしまったらいいん違うかというような意見をたくさんいただく、それはそれぞれの議員さんが聞いておられる可能性もあると思うんですけど、そういうことでかなり厳しい意見が本会議では出ておったというようなことだと思うんです。

ですから、今、我々も悩むとこなんだけれども、こういう45年のスパンで、例えば25年の建てかえ時に建てかえたのと大規模改修でいくと8億円ほどの差が出ます、8億円ほど安くつく、この試算表ですね、それでまた、それを、今度は45年ですから25年先を見たら58億何千万円と54億何千万円だからわずかの差しか出てへん。これは、25年先のことでもそれぐらいの差なんで、本当にどうあるべきなんだということをやっぱり考えてほしいから、厳しいことを皆さん言われているんだと思うんだけども。そんなことを市長以外の人に言うても難しいかもわからんけれども、それぐらいやっぱし市民の皆さんは危機感を持ってる人がたくさんいるということなんで。先ほど井上議員も田中議員も言われましたけれども、やはり事業費として相当思い切った縮減も考えていかなければ、結果が悪くなった場合、本当にどうするんだなという気がして、議員にも同等の責任がついてくるんで、途中経過もきちっと報告してくれということは、今これだけ厳しいこと言うてる我々だから、その結果がどうなんだということを知りたいわけけれども、そういうことが悪い方向に行った場合、本当に将来の市民さんに対しても言いわけがつかん、我々も言いわけがつかんということになるんで、それぐらいかぶとの緒やベルトのあれをきちっと締めて考えていただきたいなと思いますけれども、誰かが答弁し

ていただかんと。

○分科会長（西田 真） はい、どうぞ。

○地域コミュニティ振興部参事（桑井 弘之） 将来の負担をなるべく軽くする、そのためにはなるべく軽くするという意味で、やっぱり短期的な比較ではなく、やっぱり長期の目で見てもこういった比較をしながら、将来的にはどう負担を少なくするかということを我々は検討して進めております。

そういったことで、今後、本当、情勢がもう本当、今の時期でもこれだけ情勢が変わってきているわけですので、今後どう変わるかというのは私にも予測はつきません、はっきり言いまして。そうではありますが、やっぱり、将来、我々の世代じゃなくって次の世代、もう一つ次の世代にもなるべく負担を残さないためにも長期の目でやっぱり比較して検討していくべきだということで、今後進めてまいりたいと思いますので、よろしく願いいたしたいと思います。

○分科会長（西田 真） 福田委員。

○委員（福田 嗣久） 今おっしゃっていただいた、長期の目で将来の世代に対して負担を少なくする、これはもちろん考えてもらわなあかん。

それともう一つは、先ほど私が申し上げた目先の問題、例えばここ1年とか2年とかで考えても、というこの中の影響が降ってくるかわからんということを考えたら、今現在のこの試算、新しく立てる試算、これについてもできるだけこうしておくということをお願いをしたいと思います。その点についてだけではどうでしょうか。

○分科会長（西田 真） はい、どうぞ。

○地域コミュニティ振興部参事（桑井 弘之） もちろん総事業費の抑制というのは念頭に置きながら、それとランニングもなるべく抑えられるように、将来的にも安くつく、なるべく安くする方向に向けて検討進めて、設計も進めてまいりたいと思いますので、よろしく願いしたいと思います。

○分科会長（西田 真） よろしいか。

○委員（福田 嗣久） はい。

○分科会長（西田 真） ほかにありませんか。

井上委員。

○委員（井上 正治） 今、いろんな意味の、いろんな施設をそれぞれお持ちだと思いますけども、やっぱりそういう部分の予算的なもの、昨年度と変わってませんよというのがおおむねじゃないかなと思います。各施設の管理費でね。やはりそういうものいまい度しっかりと、やっぱり違った目線といいですか、精査をする必要があると思います。これだけ財政需要が厳しくなってきた、社会状況が日々どうなるかわからないという部分というのが今あるので、特に温暖化だとかいろんな環境が変化してきているのは事実なんで、いざ、何が起きるかわからないということも予想しながら、本当に財政をしっかりと具体化、削れるというか、精査して、できるものはしっかりと精査していくという必要があると思いますので、その辺はしっかりと対応していただきたいということをお願いをしたいと思いますが、どなたか代表して、どうですか。

○分科会長（西田 真） はい、どうぞ。

○地域コミュニティ振興部参事（桑井 弘之） 今おっしゃいましたことは、本当にこれからの課題といえますか、今現在の課題ということで、そういった意味もございまして、それぞれの施設で個別施設計画というものを検討したところもございまして。できるところはできたんですけども、できてないところたくさんありますので、そういったことで今、公共施設マネジメント推進室のほうで一括で個別施設計画のほうを作成するというところで、将来的に計画的な維持管理を進めていくというふうな方向に進んでおりますので、その辺ご理解いただきたいと思います。

○分科会長（西田 真） よろしいか。

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（西田 真） 質疑を打ち切ります。

○文化振興課長（米田 紀子） 委員長、よろしいでしょうか。

○分科会長（西田 真） はい、どうぞ。

○文化振興課長（米田 紀子） 先ほどの上田委員の

ご質問に対しまして、ちょっとよろしいでしょうか。

○分科会長（西田 真） はい、どうぞ。

○文化振興課長（米田 紀子） 336ページの住吉屋歴史資料館管理費の報償金でございます。運営委員会のメンバーは全部で7名でございます。7名のうち、職員を除いた5名に報償金をお支払いしております。

あわせて、この報償金のほかに住吉屋歴史資料館で展示しております仲田光成作品の展示がえというのを随時行っておりまして、その展示がえのときの指導謝礼ということで20万円計上しておりますので、20万円と2万3,000円の運営委員会の報償金でございます。以上です。

○分科会長（西田 真） 上田委員、よろしいか。

○委員（上田 伴子） はい。

○分科会長（西田 真） それでは、改めて質疑を打ち切ります。

地域コミュニティ振興部の方は退席していただいて結構です。ご苦労さまでした。

ここで分科会を暫時休憩します。再開は午後2時25分。

午後2時13分 分科会休憩

午後2時23分 分科会再開

○分科会長（西田 真） それでは、休憩前に引き続き分科会を再開いたします。

それでは、教育委員会、説明をお願いします。

はい、どうぞ。

○教育総務課長（永井 義久） 186ページをごらんください。保育所の管理費になります。上から8行目あたりになります。

○分科会長（西田 真） 186。

○教育総務課長（永井 義久） 186ページの上から8行目あたりごらんください。土地の購入費を入れております。こちらは認定こども園用地としておりますけれども、合橋の認定こども園が現在借地でして、将来的に安定利用を図りたいために今回購入したいというふうに考えております。

続きまして、286ページをごらんください。2

86ページになります。真ん中から少し下、人件費の中の3行目ぐらいになりますが、豊岡市立小・中学校適正規模・適正配置の審議会になります。こちらは2020年度末に答申を行うために計5回の審議を行いたいというふうに考えております。よろしいでしょうか。

続きまして、298ページになります。小学校の学校施設の管理費になります。ちょうど真ん中から……。

○分科会長（西田 真） それ何ページ。

○教育総務課長（永井 義久） 298ページです。

298ページになります。小学校の学校施設の管理費になりますが、真ん中から少し下のほうになりますが、業務委託料のアドバイザー業務ということになります。こちらは、合橋小学校の用地取得のために専門業者からアドバイスをいただくための委託料になります。任意の購入になりますが、ちょっと難しい方がいらっしゃるしまして、弁護士費用も含めた用地買収のアドバイスをいただく予定にしております。

その少し下になりますが、工事費につきましては、各学校の遊具でありますとか、防火設備、プール、それからテラス箇所の棟瓦の更新等、あるいは修繕等を行うものでございます。

その3つ下になります。土地の購入費になります。こちらは中竹野小学校と合橋小学校になりますが、学校施設の一部分が借地になっておりますので、こちらも将来的な安定利用のために購入する予算を上げさせていただいております。

次、300ページをごらんください。ちょうど真ん中あたりになりますが、小学校施設整備費の委託料でございます。よろしいでしょうか。こちらが非構造部材の耐震化といいまして、スピーカーでありますとか、バスケットゴールの耐震化を図る実施設計になりますが、こちらは5校、小学校5校です。2023年度までに計画的に行うということになっておりまして、実施設計につきましては、清滝、福住、小野、城崎、合橋の予定があります。

今度はその下になります。整備工事費になります。

空調整備、一応小学校全て終わったということになりますが、出石の小坂小につきまして、既に空調が入っておりますが、その設備の更新費用になります。今、校舎一体型の空調が入っておりますので、教室と通路、間仕切りをつけまして個別、教室単位の空調に更新するというものでございます。

その下の、今度、非構造部材の耐震化の工事費になりますが、こちらは五荘、神美、新田、豊岡、三江ですね、この5校を予定しております。

次に、302ページをごらんください。今度は中学校の施設管理費になります。

下のほうをごらんいただきたいと思います、整備工事費をごらんください。下から6行目になります。中学校のグラウンドにあります高鉄棒、危険なものがございますので、三角窓のようなものを塞ぐような作業を竹野と城崎中学校で行うこと、それから、防火設備の修繕、それから、日高東中の雨水の関係の工事でありますとか、豊岡北中の空調を更新ということになりますが、こちらはボイラーを使っております関係で、夏のエアコンは整備しまして、今度は冬の暖房で対応できないところを空調に変えるというようなものでございます。

それから、続きまして、304ページになります。中学校施設の整備費、真ん中から少し下の細い枠がございますけども、委託料のほうは但東中学校のこちらは実施設計になります。但東中学校も既に中学校の空調が入っておりまして、そちらのほうの劣化といいますか、2003年に校舎ができてから16年経過しております関係で、校舎全体のものを教室ずつに切りかえる、パッケージエアコンというものに更新するという内容にしております。

次に、316ページになります。ここからは文化財保護関係の予算になります。少し、これ調査委託料をごらんいただきたいと思います。真ん中あたりになります、業務委託料の発掘業務というところがございますが、ここは豊岡病院の駐車場造成に伴いまして、mamshigotani古墳群というものがありますものを調査しようというものでございます。片仮名でmamshigotani古墳というような名前になっております。

次、318ページ、1枚めくっていただきまして、ちょうど上から8行目です、土地の購入費になります。但馬国分寺跡につきまして4筆、318ページです、上から8行目ぐらいをごらんいただきたいと思います、但馬国分寺跡の4筆、約386平米を購入するというものでございます。

続きまして、今度は学校給食センターになります。350ページをごらんください。ちょうど一番下のほうになります、350ページの一番下になります。補修工事費ということで、日高学校給食センターの水銀灯であったものをLEDに変えるというような工事を行います。

それから、その下になりますが、事業用備品、こちらも日高学校給食センターの食器洗浄機と牛乳保管庫について更新を行うというものでございます。

今度は歳入のほうに入ります。36ページをごらんください。下のほうになりますが、国庫補助金の5の社会教育補助金をごらんください。上2つになります、埋蔵文化財調査費補助金、こちらにつきましては、人件費と埋蔵文化財の発掘事業に対する国庫補助金になります。

その下の史跡等購入補助金につきましては、但馬国分寺の整備事業に対する補助金になります。

続きまして、今度は48ページ、下のほうの一番下の枠になります。こちらは県の補助金になります。先ほど申しました、国庫に対する県の補助金というようなことで、埋蔵文化財の補助金と史跡等の購入補助金がございます。

次、今度は66ページになります。今度は上から3行目になります、先ほどmamshigotani古墳群の調査事業になりますが、その負担金ということで、これは豊岡病院組合がその調査事業に対する負担金を負担するというようになっておりますので、全額の負担ということになります。

続きまして、70ページをごらんください。今度は下のほうの枠になります、教育債の小学校、中学校の起債の部分をごらんいただきたいと思います。

まず、小学校のほうですけども、歳出のほうで説

明しました、非構造部材長寿命化事業、小坂小学校の空調につきまして、公立小学校整備事業債を充てるというものでございます。この部分につきましては、緊急防災事業債を充てるということになっております。長寿命化につきましては、公共施設等適正管理推進事業債ということですし、小坂小につきましては、学校教育施設等整備事業債というふうになっています。

その下の中学校の部分でございますが、こちらは但東中学校の空調設計につきまして過疎債、過疎事業債を充てるというものでございます。

最後に9ページの地方債につきまして、ごらんいただきたいと思います。9ページです。真ん中あたりに小学校整備費事業費、それから、その4行下に公立中学校整備事業費がございます。一番下に過疎事業債がございますが、先ほど説明しました地方債の部分と同様の説明になりますので、参考までにごらんいただきたいと思います。以上です。

○分科会長（西田 真） はい、どうぞ。

○こども教育課長（飯塚 智士） それでは、こども教育課の分の歳出の分を説明させていただきます。

まず、136ページ、おあげください。中ほどより少し下あたりになりますが、英語教育推進事業費です。これにつきましては、小学校3年生から6年生まで、来年度からの授業時間数の増加に伴うALTの増員をここでつけさせていただいております。

次に、一番下になりますが、非認知能力向上対策事業費、これは小学校の低学年にプロの講師による演劇ワークショップを実施、そしてあわせて、非認知能力の変容について、評価方法の研究と評価の実施をしております。今年度に引き続き来年度も三江小学校と資母小をモデル校として実施をさせていただきます。

次に、292ページをおあげください。2枠目の中ほどより少し上ぐらいの教育研修センター管理費になりますが、ここで特に消耗品費を3,794万5,000円計上させていただいておりますが、これは、来年度、学習指導要領が変わります、それに伴って小学校の教科書が改訂されますので、教師

用の指導書、教科書の配布のために計上させていただいております。

それから、294ページをおあげください。1枠目の中ほどより少し下になります、学校・家庭・地域連携推進事業費129万5,000円計上しておりますが、この中で来年度、コミュニティ・スクールを2校、モデル校として実施する予算のほうを計上させていただいております。モデル校につきましては、弘道小学校と竹野中学校にしております。

歳出については以上です。

それでは、歳入のほうを説明させていただきます。

まず、36ページになります。36ページですが、国庫補助金です。国庫補助金で中ほど、小学校費補助金及び中学校費補助金がほぼ例年どおりついてるわけですが、記載のとおり補助率というふうになっております。小学校のほうは上から3つが2分の1、一番下が10分の10ということになります。中学校は全て2分の1になっております。

48ページをごらんください。今度は県の補助金になります。下から4枠目の教育総務費補助金、小学校費補助金、中学校費補助金ということで、教育総務費補助金につきましては、スクールソーシャルワーカーが3分の1、学校・家庭・地域の連携協力推進事業費補助金が3分の2の補助金となっております。小学校と中学校、それぞれ環境体験、自然学校、トライやる・ウィークですが、10分の10の県の補助金というふうになっております。

最後に50ページをおあげください。今度は委託金になりますが、県の委託金として下から2枠目、ひょうごがんばりタイムの委託金ということで、これにつきましても来年度10分の10で予定をしております。以上です。

○分科会長（西田 真） はい、どうぞ。

○こども育成課参事（山根 哲也） 私からは、育成課所管分の予算についてご説明をさせていただきます。

まず、予算書の176ページをお開きください。下の枠、児童福祉総務費、人件費でございますけども、これは会計年度任用職員報酬で、制度の導入に

よりまして園の保育補助員、子育てセンター補助員、子育てセンター事業の際の看護師、歯科衛生士の人夫賃が各事業費から人件費の報酬に移動をしております。

続きまして、178ページをお開きください。上から11行目になります、児童福祉総務費です。こちらは児童福祉関係の経費となっております。主なものは3つありまして、1つがあり方計画策定に係る子ども・子育て会議の開催、2つ目が子ども・子育て支援システムの改修で、これは公定価格の改定に伴う改修です。3つ目が家庭児童相談システムの保守点検というものを予定をしております。

同じページの、今度は下から11行目、子育てセンター運営事業費です。こちらでも会計年度任用職員制度の導入によりまして、子育てセンター補助員の人夫賃が人件費の報酬に移動をしております。

続きまして、180ページをお願いいたします。上から10行目です、子育てセンター管理費です。その中の11行目、業務委託料で遮熱フィルムの設置業務というのがありますけども、こちら、子育て総合センターの天窓からの熱で室温が30度を超えるというようなことがありますもので、幼児の熱中症対策として実施をするものでございます。

同じページの今度は中ほどから少し下になります、養育支援訪問事業費です。こちら、子育て支援訪問事業においては、ハイリスク家庭への介入手段として育児用品等を配布し、適切な支援に結びつきたいと考えまして、その消耗品費24万円を新たに計上しております。

続きまして、182ページをお願いいたします。一番上の人件費で、その下、放課後児童健全育成事業費とありますが、こちらでも会計年度任用職員報酬の補助員がこども育成課所管分で、会計年度任用職員の制度が導入されたことによりまして、放課後児童健全育成事業費の中の人夫賃から人件費の報酬に移動をしております。

同じく、次の下の枠に入りまして、その下の枠の1行目、児童保育運営事業費でございます。主なものは、私立園への施設型給付費予算でございます。

私立保育園は、保育料を市が収入するため、歳出の施設型給付費においては無償化の影響ありませんけれども、私立認定こども園、小規模保育事業所は保育料を各園が収入しているため、無償化の影響などによりまして施設型給付費が増額というふうになっております。

地域型保育給付費は、ことし4月に小規模保育事業所が開園し4園となるということで、こちら増額というふうになっております。

さらにその下になります、182ページの真ん中あたりの私立保育園等振興事業費でございます。これも私立保育所に対する補助でございまして、補助金の中の一歩下、多子世帯保育料軽減事業費は、ひょうご保育料軽減事業に伴い実施する補助でございまして。昨年10月からの軽減が拡充されたため、約300万円の増額となっております。

そして同じ枠の中の下から2行目、子ども・子育て支援交付金等事業費でございます。こちらでも同じ私立保育所等に対しての経費を一部補助するものでございまして、国県の補助要綱に基づき実施する事業が対象となります。

次に、184ページをお願いいたします。184ページの上から5行目、保育所等改修等支援事業費でございます。こちらは既存の施設を改修して小規模保育事業所を整備して運営する事業者を公募し、整備費を補助するというものでして、待機児童緩和のため、来年度も5カ所目を募集する予定としております。

続きまして、今度は186ページをお願いいたします。186ページの上から10行目でございます。児童保育運営事業費、こちらは公立園に係ります保育の経費ということで上げております。

続きまして、少し飛びますが、290ページをお願いいたします。290ページの上から11行目です、教育総務費の中の2枠目の事務局費の幼保対策事業費です。幼児教育・保育及び放課後児童のあり方計画の策定、保育システム設置費用を計上しております。手数料やソフト借上げ料、整備工事費、事業用備品が保育システム設置に係る経費でござ

います。保育システム設置は、ICTを活用した登降園の管理や保育日誌等が管理できるシステムで、本年度、モデル園として八条認定こども園に導入をしております。評価が良好であったことから、来年度、西保育園に導入することにしております。

同じく、今度は下の枠の10行目になります、すくすくプラン推進事業費でございます。今年度、スタンダードカリキュラムの改定を行いました。その手段、手法となるすくすくプログラムの改定、更新経費を予算化させていただいております。

続きまして、296ページをお願いいたします。296ページの真ん中から少し上になりますが、認定こども園整備事業費でございます。こちらは待機児童の緩和のため、公立の八条認定こども園の保育室等を増改築することによりまして、児童の受け入れ枠を拡充したいと考えております。内容としましては、3歳児保育室を2部屋の増築と、保育室、職員室、育児支援室等の改修となっております。来年度は工事の設計業務を予定しております。

続きまして、少し飛びます、304ページをお願いいたします。304ページの下に幼稚園費があります、その中の人件費でございます。こちらにつきましても、会計年度任用職員の制度の導入によりまして、人夫賃が人件費の報酬のほうに移動しているというふうなことで、こちらは幼稚園教諭の出張代替教諭とか指導補助教諭の人件費というふうなことでございます。

歳出の主なものにつきましては、以上でございます。

続きまして、歳入の説明をさせていただきます。

21ページ、22ページをお願いいたします。22ページの4枠目の負担金であります、負担金の3つ目、児童福祉費負担金でございます。こちら、特定教育・保育施設の利用者負担金ということで、公私立の保育園と公立の認定こども園の保育料でございます。昨年10月から、3歳から5歳児の無償化の影響などによりまして減額というふうになっております。

続きまして、26ページをお願いいたします。

26ページの中ほどから少し下、教育使用料の3つ目の枠に幼稚園使用料があります。こちらにつきましても、無償化によりまして現年度分は皆減、ゼロというようなことになっております。こちら、あるのは滞納繰り越し分だけの予算計上というふうなことでございます。

続きまして、32ページをお願いいたします。32ページの中段あたりの児童福祉費補助金、3の児童福祉費補助金でございます。こちら、国の補助事業の補助金でございます、こちら、説明欄のうちの3つ目以降、児童虐待防止対策支援事業費補助金以降、全てがこども育成課分というふうになっております。

次のページの34ページをお願いいたします。こちらの上から4つ目、子どものための教育・保育給付交付金でございますけれども、こちらは私立園への施設型給付費に係る国の負担分となっております。無償化の影響などによりまして、増額の計上とさせていただいております。

また、その枠の一番下、子育てのための施設等利用給付交付金でございますけれども、こちらは無償化によりまして新たに計上というふうなことでございます。

続きまして、38ページをお願いいたします。38ページの一番下の枠の中ほどから少し下の児童福祉費負担金の中の教育・保育給付費負担金でございますけれども、こちらは私立園への施設型給付費に係る県の負担分ということでございます。無償化の影響などによりまして、増額で計上しております。

続きまして、40ページをお願いいたします。1枠目の一番下、子育てのための施設等利用給付交付金でございますけれども、こちらは無償化により新たに計上というふうなこととさせていただいております。

続きまして、今度、44ページをお願いいたします。44ページの2枠目、児童福祉費補助金でございます。こちらは、各事業に対する県負担分の補助金となっております。

その中の4つ目、ひょうご保育料軽減事業費補助

金でございますけれども、これは昨年１０月に拡充されましたので増額の計上としております。

続きまして、少し先になります、５６ページをお願いいたします。５６ページの２枠目の基金繰入金でございます。下から２つ目の地域振興基金繰入金でございます。このうちの英語遊び保育推進事業費に４００万円の充当を予定しております。その下の公共施設整備基金繰入金でございますが、この中のうちの４００万円が八条認定こども園の整備事業費に充当ということで予定しております。

あと、最後になります、７０ページをお願いいたします。７０ページ、地方債のところなんですけれども、真ん中から少し下の教育総務債の中、認定こども園整備事業債でございますけれども、こちらは八条認定こども園の整備にかかわるものというふうになっております。歳入の主なものにつきましては、以上でございます。よろしくお願いいたします。

○分科会長（西田 真） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

上田委員。

○委員（上田 伴子） まず、１８２ページですけれども、私ちょっと自分が認識不足だったんですけど、小規模保育所は小規模保育所に入る入所の際の手続は今までこども育成課がされて、１８２ページです。小規模保育所のそういう入所手続はこども育成課がされて、保育料は各小規模保育所に入金になるということでありましょうか。

○こども育成課参事（山根 哲也） 入所のほうの調整といいますのは育成課のほうでさせていただきまして、使用料については保育所のほうで収入をしていただくということで、委員のおっしゃるとおりでございます。

○分科会長（西田 真） 上田委員。

○委員（上田 伴子） それでしたら、保育料が幾ら保育所に入っているかというようなことまでは、育成課のほうでは各施設に入る保育料が幾らとか、そういうことについては全然把握がされないということでありましょうか。

○分科会長（西田 真） はい、どうぞ。

○こども育成課参事（山根 哲也） 全然把握をしてないということではありませんで、そこら辺の収入等も把握させていただいた中での給付というようなことでございますので、全くわからないということではないということでございます。

○分科会長（西田 真） はい、どうぞ。

○教育次長（堂垣 真弓） 済みません、ちょっと訂正をさせていただきます。市立の保育所につきましては、保育料は市のほうで収納させていただいております。認定こども園等は各施設ごとで保育料を徴収いただいているんですが、保育所は私立も現在豊岡市のほうで収納させていただいておりますので、保育料の収納状況については市のほうで把握させていただいております。以上です。

○分科会長（西田 真） 上田委員。

○委員（上田 伴子） 今の私立のほうのっていうのは、小規模保育所についても市のほうで把握しておられるということでもいいんでしょうか。

○分科会長（西田 真） はい、どうぞ。

○教育次長（堂垣 真弓） 小規模保育所も、私立も公立も全て市のほうで収納させていただいております。

○分科会長（西田 真） 上田委員。

○委員（上田 伴子） それでは、保育料については市の基準と同じように、小規模保育所についても保護者負担は市の基準をもって保育料を決めておられるということでもいいんでしょうか。

○分科会長（西田 真） はい、どうぞ。

○教育次長（堂垣 真弓） おっしゃるとおりでございます。市で保育料は決定しておりますので、そのとおりの収納をさせていただいております。あと、園によって独自の取り組み等によって、独自で発生する分も園によってはあるところもございますけれども、基本の保育料につきましては市のほうで定めたとおりということでさせていただいております。

○分科会長（西田 真） 上田委員。

○委員（上田 伴子） 了解しました。

あと、この、さっきの本会議のときに資料いただきましたけれども、１９人以下の保育所で１９人以上

になるということはないということでありましようか。

○分科会長（西田 真） はい、どうぞ。

○こども育成課参事（山根 哲也） 一応19人ではございますけども、弾力的な運用ということで若干ふえたりってことはございますけども、基本として19人でお願いをしてるところでございます。

○分科会長（西田 真） 上田委員。

○委員（上田 伴子） 基準をちょっと今、頭にちょっと浮かんでこないんですけども、ほぼほぼ何%まではオーケーとかいうのがあると思うんですけども、その基準でもってしておられるということでしょうか。

○分科会長（西田 真） はい、どうぞ。

○こども育成課参事（山根 哲也） 弾力運用は、2割以上だとちょっと問題になってきて、それが5年間続くと利用定員の変更というようなことが出てきて、ちょっと基準に合わなくなってしまうので、そこはちょっと注意深くじゃないですけど、厳格にして管理というかお願いをしていっているところでございます。

○分科会長（西田 真） 上田委員。

○委員（上田 伴子） なかなかたくさんの施設が次々できますので大変でしょうが、そこら辺のところはよろしくお願いいたします。

済みません、それともう1点、本年度、176ページになるのかな、会計年度任用職員がスタートします。保育園、そういう保育施設とかに保育所や認定こども園、ここは幼稚園も入るのかな、保育園、認定こども園においては臨時保育士さん、また、嘱託保育士さん、また、嘱託さん、ほかの職種もありますけれども、大体何人のうちフルタイムで、何人ぐらいはパートタイムで、そのパーセンテージにおいてはどんな感じなんでしょうか。

○分科会長（西田 真） はい、どうぞ。

○こども育成課参事（山根 哲也） 済みません、手元にちょっと資料がございませんので、後でまたお届けさせていただきたいと思います。

○委員（上田 伴子） よろしく願いいたします。

○分科会長（西田 真） よろしいか。まだある。

○委員（上田 伴子） 結構です。

○分科会長（西田 真） そしたら、資料の提出は後ほどお願いします。

竹中委員。

○委員（竹中 理） ちょっと認識不足であれで、教えてください。同じく182ページの上から17、放課後児童健全育成事業費の件です。これは、昨年からされとったかなと思うんですけど、これ、具体的に何をされて、具体的な詳細な事業っていうの、どんなことだったんでしょう。

○分科会長（西田 真） はい、どうぞ。

○こども育成課参事（山根 哲也） この放課後児童健全育成事業費というのは、放課後児童クラブの運営に係る分でございますので、ずっとやらせていただいている事業でございます。

○分科会長（西田 真） 竹中委員。

○委員（竹中 理） 昨年の2019年度の予算と比べて、すごい金額が9,800万円ぐらいマイナスになってるんですけど、これは何か理由があるんですか。9,800万円の資料は、このナンバー4の。

○分科会長（西田 真） はい、どうぞ。

○こども育成課参事（山根 哲也） こちらの中に去年までは、先ほどもご説明させていただきました会計年度任用職員の人夫賃がこちらには入ってましたけども、これが移動して大分減額になってるというようなことでございます。

○分科会長（西田 真） 竹中委員。

○委員（竹中 理） そうかなと思ったんですけど、その人件費っていうのがそれが変わったっていうことになるんですね。

○分科会長（西田 真） はい、どうぞ。

○こども育成課参事（山根 哲也） そのとおりでございます。

○委員（竹中 理） わかりました、ありがとうございます。以上です。

○分科会長（西田 真） よろしいか。

清水委員。

○委員（清水 寛） ちょっとお聞かせしていただきたいのは、小・中学校の適正規模・適正配置計画の策定の件なんですけども、資料編のほうの90ページにも出てるんですけども、その中で地域別意見交換会を開催するというような文言があって、5回程度会議をしますということだったんですけども、その地域別の意見交換会というのは、それは別にしてという感じでされていくということですか。

○分科会長（西田 真） はい、どうぞ。

○教育総務課長（永井 義久） 審議会とは別にというふうに考えております。地域の方々と、実際に保護者の方と地域の方々ということでは、行政に対します意見がそれぞれちがいで、去年も教育懇談会っていうのやったんですけども、やはり片方が意見を言われると片方が意見が言いにくいような場面になってしまいますので、そのあたりをちょっと工夫した会にしたいというふうには考えています。

○分科会長（西田 真） 清水委員。

○委員（清水 寛） 割とこの審議会というのが非常に大きな役割をしてくるのかなということで、議会のほうとしても非常に興味を持ってるところではあるんですけども、要は答申が出てからということではやはり何か遅くなってしまうので、議会に対してどの程度の頻度で審議会の今の状況であったり、それぞれのかかわり、意見みたいなのをこちらから言うような機会っていうのは設けていただけるのかどうかっていうのはちょっとお聞きしたいんですけども、いかがでしょうか。

○分科会長（西田 真） はい、どうぞ。

○教育総務課長（永井 義久） 答申までは意見交換会か座談会かというのを当然開かせていただきますし、その前後になろうかと思えますけども、議会の皆さんにも同じようなご意見といいますか、そういうような伺う会というものをちょっと、これからですけど検討したいというふうには思っていますし、当然、答申が出た後に今度は計画をつくる作業に入っています。それが次の年度になってきますので、その中でも当然市民の皆さんにご意見なりって

いうのを諮らせていただいて、議会のほうにもご意見を聞くなり、情報提供っていうような形、どんな形かちょっとわかりませんが、機会機会を見てご意見なり、それからいろんな調整ごと等は機会を見てやっていきたいというふうに思っています。

○分科会長（西田 真） 清水委員。

○委員（清水 寛） その点はぜひ、できる限り、まとめてっていうよりも、細かい頻度でいいと思いますので、なるべく密な関係をしていただけたらと思います。これはもう、ちょっと要望ということで、以上です。

○分科会長（西田 真） よろしいか。

○委員（清水 寛） はい。

○分科会長（西田 真） ほかにありませんか。
上田委員。

○委員（上田 伴子） 済みません、何回も。

ちょっとページが出てこないんですけど、八条の認定こども園に今度整備される3歳児とかの対応の2部屋分ですけれども、大体何人分ぐらいを予定して、1部屋につき何人で、2部屋で何人ということがあると思うんですけど、何人になるのか。それともう一つ、関連してなんですかな、保育士等、幼稚園教育もわからへんけども、2年に1回今、研修があつて、それを受けないと資格更新ができないというようなことを聞いたことがあるんですが、それにおいての、例えば研修費用だとか、休みの、研修に行くための、有休を使わずに研修のための出張として見てもらえるのかとか、そういうところ辺では、今はどうなってますか。済みません、ちょっと関連質問にはなるんですけど、お願いします。

○分科会長（西田 真） はい、どうぞ。

○こども育成課参事（山根 哲也） まず1つ目なんですけども、八条認定こども園の増改築の工事によりまして3歳児が30人増……。

○分科会長（西田 真） 名前言ってからにしてください。

○こども育成課参事（山根 哲也） ああ、済みません、申しわけないです。

八条認定こども園の増改築の工事ですけども、3

歳児が30人、2歳児は10人というふうに見込んでおります。ただ、この保育教諭の人数とか申し込みの状況などによりまして、実際の受け入れ数は変わってくることになるかと思いますが、今考えてるのは3歳児30人、2歳児10人ということでございます。

○分科会長（西田 真） はい、どうぞ。

○こども育成課参事（富岡 隆） 直接担当してる者ではありませんので、ちょっと概要だけの説明になりますけれどもお許してください。

職員の方の資格につきましては、幼稚園の先生の資格が10年に1度更新ということになりますので、そちらのほうの期限の来た方の更新手順のほうをお願いをしてということでございます。それからもう一つが、認定こども園に勤めていただきます先生は、保育士資格と、それから幼稚園教諭の資格両方持っていただきたいということがございますので、どちらか1つしかお持ちでない方につきましては受講のほうを推奨しておりまして、資格を取っていただくときにつきましては、市のほうでその分の2分の1にかかる費用を補助してもらってるという、そういう概要になっております。

それから、八条認定こども園の整備の関係、ちょっと補足させていただきます。現在3歳児保育室が1部屋でさせていただいておりますので、新しい場所のところに2部屋を増築させていただきたいと思っています。面積につきましては、法律のほうで認定こども園の3歳児以上は35人1クラスというふうになっておりますので、面積的には1クラス35人入れるようにつくりたいなと思っておりますが、実際の定員につきましては先ほど説明させていただきましたとおり、状況を見ながら定員設定はしていきたいなと思っております。

もう一つ、今、先ほど山根のほうから説明させてもらいました2歳児の関係ですけれども、今使っております3歳児の保育室があきまますので、2歳児のちょっと狭い保育室を3歳児のほうに移動してもらって、受け入れ人数がふやせたらなということで考えております。以上です。

○分科会長（西田 真） 上田委員。

○委員（上田 伴子） ちょっと、何か図が浮かんでこなかったんですけども、3歳児は38人1クラスになってるけども、そこを整備して、2歳児の部屋を3歳児の部屋にするために、2歳児のところがもう一回整備し直して、新たに2歳児をそこに入れるということですか。済みません。

○分科会長（西田 真） はい、どうぞ。

○こども育成課参事（富岡 隆） まず、今、2歳児の保育室と、それから3歳児の保育室が1部屋ずつございます。3歳児の保育室をその保育室ではない別の棟のほうに2部屋増築させていただきまして、1クラス法律で決まっております35人が入れる面積をつくりたいなと思っておりますけれども、実際の定員は受け入れ状況を見ながら、もう少し少ない人数で設定するのではないかなというふうに思っております。

2歳児と3歳児が今隣接している場所の保育室になっておりますので、その仕切りのほうを工夫して、2歳児の保育室を広げることによりまして2歳児の受け入れ人数をふやしていきたいと、そういうふうに考えております。以上です。

○分科会長（西田 真） 上田委員。

○委員（上田 伴子） 何かますますわからなく、2歳児と3歳児の部屋が隣接しているところを3歳児保育室として2部屋つくられるということですか。

○分科会長（西田 真） はい、どうぞ。

○こども育成課参事（富岡 隆） 現在2歳児と3歳児の保育室が仕切りで2区画になっているんですけども、それを1区画にして2歳児のほうの保育室に変えるということが1つと、3歳児保育室につきましては、園庭の隅のほうに別につくらせていただいて、2部屋新規に増築をしたいと、そういうふうに考えてるところでございます。失礼いたしました。以上です。

○分科会長（西田 真） 上田委員。

○委員（上田 伴子） そしたら、園庭、私は園舎の中に改築してつくっていけるかと思ったんです

が、園庭のほうに広げるということでありましたら、じゃあ、3歳児の部屋が3つできるということですか。

○分科会長（西田 真） はい、どうぞ。

○こども育成課参事（富岡 隆） 新しくつくります3歳児の保育室2部屋は園庭のところに、園庭の隅のほうに増築をさせていただきます。今、3歳児で使っている園舎の中にあります保育室は、2歳児のほうに使っていきますので、3歳児の保育室は改修後は2部屋になるというふうに考えております。以上です。

○分科会長（西田 真） 上田委員。

○委員（上田 伴子） わかりました。

じゃあ、これが、3歳児の保育室は2部屋合わせて35人ということですか、1部屋が35人。

○分科会長（西田 真） はい、どうぞ。

○こども育成課参事（富岡 隆） 1部屋が35人になりますので、2部屋で70人となりますが、先ほど申しあげましたように、定員設定につきましては、それよりも低い定員設定をするのではないかなと思っております。以上です。

○委員（上田 伴子） 済みません、了解しました。

○分科会長（西田 真） よろしいか。

○委員（上田 伴子） はい。

○分科会長（西田 真） ほかにありませんか。

質疑を打ち切り……（「ちょっと、委員長」と呼ぶ者あり）

井上委員。

○委員（井上 正治） どうなんかな、今この感染症が非常に県内でも拡大してますし、きょうから小・中学校の授業を再開されたというふうなことのうちの、ちょっとお互いやとりしたいんですけど、委員長、よろしいかな。

○分科会長（西田 真） はい、どうぞ。

○委員（井上 正治） 実際やられまして、それぞれ状況はいろんな資料でいただいております。その中で、今、感染防止であるとか、一番気になるのが幼児保育にしてもそうですし、児童生徒、それからひとり親家族とかいうふうな形の対策と対処をどう

するかと、いろんな影響が出てるのではないかなという思いをいたしますんで、その辺を今後どのような形でやられるのかということを含めて、ちょっと今のお考えをお示しいただきたいと思いますがどうも。

○分科会長（西田 真） はい、どうぞ。

○教育次長（堂垣 真弓） コロナの対策につきましては、いろんなところに影響が出てるかなというふうに考えています。教育委員会といたしましては、まず、小・中学校を2週間閉校しておりました。そのことにつきましては、本当に子供が長い間家庭なりで過ごし、学校に一部の子供たちは来ておりましたけども、やはり心身の健康への影響をすごく心配しておりました。今回一応兵庫県としましては、あと延長して春休みまで休校というふうな要請が来ておりましたけども、資料等でお示ししましたとおり、但馬には感染者がないということと、先ほど申し上げたような子供たちの心身への影響等を考慮いたしまして、豊岡市ほか朝来を除いた但馬では休校をやめて、本日から学校のほうを再開するというふうな結論に至らせていただきました。そこに至るまで大分協議もさせていただいたんですけども、やはり一番が子供たちにとってどうかということと、子供たちが学校に行かないことによってご家庭にどのような影響があるかということをすごく検討させていただきました。やはり学童に行ってる子供たちも全部が学校のほうに来ているわけではありませんでした。約3割程度の方はご家庭のほうで見ておられたり、子供だけで留守番させておいたりということがございましたので、本当にご家庭にもかなりの負担があったのではないかなというふうに考えています。これを再開することによって、その辺の負担は軽減されるんだと思うんですけども、また、今度は逆に感染症に対する不安っていうのも、恐らくご家族の方にもあろうかと思っておりますので、その辺につきましては、学校のほうでしっかりとお預かりをする中で、感染症予防対策もしっかり講じていくということで、アルコール等による手とかの消毒、それから手洗い、うがい、換気の徹底、それか

ら、次亜塩素酸系の消毒薬による学校のいろんな備品ですとか、部屋の取っ手等の消毒なども徹底してやっていきたいということで、適切な対応をしながら学校ではお預かりするという形を今回とらせていただきました。

保育園、認定こども園等、幼稚園もそうですが、ずっと閉めずにあけているような状況でした。それにつきましても、学校よりもちょっと狭いところでどうかというふうなご不安の声もあらうかと思いますが、これ、全国的に感染者のない保育園は比較的どこも就労される保護者の方等のことを考慮して、ほとんどのところがあけておられたというふうな状況がございました。豊岡市のほうも開所をしておりました。それによって保護者の方々が就労がしやすい状況ではあったんだろうなというふうには考えております。保育園等についても、やはりすごく神経を使って子供の感染症予防対策もしていただいておりますので、それについては今後も引き続きしていきたいというふうに考えています。

学校給食につきましても、本日から再開をさせていただきました。今後感染症患者が発生したときについても、皆様に資料をお配りさせていただいたんですけども、一応今のところは原則としてお配りしたような形で考えていますけども、どのような方が感染症になられて、どういう状況で市内のほうでお過ごしになったかということが、今のところ、いろんな想定ができますので、ちょっと本当にもう、なってみないとわからないところがございます。なので、このままでいいかどうかということは今でもちょっと検討をしております。もう少し広げたほうがいいのか、逆に、ここまで2週間は何ともなかったということもあるので、もう少し縮小すべきなのか、ちょっとその辺も検討しながら、一応基本線は決定しましたが、まだ検討は続けていきたいというふうに考えているというところでございます。以上です。

○分科会長（西田 真） 井上委員。

○委員（井上 正治） やはり子供たちとかいろんな、

我々も含めて、やっぱり情報提供というのはしなきゃいけないと思いますのに、やっぱり市のホームページ、これ、全体にわたるわけですが、市のホームページ等に、やっぱりくらしのページに新型コロナの感染症を載せていただくようなことも必要かなと思います。今のところ載ってないというふうに思います。ちょっと1回確認してみてください。載ってたらいいですけども。

それにしても、やっぱり市も積極的に関与してまずよという部分をしっかり市民の方にして、不安感を少しでも払拭していただきたいという思いは持っておりますし、それから、でき得れば、ここ、ちょっと集約して申しわけないんですけども、相談窓口、感染症相談窓口というのをやはり市としても、いろんなところに影響が出てるんで、学校だけに限らず総合的にです、これは。ワンストップ窓口ぐらいを設置していただくことを検討していただきたいという思いはあります。まだできてないですね、これは。私、直接市長に直訴……（「防災行政無線で」と呼ぶ者あり）でしょう。（「やってる」と呼ぶ者あり）

○分科会長（西田 真） ちょっと、雑多になったら困るんで。

○委員（井上 正治） ああ、ごめんなさい。

もし、設置したらいいと思うんですけども、ワンストップ窓口をできたらぐらいのレベルで設置する必要があるかなというふうに思っておりますし、それから、今、2週間休みをされて、さまざま中で、家庭で2週間という部分をどうしてもすると、健康の問題だとか、それから、精神の不安定な状態だとかというものが発生してる可能性というのもあり得ると思いますので、やはりカウンセラーだとかというようなことも、やっぱりしっかりと実態を把握していただいて、早急にふだんどおりの対応ができるようにしていただきたいと思いますし、それから、春休みまで、もし、親として学校に登校させませんよというようなことは欠席扱いしないというふうなことも示されておりますけども、そういう部分も含めながら、やっぱり的確にスピー

ド感を持って物事をやっていただきたいと思っています。

感染症が入ってこないことを祈りながら、そういうふうに思いますので、しっかりと対応をよろしくお願ひしたいと思います。何かありましたら。

○分科会長（西田 真） はい、どうぞ。

○教育次長（堂垣 真弓） まず、ホームページにつきましては、トップページのほうに新型コロナウイルスの対策の一番大きな窓口っていうので出ております。そこをクリックしたら、コロナに関することが全部見れるようになってます。それプラス、教育委員会の関係でホームページに上げさせていただいたものにつきましては、コロナのページと教育のほうに係るページと、両方から入っていつて見ていただけるような形にはさせていただいております。またそれらにつきましてはほかのところ、いろんなところが上げておられますので、見やすいような対策は必要かと思ひます。

相談窓口につきましては、健康増進課のほうを担当しておりまして、総合窓口をたしかきょうの防災行政無線で窓口の電話番号を申し上げてたようなことを記憶がございますので、恐らくあると思ひますが、またちょっと確認はしたいと思ひます。

あと、子供の心のケアですとかそういったことに関しましては、今回2週間で再開させていただいて、きょうたまたまこども育成課のほうの朝礼に参加していたんですけども、本当に学校再開がうれしくて、あしたから学校始まるのがうれしくて、何かきょうはうれし過ぎて寝れないかもしれないということを子供が言っていたという、何かすごくうれしいような話を聞きまして、本当に子供も親もこの学校の再開を心待ちにしていたんだということで、この判断が、結局これからどうなるかによっても変わってくるんですけども、子供にとってはうれしかったんだなんていうことをとっても感じました。

もし、これで子供の心に何かケアを要するようなことがあれば、学校にはカウンセラーを配置しておりますので、その辺による対応等も今後は検討して

いきたいというふうに考えてるところでございます。またいろいろとご指導よろしくお願ひいたします。

○委員（井上 正治） よろしいか。

○分科会長（西田 真） 井上委員。

○委員（井上 正治） いろんな対策を真摯にやっばり取り組んでいただいているなということは感じます。そういうことの中において、やはり卒業式であるとか、今後また終業式がどのようになるか、ちょっとまだ結論は出てないようですけども、その辺の節目節目のきちとしたものが平常どおりといたしますか、できてないということについては、やっばり寂しさというのもあると思うんで、本当に終息が出たころには、何か子供たちを対象にしたおもしろい、楽しい、記憶に残るような授業を何かできたらいいかななんて思つとるんですけど、これは私の個人勝手かも知れませんが、もし予算的なものがあれば、してあげたらいいかなと思っております。これは私の意見でございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。以上です。

○委員（福田 嗣久） 1つよろしいか。

○分科会長（西田 真） 福田委員。

○委員（福田 嗣久） 再開をしました、小・中はきょうからですね。これから先はどんなスケジュールになる、小・中学生。

○分科会長（西田 真） はい、どうぞ。

○教育次長（堂垣 真弓） 本日再開いたしまして、卒業式は17日に中学校、19日に小学校、一応規模を縮小して、来賓も教育委員会1名のみということでさせていただきます。それから、24日が一応終了式ということで。（「24日が終了式」と呼ぶ者あり）はい。そこまでは普通に授業と終了式まで行います。それから、春休みについては、今のところは短縮をせずにそのまま春休みをする予定にしております。通常どおりいけば、4月7日に始業式という予定でおります。以上です。

○分科会長（西田 真） 福田委員。

○委員（福田 嗣久） それともう一つ、京阪神で大阪、兵庫県の南側、大阪、京都、陽性患者が出てま

すけれども、小学生とか低年齢の人でかかってる人あるんですかな。

○分科会長（西田 真） はい、どうぞ。

○教育次長（堂垣 真弓） 保育園等でも保育士等の感染から子供にも感染したというふうなことは、ちょっとテレビ等でも拝見いたしましたので、全くかからないということではないとは聞いてます。ただ、重症化リスクは、今のところ余り重症化になってないということで、先日お配りしました資料の中にも小さい子供さんの死亡例っていうのがすごく少ないということもございまして、今のところはそんな大きなことにはなっていないということはお聞きはしております。

○委員（福田 嗣久） 結構です。

○分科会長（西田 真） よろしいか。
清水委員。

○委員（清水 寛） 済みません、1点だけちょっとお伺いしたいのは、小・中学校の再開ということもあるんですけども、あわせて、例えば養父市とか朝来市さん、ほか、きょうもテレビなんかで見てたら、マスクを要は供出してるといようなお話をちらちら見かけたんですけども、その件について豊岡市としてはどのようにお考えでしょうか。

○分科会長（西田 真） はい、どうぞ。

○教育次長（堂垣 真弓） マスクにつきましては、市のほうのマスクの確保といいますのは、これも健康増進課のほうで、いざというときのために幾つかマスクは確保をしていただいているということはお聞きしています。ただ、もう市場に今出回っておりませんので、次の入荷がないということで、現在確保しているものは、できれば本当に豊岡市でもし万が一発生したときに使用したいということで、そんなに大量にないというふうに聞いておりますので、そのときのために置いているということはお聞きしています。

残念ながら、子供用のものというのが豊岡市の保管の中にはないということで、乳幼児ですとか、幼児ですとか、小学校低学年等がつけるには、ちょっと大きな大人用のものしかないということはお聞

きしております。なので、現在のところお配りできてないということは、健康増進のほうから聞いております。以上です。

○分科会長（西田 真） 清水委員。

○委員（清水 寛） こういう機会っていうのが今回で終わりっていうことではないと思いますし、改めて健康増進課が一本で市のやつをとということではなく、各学校園などでもある程度の数は備蓄する必要っていうのがあるのかなと私は思うんですけども、いかが思われますか。

○分科会長（西田 真） はい、どうぞ。

○教育次長（堂垣 真弓） これを学校のほうで備蓄するのがいいのかどうか、ちょっとそれも今後健康増進のほうとも協議しながら検討していきたいというふうに思います。以上です。

○分科会長（西田 真） 清水委員。

○委員（清水 寛） なかなか財政が厳しい折ということで、どこまでっていうことはなかなか難しいかなと思いますけども、やはりそれぞれの学校単位で押さえられるものであったり、休みというよりも、何とかして行くすべが何かあるということで、なるべく休みがないようなことで非常時に対応はできるという体制づくりの一つのネタにはなるのかもしれないんですけども、そういうことも含めてぜひ検討していただけたらと思います。以上です。

○分科会長（西田 真） よろしいか。

ほかにありませんか。よろしいか。

質疑を打ち切ります。

以上で地域コミュニティ振興部、教育委員会に係る令和2年度一般会計予算の説明及び質疑は終了しました。

それでは、ここで一旦第32号議案の審査を中断いたします。

それでは、第32号議案の討論、表決の前に請願・陳情の審査を行います。

請願・陳情の関係部署、こども育成課以外の当局の職員の方は退席いただいて結構です。ご苦労さまでした。

ここで分科会を暫時休憩します。再開は午後3時

35分。

午後3時28分 分科会休憩

午後3時37分 委員会再開

○委員長（西田 真） それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

これより、関貫議長のほうから傍聴の申し出があり許可しておりますので、皆さんご了承願います。

それでは、（2）番、請願・陳情の審査に入ります。

まず、請願第1号、子どもの幸せを願う豊岡市民の要望を議題といたします。事務局より、請願・陳情文書表の朗読をお願いします。

○事務局主幹（木山 敦子） 受理番号、請願第1号。件名、子どもの幸せを願う豊岡市民の要望（請願署名）。受理年月日、令和2年3月11日。

要旨。豊岡市の幼稚園・保育園・認定こども園の統合計画、放課後児童クラブ（学童保育所）、小学校校区のあり方について、子供の幸せと市民の暮らしの向上のため、次の事項を実現されるよう要望する。

記。1、豊岡市の幼稚園・保育園・認定こども園の統合計画、放課後児童クラブ（学童保育所）、小学校校区のあり方について、小学校区ごとの全ての住民の理解と合意をもとに計画方針を決めること。

2、豊岡市の幼稚園・保育園・認定こども園の統合計画、放課後児童クラブ（学童保育所）、小学校校区のあり方について、計画方針を決める期限を設けず、地域住民の意思を尊重し小学校区ごとにそれぞれ適切な時期に計画方針を決めること。

提出者、豊岡市大磯町2-53、豊岡子どもの幸せを願う会代表、足立美都子ほか1,133名。紹介議員、上田伴子。付託委員会、文教民生委員会。以上でございます。

○委員長（西田 真） この件について、紹介議員であります上田委員からの説明等をお願いします。

○委員（上田 伴子） ただいま説明ということで委員長のほうからありましたので、とりあえず説明させていただきます。

○委員長（西田 真） 上田委員、座ってもらって

結構です。

○委員（上田 伴子） いいですか。はい、じゃあ、座って失礼します。

豊岡市における幼稚園・保育園及び放課後児童クラブのあり方については、子ども・子育て会議の答申が出されて、10月に市内6会場で市民説明会が持たれましたが、全ての公立幼稚園を廃止するなどの問題点が多くあり、もっと地域を分けて丁寧に説明して、住民の意見を聞くべきだとの意見が出されています。

そのため、計画策定は3月から8月に延期されましたが、住民の意見を反映させるためには多くの時間が必要であり、計画策定を急がず、しっかりと住民の意見を聞くようにという趣旨であります。以上です。

○委員長（西田 真） この件について、当局から意見、説明等はありませんか。何かありましたら。はい、どうぞ。

○こども育成課参事（富岡 隆） 特にこのことについての意見等はございません。以上です。

○委員長（西田 真） はい、わかりました。説明等がありました。

質疑、意見等はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（西田 真） ありませんか。

討論に、それでは入りたいと思います。

討論に入る前に、当局の皆さん方につきましては、説明等でご協力をいただきありがとうございます。これから討論に入りますので、ここで退席していただいて結構でございます。お疲れさまでした。

○委員（福田 嗣久） 聞いとってももらったらええのに。何も別に退席してもらわなくても。もう1分したらわかるじゃないの。

○委員長（西田 真） お疲れさまでした。お疲れさまでした。

それでは、討論におきまして各委員が発言された内容は、後ほど議報や委員長報告を作成する際に引用することになりますので、よろしくお願いをいたします。

それでは、討論はありませんか。（「はい」と呼ぶ者あり）反対からやろ。どっちからいく。（「反対からやって」と呼ぶ者あり）

清水委員。

○委員（清水 寛） それでは、私のほうからは、請願第1号、子どもの幸せを願う豊岡市民の要望について、反対の立場で討論いたします。

子供の幸せを願う気持ちについては全く同感ではあります。今議会の冒頭で嶋教育長が説明された教育行政の方針と施策の展開の中で、市では待機児童の解消、放課後児童クラブのニーズ急増、急速に進む少子化などを総合的に解決するため、昨年9月13日の豊岡市子ども・子育て会議からの答申及び10月に市内6会場で実施された市民懇談会の意見を踏まえ、豊岡市における幼児教育・保育及び放課後児童のあり方計画（案）を作成しており、議会閉会後の3月26日に議員説明会を開催し、議員の意見を伺うとされています。まずは議員としっかり議論を重ねた上で、市は改めて説明会を開催して市民から意見を聞き、関係する団体ともしっかり協議をした上で、2020年8月に計画策定とのスケジュールをお聞きしています。また、小学校の統廃合についても、それぞれの地域でPTAや区長会など地域の関係者で話し合いが進められており、市も個別に相談に応じているとお聞きしております。

本請願で求められている、小学校区ごとの全ての住民の理解と合意をもとに計画方針を決める期限を設けず計画方針を決めることは、理想的ではありますが現実的には非常に困難であり、調整に多くの時間を要することは、速やかな対応を願う保護者の希望や当事者である子供に沿ったものではあるとは言えず、逆に統一的な考え方に基づいた全体計画の策定を阻害する要因となりかねません。

よって、本請願は不採択とすべきと考えます。以上です。

○委員長（西田 真） ほかにありませんか。

上田委員。

○委員（上田 伴子） 私は、採択する立場から意見を申し上げます。

先ほど趣旨説明でも申しましたが、この答申については、子育て会議からの答申を受けての説明については、もっと地域を分けて丁寧に説明して住民の意見を聞くべきだとの意見が多く出されて、計画策定も延期されるなどの経緯があったんですけども、それぞれの地域ではさまざまな課題があり、計画策定の時期をあらかじめ決めてしまうと、十分な意見・要望を聞く時間が制約され、おろそかになることもあります。長い歴史のある教育施設を集約・再編してしまう事業は、やはり慎重に進めていかなければならないと考えます。小・中学校のあり方についても同様のことです。

よって、1、133名の署名が添えられた本請願を採択すべきだと考えます。以上、賛成の討論いたします。よろしくお願いいたします。

○委員長（西田 真） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（西田 真） 討論を打ち切ります。

これより採決いたします。

採択、不採択の意見がありますので、挙手により採決いたします。

本件は、採択すべきことに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○委員長（西田 真） 賛成少数であります。よって、請願第1号は不採択とすべきことに決定しました。

次に、令和元年陳情第3号、公立豊岡病院組合内病院の充実に関する陳情についてを議題といたします。

しばらくお待ちください。

いや、もう入って、聞こえたら入ってこんとあれやねん。さっき出ならんでもよかった。さっき出ならんでもよかったと思って。

○委員（福田 嗣久） 追い出されたら出ざるを得んな。

○委員長（西田 真） それでは、改めまして、次に、令和元年陳情第3号、公立豊岡病院組合内病院の充実に関する陳情についてを議題といたします。

この件につきまして、当局から意見、説明等はありませんか。

はい、どうぞ。

○健康増進課長（宮本 和幸） 特に意見はございません。

○委員長（西田 真） ありませんか、はい。

質疑、意見等はありませんか。それでは、この後、討論に入りたいと思います。

せっかく当局の皆さんには入っていただきましたが、説明等で、はい。討論に入ります前に、ここで退席していただいて結構です。出たり入ったり、大変お疲れさまでございます。（「またすぐ入ります」と呼ぶ者あり）はい。またそのときには雰囲気が入ってきてください。

それでは、当局の方が退席していただきました。

討論におきまして各委員が発言された内容は、後ほど議報や委員長報告を作成する際に引用することになりますので、よろしくお願いいたします。

討論はありませんか。

福田委員。

○委員（福田 嗣久） 陳情第3号、公立豊岡病院組合内病院の充実に関する陳情について、この陳情に反対の立場で意見を申し上げたいと思います。

まず、この陳情にあります冒頭の厚生労働省の病院再編、統合の必要な公立・公的病院として、日高、出石医療センターの名が上げられ公表されました。そのことについては、地域の実情を踏まえることなく唐突になされたものと、大変遺憾に感じております。その中で、この陳情の中にあります記2でございますけれども、大学医学部の定数の件ですけれども、大学医学部の定数をふやすなど医師不足解消のため国の責任を果たすよう働きかけてほしいという点に関しましては、新専門医制度の影響などもあり、医師不足、また、診療科の医師偏在が解消できずにあります。また、医師の働き方改革の本格導入も直前に控え、大変危惧をしているところでもあります。国としての医師不足解消の責任については、同意できると考えております。

次に、記3にあります財政支援の要請に関しまし

ても、診療報酬で見ることが困難である経費については、地方交付税措置の拡充、また、県に対しましては県立病院が設置されていない私どものこの地域であることも踏まえ、引き続きの支援を求めるべきと考えております。

しかしながら、記1、病床削減・「再編統合」をしないようにとの働きかけについては、医療提供体制、また、診療機能を人口減少など地域の実情に応じて見直すことも当然必要な観点であり、見直しに当たっては、必要に応じ地域医療構想会議等の場でしっかりと議論を尽くす、また、市議会でもしっかりと議論を尽くすべきと、このように考えております。

よって、同意できる場所もありますけれども、この陳情については不採択というふうに考えております。以上、意見を申し上げます。

○委員長（西田 真） ほかにありませんか。

上田委員。

○委員（上田 伴子） 陳情に対して賛成の立場で意見を申し上げます。

陳情の趣旨にもありますように、厚生労働省は病床削減の再編検討を促すとして、424の公立・公的病院を公表しましたがけれども、豊岡病院の院長も、事情も知らず勝手に名前を上げられたことに対して、自分たちの病院のことは自分たちで決めると病院の広報紙にコメントをしています。国に対して病床削減を含む病院再編をしないように働きかけること、医師不足解消のために国が責任を持つように働きかけること、国・県立病院に準じた財政支援を要請することへの議会への陳情に対してはもっともだと思い、賛成討論とします。よろしくお願いいたします。

○委員長（西田 真） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（西田 真） 討論を打ち切ります。

これより採決いたします。

採択、不採択の意見がありますので、挙手により採決いたします。

本件に採択すべきことに賛成の委員の挙手を求

めます。

〔賛成者挙手〕

○委員長（西田 真） 賛成少数であります。よって、令和元年陳情第3号は不採択とすべきことに決定しました。

なお、本陳情に係る意見書の……（「そこはなしです」と呼ぶ者あり）なし。（「なしです」と呼ぶ者あり）それを聞いたんだよ、さっき。（「いや、それは採択だった場合に使います。なので、そこは読んでいただかなくてよろしいです。」と呼ぶ者あり）ああ、そういうことか。

それでは入ってきてもらって。（「入場」と呼ぶ者あり）出たり入ったりしてもらって、ご苦労さまです。特にありませんか。何か言ってもらったらいんですけどね。

それでは、続いて、陳情第2号、指定難病医療費助成制度で「軽症」とされた難病患者を助成対象に戻すため国への意見書提出を求めることに関する陳情書を議題といたします。

事務局より請願・陳情文書表の朗読をお願いいたします。

○事務局主幹（木山 敦子） 受理番号、陳情第2号。

件名、指定難病医療費助成制度で「軽症」とされた難病患者を助成対象に戻すため国への意見書提出を求めることに関する陳情書。受理年月日、令和2年3月9日。

要旨。指定難病医療費助成制度について重症度基準による選別をやめ、軽症者を含めた全ての指定難病患者を同助成の対象とするよう国に対して求めること。

理由。私たち兵庫県保険医協会は、兵庫県下の医師、歯科医師7,500人余りでつくる団体である。その中の但馬支部は医師会比で約8割の先生方が加盟し、国民医療の向上を目指し活動をしている。

2014年5月に難病の患者に対する医療等に関する法律（難病法）が成立し、2015年1月から新たな指定難病医療費助成制度が施行された。

これにより、重症度基準による選別が行われるようになり、難病と認定された患者であっても、この

重症度基準によって軽症と認定されてしまうと医療費助成の対象外とされるようになった。

2017年12月31日の経過措置終了に伴い、難病医療費助成を受けられなくなった不認定患者等は全国で約14.6万人（不認定8.55万人、申請なし6.05万人、経過措置適用者の5人に1人）に上っており、その影響についてマスコミでも大きく報道された。

また、厚生労働省の難病患者の総合的支援体制に関する研究班が行った調査によれば、経過措置終了の前後で不認定患者等の通院頻度（半年間の平均回数）が5.36回から3.57回へと大幅に減少していたことが明らかとなった。患者団体からは、受診抑制による重症化を心配する声も上がっている。

全ての疾病は早期発見・早期治療が重要であるが、特に難病は一旦重症化すると回復が著しく困難となる上、合併症の発症リスクや発がんリスクが高い等の特性を持つ場合もあり、早期の段階から定期的な受診によるフォローを行うことが必須である。軽症者を医療費助成の対象外とすれば、難病の重症化が進む危険性が非常に高くなる。

難病法は施行後5年以内を目途に見直しに向けた検討を行うこととされており（難病法附則）、現在、厚生労働省の難病対策委員会やワーキンググループにおいて議論がなされているが、難病患者団体等からの廃止の求めにもかかわらず重症度基準の仕組みは維持される前提で議論が進められている。

については、軽症者を含めた全ての難病患者が費用等の心配なく早期受診できるよう、重症度基準の撤廃に向けた議論が後押しされる意見書を貴市より国に提出していただくことを求める。

提出者、豊岡市日高町伊府660、谷垣医院、兵庫県保険医協会但馬支部支部長、谷垣正人。付託委員会、文教民生委員会。以上です。

○委員長（西田 真） この件について、当局から意見、説明等はありませんか。

はい、どうぞ。

○社会福祉課長（原田 政彦）

2017年末までの経過措置終了に伴いまして、

2018年度に厚生労働省の難病患者の総合的支援体制に関する研究班による調査が行われまして、2017年度及び2018年度の2カ年の比較により経過措置終了前後における患者の生活状況の変化が分析されております。その内容につきまして、お配りの配付資料のほうで説明をさせていただきたいというふうに思います。

資料3ページのほうをお開きください。（「これですか」と呼ぶ者あり）それです、はい。この右肩のほうに資料1－2って書いてある「難病患者の総合的支援体制に関する研究班」提供資料、こちらのほうでございます。こちらの3ページのほうをお願いしたいと思います。

この資料3ページの調査結果によりますと、まず、上から分析結果ということで、日常生活の自立度を見ますと、認定患者の改善幅、これが73.0%から75.4%、これに比べて不認定患者等の改善幅、80.4%から89.2%、こちらのほうが大きいというふうな結果になっております。続いて、症状の変化を見ますと、認定患者の改善幅が58.7%から65.4%、これに比べて不認定患者等の改善幅が66.2%から81.4%、こちらのほうが大きい結果となっております。続いて、通院頻度のほうを見ますと、認定患者及び不認定患者等、いずれも減少しましたが、認定患者の減少幅、これが5.77回から5.25回に比べて、不認定患者等の減少幅、5.36回から3.57回のほうが大きい結果となっております。

その次のところに、多重ロジスティック回帰分析の結果、通院頻度の減少は日常生活の自立度の改善や、症状の改善と、有意な関連があったというふうに評価がされております。これは、日常生活の自立度の改善や病状の改善がなされれば通院頻度は減少するという、そういうふうなうたわれております。

一方で、その次の「また」ですね、また、性別、年代、家族構成、疾患群、経過措置後の認定状況云々の変化とは有意な関連がなかったということでございまして、これは経過措置後の新たな重症度の基

準の導入に伴う受診抑制による通院頻度の減少であるとは言えないということが書いてございます。

しかしながら、難病の特性上、警戒、不変の状態が続くとは限らず、悪化や重症化することもありますし、治療が長期にわたることも多いことから、治療費は経済的に負担となることや、陳情書のほうにも記載されておりますけれども、患者団体からは受診抑制による重症化の懸念の声が上がっている、このようなことから、医療費助成対象外であるということ受診抑制の心理が働いて病状が悪化しないようにすることが必要であるというふうに考えられます。

このようなことから、指定難病医療費助成につきましては、軽症者を含めた全ての指定難病患者を助成の対象とすることは必要であろうというふうに考えてるところでございます。以上でございます。

○委員長（西田 真） よろしいか。

説明等はいただきました。

質疑、意見はありませんか。ありませんか。

○委員（福田 嗣久） 1つだけ。

○委員長（西田 真） 福田委員、どうぞ。

○委員（福田 嗣久） 指定難病というのはどんだけあるんですか。

○委員長（西田 真） はい、どうぞ。

○社会福祉課長（原田 政彦） 指定難病につきましては、今最新のやつで2019年の7月で333でございます。以上です。

○委員長（西田 真） よろしいか。

ほかにありませんか。

井上委員。

○委員（井上 正治） 市内というんか、こういう難病指定にされてる方っていうのは把握されてるのか、公表してもいいのか。もし、公表してもいいのであれば、数字的なものがわかれば。

○委員長（西田 真） はい、どうぞ。

○社会福祉課長（原田 政彦） こちらの事務のほうは、兵庫県の健康福祉事務所、保健所が持っております。保健所が窓口ですので、エリアとしては豊岡市と香美町と新温泉町、1市2町になります。ここ

で受給者証が発行されてる方、要は重症の方ということで理解してもらえたらと思いますけども、受給者証が発行されてる方が全体で800人というふうに聞いております。ちょっと豊岡市の分については聞いておりません。多分統計上出ていないので教えてもらえるかどうかわかりませんが、800人ということで聞いております。以上です。

○委員（井上 正治） 1市2町で。

○委員長（西田 真） 井上委員。

○委員（井上 正治） いいです、了解です。

○委員長（西田 真） よろしいか。
上田委員。

○委員（上田 伴子） 質問ではないんですけども、私もちょっと難病の方を家族に持っておられる方から、やっぱり総合庁舎ですかね、保険手続きに行くのは。手続きはそうであっても、何か市のそういう窓口みたいなものがあつたらいいのにとすることはちょっと聞いておりますけど、また先に向けてでしょうけど、ぜひご検討をお願いいたします。以上です。

○委員長（西田 真） よろしいか。

何かありますか。

はい、どうぞ。

○健康福祉部長（久保川伸幸） これ、県の事務であるのか市の事務であるのかということで、明確に事務分掌が分けられておりますので、県から何らかの委託を受けるということになれば、それはやむを得ず受けることはありますが、県の事務を勝手に市がするということは決してあり得ませんので、今言われたことについては、現状としては無理かなというふうに思います。

○委員長（西田 真） 上田委員。

○委員（上田 伴子） 事務ではないと思う、多分ちょっと相談したりとかいうところ辺かなと思います。以上です。

○委員長（西田 真） ほかにありませんか。
井上委員。

○委員（井上 正治） これは軽症化に認定されると医療費が発生するんですね、結局。やっぱり豊岡市としては、その辺の考え方というのはどのように思

つとられるんですか、もしこれがそのまま継続されることについてのお考えはいかがですか。（発言する者あり）なった場合、今の状況。まあまあ、施行されてますからね、どこだったかな、難病医療費助成制度もね、施行されておりますので、保険に対する影響度といいますか、その辺、状況というのはいかがかな。

○社会福祉課長（原田 政彦） 軽症も保険対象になった場合というふうなことですよね。

○委員長（西田 真） はい、どうぞ。

○社会福祉課長（原田 政彦） 実はこれ、負担上限額が設けられております。通常は患者の負担割合は2割ということで、その上で上限額が設けられております。それを超える分については、国と県がそれぞれ折半して費用負担しますので、市としての負担は発生しません。ただ、もし軽症の方がこの助成が得られないとなった場合には、当然難病ですので、重症化してきてADLが低下してくる可能性はあります。ADLが低下してくると障害福祉サービスを受けざるを得ないような状況になってくると、サービス費で報酬費がかかってきます。それは市の負担も出てきます。当然、国、県の補助もありますけれども市も負担になってきますので、ですので、やはり軽症であってもしっかりとこの助成制度のほうに入れていただいて、しっかりと受診をしてもらうということが必要だろうというふうに思っております。以上です。

○委員長（西田 真） よろしいか。

○委員（井上 正治） はい。

○委員長（西田 真） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（西田 真） それでは、意見も煮詰まってきましたので、この後討論に入りたいと思います。

当局の皆さんは大変お疲れさまでございました。出たり入ったりで大変申しわけなかったと思います。ありがとうございました。

それでは、討論におきましては、各委員が発言された内容は後ほど議報や委員長報告を作成する際に引用することになりますので、よろしくお願いし

ます。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（西田 真） 討論を打ち切ります。（「討論、討論」と呼ぶ者あり）

はい、どうぞ。（「討論でいいんですね」と呼ぶ者あり）

委員会を暫時休憩します。（「済みません」と呼ぶ者あり）

午後４時０８分 委員会休憩

午後４時０８分 委員会再開

○委員長（西田 真） 休憩前に引き続き委員会を再開します。

それでは、討論を打ち切ります。

お諮りします。本件は、採択すべきことに決定してご異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（西田 真） ご異議なしと認めます。

よって、全会一致で陳情第２号は採択すべきことに決定しました。

なお、本陳情に係る意見書の案文につきましては……（「ついてます、資料に」と呼ぶ者あり）よろしいね。

意見書の案文については、一番後ろのページに添付しておりますので、見ていただきたいと思います。

何がご意見はありませんか。よろしいか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員会を暫時休憩します。

午後４時１０分 委員会休憩

午後４時１４分 委員会再開

○委員長（西田 真） それでは委員会を再開いたします。

先ほどの指定難病医療費助成制度の改善を求める意見書（案）について、井上さんのほうから意見があるようですので、よろしくお願いします。

○委員（井上 正治） これを朗読してみますと、案をいただいとるんですけども、中間に位置する、ま

た、厚生労働省の難病患者の総合的支援体制に関する研究班が行った調査によれば、経過措置終了前後で不認定患者等の通院頻度、半年間の平均回数が５．３６回から３．５７回へと大幅に減少していたことが明らかとなりました。というところまでを一応削除して、「患者団体からは受診抑制による」、次にある文章が、「受診抑制による重症化を心配する声が上がってる」ということで、この文が二重になりますので、この辺を排除して簡潔に「患者団体から受診抑制による重症化を心配する声が上がってる」というだけで私はいいいというふうに感じておりますので、皆様のお考えはいかがでしょうか。

○委員長（西田 真） よろしいか。今、井上さんのほうから意見書の内容を言っていただきましたけど、出ている文の修正ということでありますけど、皆さんいかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（西田 真） よろしいか。（「はい」と呼ぶ者あり）

それでは、内容のほうを調整していただきましたので、意見書の精査については正副委員長に一任願いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（西田 真） ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

委員会を暫時休憩します。

午後４時１７分 委員会休憩

午後４時１７分 分科会再開

○分科会長（西田 真） 休憩前に引き続き分科会を再開します。

それでは、第３２号議案の審査につきましては、先ほど質疑まで終わりましたので、討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（西田 真） よろしいか。（「はい」と呼ぶ者あり）

討論を打ち切ります。

お諮りします。本案は、原案のとおり可決すべき

ものと決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（西田 真） ご異議なしと認めます。
よって、第32号議案は、原案のとおり可決すべき
ものと決定しました。

本日予定している案件の審査は終了いたしました。

次は、（3）番、分科会意見・要望のまとめにつ
いてです。

第32号議案について、当分科会の意見・要望と
して予算決算委員会に報告すべき内容について協
議いただきたいと思います。

分科会を暫時休憩いたします。

午後4時18分 分科会休憩

午後4時27分 分科会再開

○分科会長（西田 真） それでは、分科会を再開
いたします。

第32号議案に意見・要望を付す案件について、
井上委員から頭出しをよろしくお願いいたします。

井上委員。

○委員（井上 正治） 本予算につきましては、やは
り今進められている生涯学習サロン事業、そして新
文化会館整備事業に関連して少しご意見を申し上げ
たいと思います。

現在、新型コロナウイルスに関する感染症が国内
はもとより世界各国で拡散している状況にあります。
そういう状況が終息もまだ全く困難な状況である
ということ鑑みると、やはりこのような大型プロ
ジェクトについてもしっかりと将来的なイニシ
ヤルはもちろん、ランニング等も踏まえ、適切な財
政状況を見きわめた執行が必要であるというふう
に思います。やはり、まず一番には市としては市民
への不安を軽減することが必要でありますので、ま
ずは新型コロナウイルス感染症の対策を視野に入
れて、市民影響を軽減する対策への取り組みが必要
でありますので、まずは大型プロジェクトをもう見
据えて、しっかりとした軽減策もする必要があると
いうふうなことで臨んでいただきたいと思いますというふう

に思います。以上です。

○分科会長（西田 真） 福田委員、どうぞ。

○委員（福田 嗣久） この新年度予算に対しまして、
まず、新文化会館と生涯学習サロンについては大き
な予算が計上されるわけでございますけれども、今
現在、コロナウイルスの蔓延という状況の中で、特
に私が感じますことは、昨年の10－12月期も消
費税アップによりまして年率換算で7.1%のGD
Pの減少ということが起きております。また、そう
いう中で新年を迎えて、コロナ下の状況も大変広が
ってきている、市民の皆さんも心配をされてる状況
と、それからまた、経済に対しても大きな影響があ
ろうと想定をしております中で、今1－3月期のGD
P、豊岡の経済も相当落ち込んでくる、なお、5月7月
期、あるいは4－6期、7－9期、このあたりも大
変厳しい状況が出現するのではないかという心配
の中で、この大きな予算執行ということになります。

よって、そういう意味からすれば、イニシャルコ
ストもできるだけ削減をする、また、ランニングコ
ストもできるだけ削減する状況の中の予算執行を
お願いしたい。なぜかという、当然このコロナ対
策に大きな影響が出てくる中で、市民の皆さんが大
きな予算の執行については大変危惧をされてる状
況を鑑みますと、やはりきちっとした執行をしてい
ただきたいということを申し添えたいと思ってお
ります。まだ足らん。

○分科会長（西田 真） ほかにありませんか。

清水委員。

○委員（清水 寛） 今おっしゃられた2つの生涯
学習サロン、新文化会館っていうところ、このこと
はやはり公共施設再編ということも大きくかわり
をしてくると思いますし、今、小・中学校の適正
規模・適正配置計画ということで審議会を立ち上げ
て話が進められてるところではあるんですけども、
やはりより多くの人に意見を伺う機会を設けてい
ただくということで、中では意見交換会をして、地
域の保護者の方だけでなく、さまざまな地域の方た
ちの意見を分けて聞くような場を設定されるとい
うことにはなっていますが、あわせて議会のほうにも

やはり細かに情報をいただきながら、また、議会のほうからもさまざまな意見を言うような場も設定していただくなど、密に市の事業を進めていくに当たってかかわりをしていける、また、情報交換ができるという場をしっかりと設けていただきたいと、そのように思います。

○分科会長（西田 真） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（西田 真） よろしいか。（「はい」と呼ぶ者あり）

それでは、ただいま協議いただきました分科会意見、要望を含む分科会長報告の案文については正副分科会長に一任願いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（西田 真） ご異議なしと認め、そのように決定しました。

ここで分科会を閉会します。

午後４時３４分 分科会閉会

午後４時３４分 委員会再開

○委員長（西田 真） 委員会を再開いたします。

次に、（４）番、委員会意見・要望のまとめについてです。

第３３号議案から第３８号議案までの６件について、当委員会の意見・要望として委員長報告に付すべき内容について協議いただきたいと思います。委員の皆さんから、提案について委員会意見・要望とすべきか協議を行いたいと思います。

それでは、１件ずつお願いしたいと思います。

委員会を暫時休憩します。

午後４時３５分 委員会休憩

午後４時３６分 委員会再開

○委員長（西田 真） それでは、委員会を再開いたします。

第３３号議案から第３８号議案までの６件について、当委員会の意見・要望であります。委員報告の案文についての意見であります。例年、委員

長意見を付していないということですが、今回も委員長意見は付さなくていいということでご異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（西田 真） ご異議なしと認め、そのように決定しました。

次に、協議事項（５）番、令和２年度の当委員会の管外行政視察についてを議題といたします。

委員会を暫時休憩します。

午後４時３７分 委員会休憩

午後４時４３分 委員会再開

○委員長（西田 真） それでは委員会を再開いたします。

管外行政視察についてであります。ただいまいろいろ意見は出していただきましたけど、なかなかまとまりがつかみませんので、とりあえずこの間皆さん方に周知しました日程であります。５月の１３日から１５日、５月１３日水曜日から金曜日、そして予備日が５月の１２日の火曜日から１４日という格好になっておりますので、皆さん方は５月１２日から１５日まで、この４日間の日程は必ずあけていただきますように、よろしくお願いします。

（「５月の１２日」と呼ぶ者あり）５月の１２日の火曜日から１５日の金曜日までの４日間で、そのうちの２泊３日ということで予定しますので、日程だけは押さえていただきますようによろしくお願いします。（「はい、わかりました」「コロナが終息するように」「そうですね」と呼ぶ者あり）

そして、本日いろいろ意見等を出していただきましたけども、今後田中副委員長と、そして清水委員、竹中委員、３人と事務局とで……（「委員長は」と呼ぶ者あり）委員長はちょっと体調不良がありますので、その辺で、今申しあげました４人で調整をしていただいて、先方との調整も含め、方向性が決まった時点で皆さんにご報告していただきたいと思います。ご異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（西田 真） ご異議なしということであ

りますので、そのように決定いたしました。

それでは、繰り返しますが、田中副委員長、清水委員、竹中委員、そして事務局の木山さんとで調整、相手方も含めて、日程も含めてよろしく願いいたします。（「はい」と呼ぶ者あり）

次は、協議事項（６）番、その他について、委員の皆さん方から特にご発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（西田 真） ありませんか。（「はい」「なし」と呼ぶ者あり）

次は、次回の委員会開催についてですが、日時はあす３月１７日火曜日１３時から、場所はこの会場、当委員会室にて開催いたします。

そしてもう１点、皆さん方にもプリントは届いていると思いますが、ゆずりあい駐車場、皆さんの手元にありますか。（発言する者あり）皆さんありましたらちょっと見ていただきたいと思います。地場産の駐車場のペイントを１８日、あさってですね、豊岡市環境経済課の皆さんが手づくりでしていただくことになりました。皆さん方にご報告をしておきます。（発言する者あり）そうです、そうです、はい。真ん中のほうに書いてあります３月１８日水曜日の午前１０時より開始する予定ということであります。当日の天気及び路面状況を見て、日程変更の必要が出てまいりましたら改めて連絡を差し上げますということであります。皆さん方にもご報告しておきますので、よろしくお願いします。

竹中委員、どうぞ。

○委員（竹中 理） これ、昨年の文教民生委員会の議会報告会のかわりに、豊岡市身体障害者福祉協会のヒアリングっていうか、して、向こうがそのときに要望されてたことを……。

○委員長（西田 真） それをするの。

○委員（竹中 理） はい。それが実現できたので、ありがとうございますっていう、別にどう働いたか、具体的にどうこうしたわけじゃないんですけども、感謝のメールを会長さんからいただいたっていうことですよね。（発言する者あり）

○委員長（西田 真） 昨年、文教民生委員会も竹

中委員が委員長だったんですけど、障害者施設との懇談会のときにそういう要望があった場所というところであります。

○委員（竹中 理） そうですね。

○委員長（西田 真） それが実現できたということの報告であります。実際には１８日ということではありますが、皆さん方ご承知おきください。

ほかに何かありませんかね。（「ないです」と呼ぶ者あり）ないですか。

○事務局主幹（木山 敦子） 委員長、１点いいですか。

○委員長（西田 真） はい、どうぞ。

○事務局主幹（木山 敦子） 先ほどのゆずりあい駐車場の件に絡みまして、２月の２５日に発行しました議会だよりにおきまして、２０２０年度の意見交換会、文教民生委員会と市民団体さんとの意見交換会の募集を今、随時行っているところなんですけれども、今現在、どこの委員会ともなんですけれども、希望のほうはまだ聞いておりません。出てき次第、また、こういった団体から要望がありましたというようなことは、皆さんにはお伝えしたいと思います。よろしくお願いします。

○委員長（西田 真） それでは、以上をもちまして文教民生委員会を閉会いたします。ご苦労さまでございました。

午後４時４８分 閉会
